

4. 利活用・適正化に向けた公園の再編

4.1 公園の再編の考え方

(1) 本計画を検討する地区単位について

公園は新たなまちづくりの核となる場として、管理運営に重点を置き、柔軟に使いこなしていくことが求められています。そのために、本計画では、地区全体のまちづくりにつながる公園づくりを目指し、地区の核となる大きな公園の機能向上を進めます。

また、その周辺に位置する身近な小さな公園については、徒歩圏半径 500m程度^{※1、2}の圏域において公園や類似機能がまとまって存在している状態を「群」として設定し、各公園の立地状況や公園特性、立地適正化計画における位置づけ、周辺の類似施設、緑地ネットワーク等を考慮して、機能の特化・再整備や集約・統合等の見直しを行います。公園単体の魅力アップを行うのではなく、群及び地区全体の公園機能の向上、コスト管理を図ります。以下に公園の再編イメージを示します。

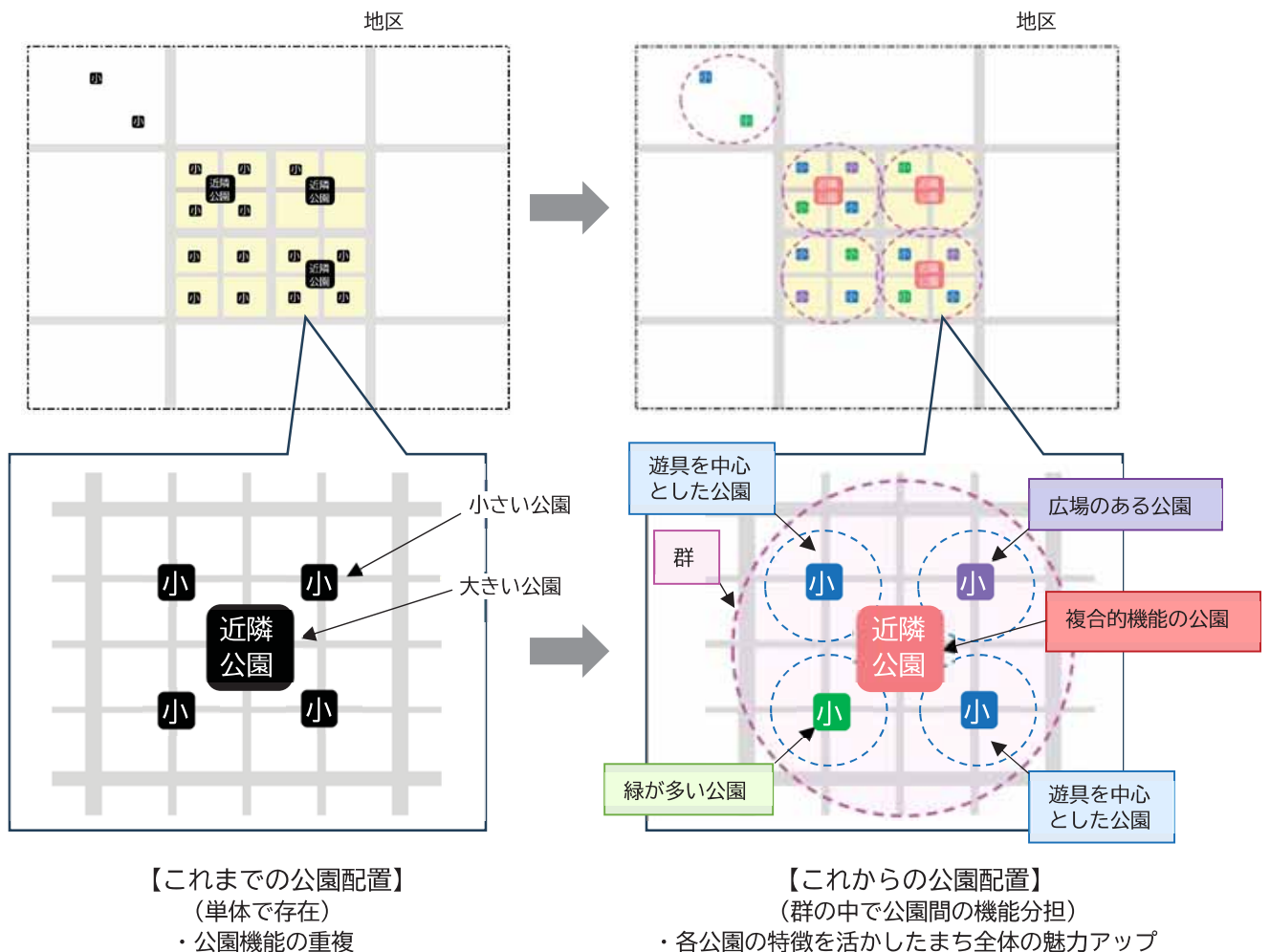


図 群としての公園配置

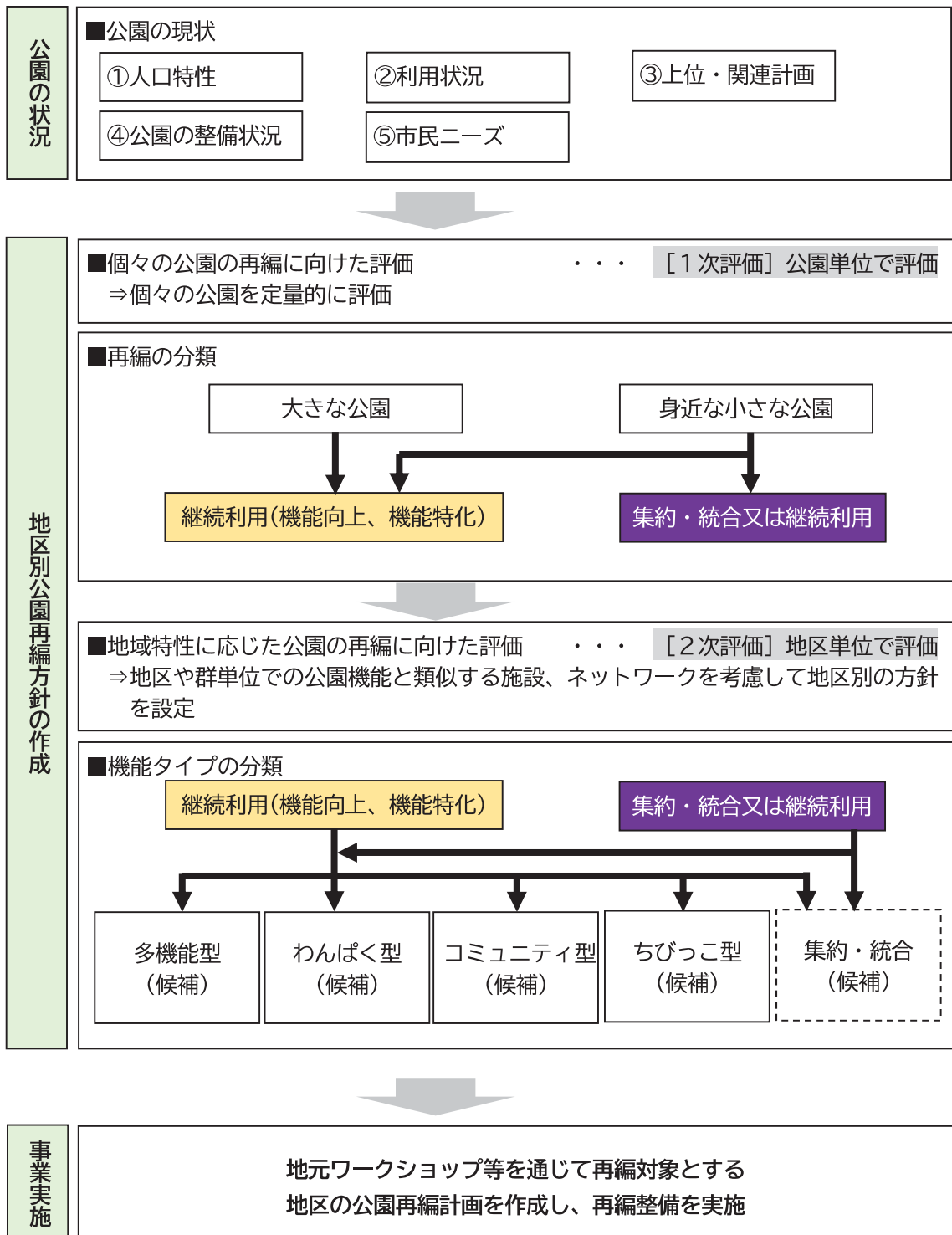
※1 幹線街路に囲まれた概ね1 km²(面積 100ha)の居住単位 (出典:国土交通省)

※2 高齢者の一般的な徒歩圏 (出典:都市構造の評価に関するハンドブック P.10 国土交通省)

(2) 検討手順について

地区単位において地域特性に応じて公園の機能をバランスよく配置します。
以下に地区別公園再編方針の検討手順を示します。

■地区別公園再編方針の検討手順



4.2 個々の公園の再編に向けた評価（1次評価）の考え方

(1) 再編の分類

公園の規模や特性を踏まえ、大きな公園(都市基幹公園、地区公園等)と身近な小さな公園(近隣公園、街区公園、児童遊園等)に区分し、以下のように再編分類を行います。

① 大きな公園(都市基幹公園や地区公園等)

継続利用・機能向上

- ・赤塚山公園等の市全域からの利用に供する都市基幹公園や地区公園以上の公園は、まちの緑、交流、レクリエーション、防災上の拠点となる大きな公園に位置づけます。各地区として必要な機能を確保するとともに複合的な機能を活かして特色ある公園づくりを行い、さらなる機能向上を図ります。
- ・継続利用についても、公園規模に限らず、樹木の適正配置による間引き、石灰岩ダスト舗装による広場の防草対策、出入口の安全対策等、維持管理のしやすい公園への改修を実施します。

② 身近な小さな公園(近隣公園や街区公園、児童遊園等)

継続利用・機能特化

- ・近隣公園や街区公園、児童遊園等の身近な小さな公園は、群単位で地区全体の公園機能の向上を図っていくよう、各公園の特性や地域状況を勘案しつつ再整備を行います。
- ・多くの利用があり、各種団体や町内会利用もなされている公園は現況機能の維持又は利用状況に応じた機能の再編とします。利用が少ない公園は、公園機能、役割の見直しによる機能の特化を図り、群の中において公園の機能をバランスよく再編し、地区全体の魅力アップを図ります。

集約・統合又は継続利用

- ・公園誘致圏の重複率が高く、利用者がほとんどみられない小さな公園や、劣化状況により安全性や維持管理に問題がある等の課題がみられる公園については、公園の集約・統合又は継続利用を検討します。
- ・集約・統合となる公園であっても、その機能は周辺の公園又は類似施設で確保していきます。また、集約・統合後の跡地利用として、他の公共施設への転用、地元町内会等への移譲、借地契約の解約又は売却等が考えられますが、地域の状況に応じた方法とします。

なお、都市計画決定後、長期未整備のままとなっている公園(緑町緑地等)については、都市計画決定時点と周辺環境が変化しているため都市計画決定時の背景も踏まえ現状分析を行い、今後の事業化について検討します。

(2) 身近な小さな公園における再編に向けた評価

身近な小さな公園における再編に向けた評価方法は、現況機能に指標を設定し、各公園に対して行います。指標は公園の継続性や必要性を確認するために、まちの核となる公園、利用現況、重複度・代替性、規模、経過年度について以下に従い調査し、身近な小さな公園における再編分類である「継続利用・機能特化」、「集約・統合又は継続利用」に分類します。

①評価の考え方

評価が高い公園は、利用効果等がみられる公園として現況機能を継続します。また、一層の機能向上を図るため一部の見直しをします。

評価が低い公園は、継続性、必要性が低いと判断されますが、地域の魅力向上に寄与するような集約・統合を含めた機能見直しを要する公園とします。


表 指標毎の考え方と評価

指標	考え方	評価点
A 公園の種別	・公園の位置づけが近隣公園以上である公園は、公園に求められる役割が地域の中心となる公園として、該当する公園は継続性や必要性が高い公園であり、評価を高く設定します。	高：近隣公園の位置づけがある公園 中：近隣公園に準ずる機能を有する公園（スポーツ等の機能を有する公園） 低：上記以外の公園
B 利用現況	・以下の3つの指標を用いて、公園の利用状況評価し、該当している項目が多いほど評価を高く設定します。 b1 ビッグデータによる公園利用者数(市平均以上) b2 利用申請あり b3 町内会利用あり	高：b1～b3のすべての項目に該当する公園 中：b1～b3のうち、1～2項目に該当する公園 低：b1～b3、すべての項目に該当していない公園
C 重複度・代替性	・公園誘致圏重複率が低い公園は、地区の公園が不足している要素が高く代替性も低いため、必要性が高い公園として評価を高くします。	高：公園誘致圏重複率 50%未満 中：公園誘致圏重複率 50%以上 75%未満 低：公園誘致圏重複率 75%以上
D 公園規模	・公園規模が大きいほど多様なニーズへの対応がしやすいため、評価を高くします。	高：面積 2,500 m ² 以上の公園 中：面積 1,000 m ² 以上～2,500 m ² 未満の公園 低：面積 1,000 m ² 未満の公園
E 経過年数	・公園施設の経過年数が少ない公園は、近年の利用者ニーズを満たし、管理コストも少ない要素が高いため、評価を高くします。	高：経過年数 30年未満の公園（平成7年以後） 中：経過年数 30年以上 50年未満の公園（昭和51年～平成6年） 低：経過年数 50年以上の公園（昭和50年以前）

②評価による再編区分の設定

本計画では以下の評価から再編区分を設定します。

表 評価点別の公園数と再編区分設定（1次評価）



評価	再編区分	再編区分の考え方
高	機能特化A	現況機能の継続を基本とし、維持管理のしやすい公園への改修を検討
中	機能特化B	地区単位で役割の見直し検討
低	集約・統合又は継続利用	集約・統合又は継続利用を検討

4.3 地域特性に応じた公園の再編に向けた評価（2次評価）の考え方

(1) 地区別公園再編方針の役割について

本市は、北部には山地、南部には三河湾や豊川等、まちを豊かな自然が取り囲んでいます。市街地には豊川公園や赤塚山公園等の大きな公園、地区単位で存在している身近な小さな公園をはじめ、豊川稻荷等の社寺、三河国分寺跡、御油のマツ並木等の地域の歴史や文化を象徴する緑等があり、地区それぞれの特性を有しています。

地区別公園再編方針は、地域特性を踏まえた地区全体の方針を示すことで、今後の公園の再編に向けての指針とするものです。



圏域	番号	小学校区	圏域	番号	小学校区	圏域	番号	小学校区	圏域	番号	小学校区
東部	1	豊川小	南部	8	牛久保小	北部	13	三蔵子小	西部	20	国府小
	2	東部小		9	中部小		14	千両小		21	御油小
	3	桜木小		10	天王小		15	八南小		22	萩小
	4	豊小		11	小坂井東小		16	平尾小		23	長沢小
	5	一宮東部小		12	小坂井西小		17	桜町小		24	赤坂小
	6	一宮西部小					18	代田小		25	御津北部小
	7	一宮南部小					19	金屋小		26	御津南部小

図 地区別公園再編方針において設定する地区(小学校区)

(2) 公園の再編にあたっての機能タイプ（役割設定）について

地区別に再編の分類で示した公園の機能分担の考え方を具体的に検討します。

公園の機能分担は、各公園にそれぞれの特徴を持たせ、地区全体で公園機能の向上を図るものです。公園は、その特性により、規模が大きく運動広場がある、緑が豊か、遊具が魅力的、公共施設と連携した利用が可能である等、さまざまな特徴があります。現況特性を踏まえ、以下の指標を基に公園のタイプ分けを行い公園の機能特化を行います。

1次評価結果により、評価が高い公園は現状の活用を基本とし、評価が低い公園については機能見直しや集約・統合を行い、再整備を推進します。

表 身近な小さな公園におけるタイプ分け

機能タイプ	公園特性	考え方
多機能型	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の中心にあり、広い敷地が多機能に利用されている ・近隣公園又はそれに準じる公園 ・緑のネットワーク、散策ネットワークの核となる ・ボール遊びができる広場がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の核となる公園（近隣公園、地区公園）は、地域の総合的なレクリエーションや市街地内の環境負荷軽減につながる重要な緑であり、災害時の安全な一時的な避難地でもあること等、多機能から構成されており、幅広い世代への対応を図る性格であるため、継続利用を基本としつつ、特色ある公園づくりに向けたさらなる機能向上が望まれる。
わんぱく型	<ul style="list-style-type: none"> ・規模は比較的大きい ・運動スペースや高学年向けの遊具がある ・利用層は子どもが多い ・町内会の利用がある ・ボール遊びができる広場がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が元気に遊びまわることができる機能（運動、遊戯等）を主体に憩いのスペースも確保し、幅広い世代への対応を図る公園。 ・遊具広場には、地域の特性や公園誘致圏内の公園の施設状況を考慮して遊具等を配置する。
コミュニティ型	<ul style="list-style-type: none"> ・利用層は幅広い世代 ・遊具利用が少ない ・イベントや町内会の利用がある ・市民館や学校等と連携した利用が有効な位置にある ・規模の規定はなし ・緑陰樹がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の中心部において街の賑わいやイベントの場としての活用が多い公園や、公共施設や史跡、散策路沿いにある等、それらとの一体利用によるコミュニティ性の機能の向上が期待できる公園。 ・地区の人口構成の変化により子どもが減少し静的なコミュニケーションの場としての利用が中心となる公園。
ちびっこ型	<ul style="list-style-type: none"> ・規模は小さい ・低学年、幼児向けの遊具がある ・利用層は低学年、幼児が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生低学年や幼児を対象に子どもの遊びを主体とした公園。

(3) 機能タイプの設定方法について

各公園の機能タイプの設定については、現況における公園種別、公園面積規模、遊具状況から現況の機能タイプを設定した上で、群の中で公園機能を分担、補完することで地区全体の公園機能の向上に資する機能タイプ（候補）を検討します。

機能タイプの設定方法は以下のとおりです。

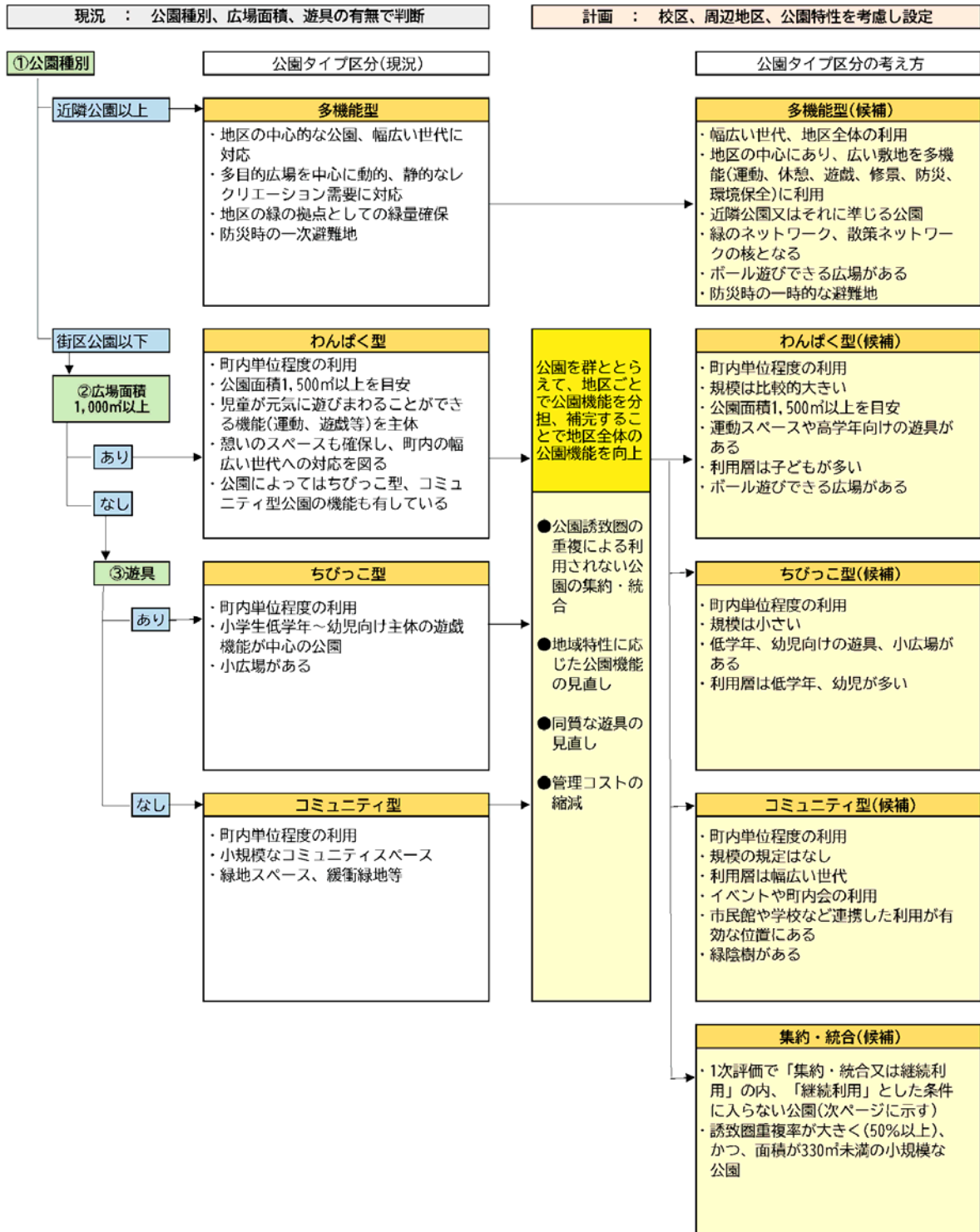


図 機能タイプの設定方法

■ 2次評価で機能タイプを変更する条件

以下の条件が確認できる場合は現況の機能タイプを見直します。

表 2次評価で機能タイプを変更する条件

条件	変更理由	内容
A	近隣に機能の重複がある	・近接して同等の機能を持つ公園がある場合
B	人口構成の変化がある	・地区の人口特性に合った機能転換が適している場合
C	隣接する公共施設等がある	・市民館、集会所等の公共施設等に隣接する場合
D	歴史的価値に特化が見込める	・歴史的な資源があり、歴史的な特性を活かすことが適している場合
E	河川沿いの散策、憩いに特化が見込める	・佐奈川等の河川沿いの緑地連携、景観・憩い・散歩利用が適している場合
F	機能拡大の広さがある	・面積規模が大きく、広場の確保が可能な場合

■ 2次評価で利用継続とする条件

1次評価により「集約・統合又は継続利用」とした公園については、以下の条件が確認できる場合については継続利用とし、集約・統合候補公園から除外します。

表 2次評価で利用継続とする条件

条件	変更理由	内容
a	鉄道等分断配慮	・鉄道等により公園誘致圏が分断される場合
b	周辺公園との関係	・近接する公園が集約・統合候補がある場合 ・周辺に同等機能の公園がない場合
c	周辺に公園がない	・周辺に公園がない場合
d	隣接する施設と連携	・市民館、集会所等の公共施設等の隣接する施設と連携して利用が見込まれる場合
e	史跡等の保存	・古墳、史跡等が位置する場合
f	オープンスペース活用	・都市機能誘導区域にある貴重なオープンスペースや避難地指定がされている場合
g	散策ネットワーク活用	・佐奈川等の河川沿いの緑地連携、景観・憩い・散歩利用が適している場合

2次評価による「集約・統合（候補）」に該当する公園については、本計画策定後の実施段階において、公園管理者、関係機関との協議、地域との合意形成を踏まえ最終決定する必要があります。

4.4 地区別公園再編方針

(1) 地区別公園再編方針について

地区ごとに公園の配置と役割、機能を整理した公園カルテを基に、再編にあたり、全体方針を設定し、個々の公園の再編の考え方を検討します。

個々の公園の再編は、公園特性を定量的に評価した1次評価に加え、公園の機能タイプ評価を行う2次評価により方針を設定します。2次評価は、半径500m程度の圏域において、群を設定し、各公園の機能分担により群における公園機能の向上を図ろうとするものです。検討にあたり、地区全体の再編方針を踏まえるとともに、各公園の特性、立地適正化計画における位置づけ、周辺の類似施設、緑地ネットワーク等を考慮します。また、隣接地区の公園配置状況についても留意し、地区単位として整合を図った再編を行います。

次ページ以降にモデルケースとして、①住宅等が密集し、公園誘致圏の重複がみられる市街地、②公園間の距離がやや遠い住宅地、③公園が少ない市街化調整区域を想定した3つの展開例を作成しました。

公園が点在する区域は、面積が小さい児童遊園等が多く、ボール遊びができる公園が少ない状況です。公共施設や学校が配置されている拠点集落においては、自然環境や公共施設等の公園機能と類似する施設により、公園機能を補完していきます。公園機能と類似する施設が周囲にない地域においては、将来の人口特性や住環境等を踏まえ、他公園の廃止を前提に、新たに公園を配置することも検討事項とします。

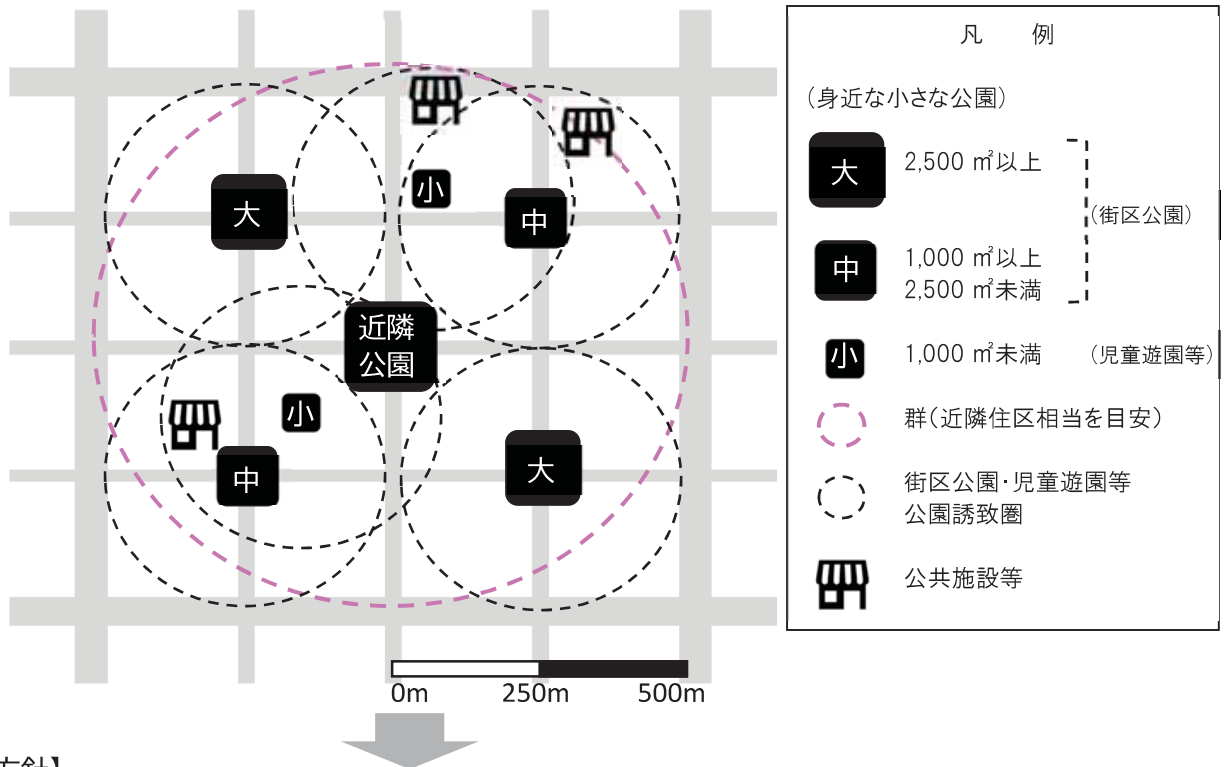
(2) 公園の再編モデルケース

地区ごとに公園機能を分担、補完することで地区全体の公園機能向上に向けて、公園の再編の考え方について、以下のモデルケースから展開イメージを示します。

モデルケース①

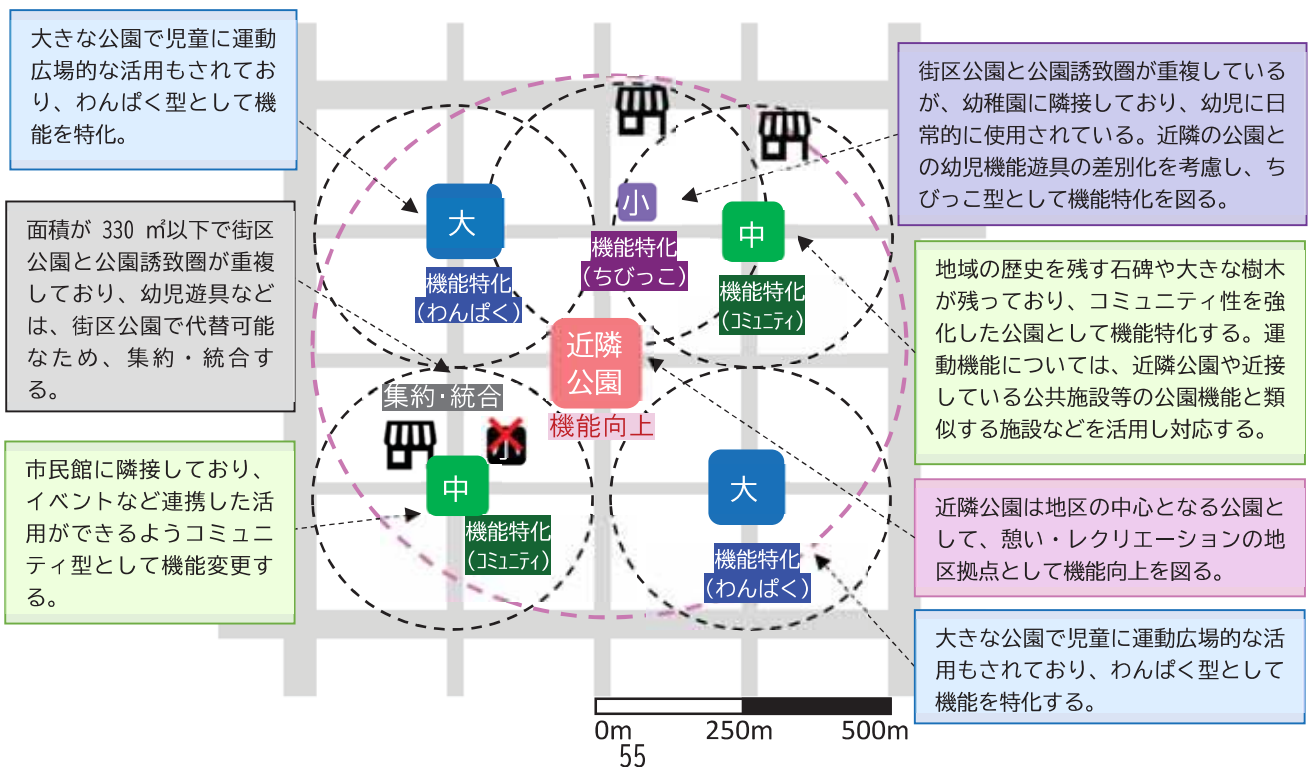
- ・住宅や事業所、店舗等が密集し、公園間の距離が近く、公園が種別ごとに配置されている。公園誘致圏の重複もみられる。

【現況】



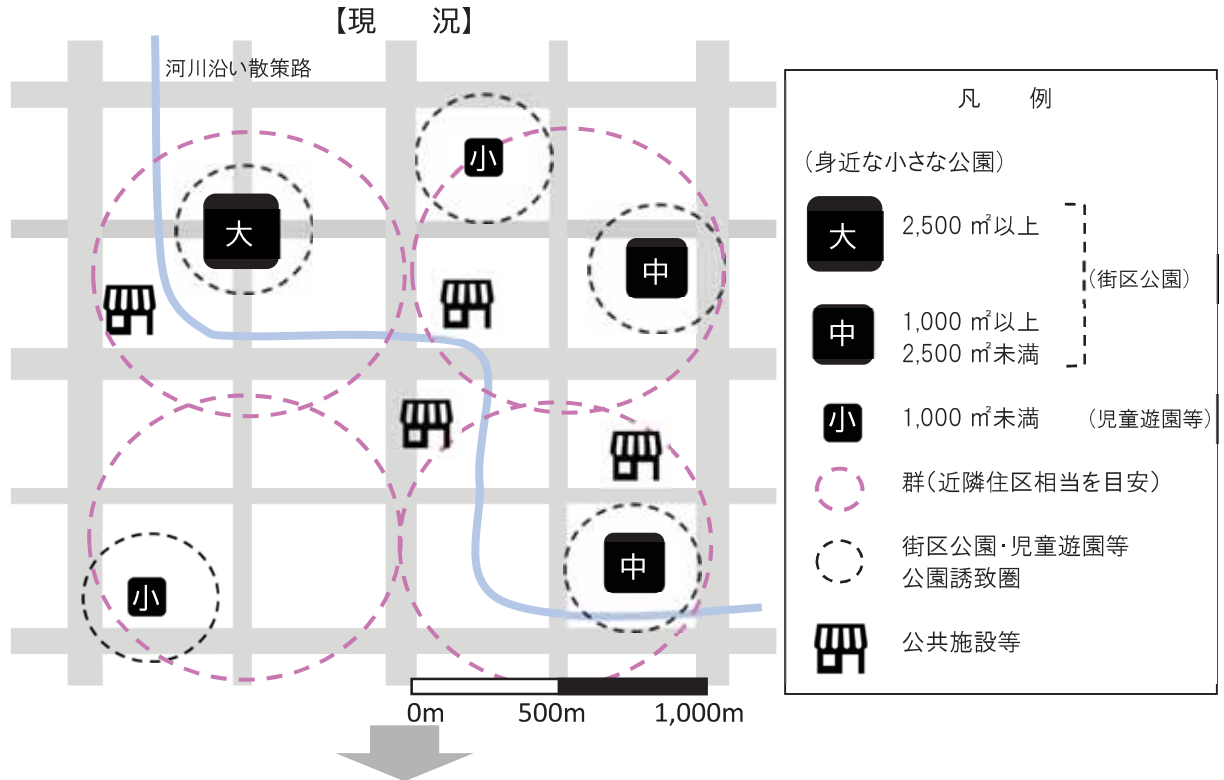
【再編方針】

近隣公園等を多機能型として充実を図るとともに、街区公園や児童遊園等を機能特化又は集約・統合を検討し、地区(群)全体の公園機能の向上を図る。



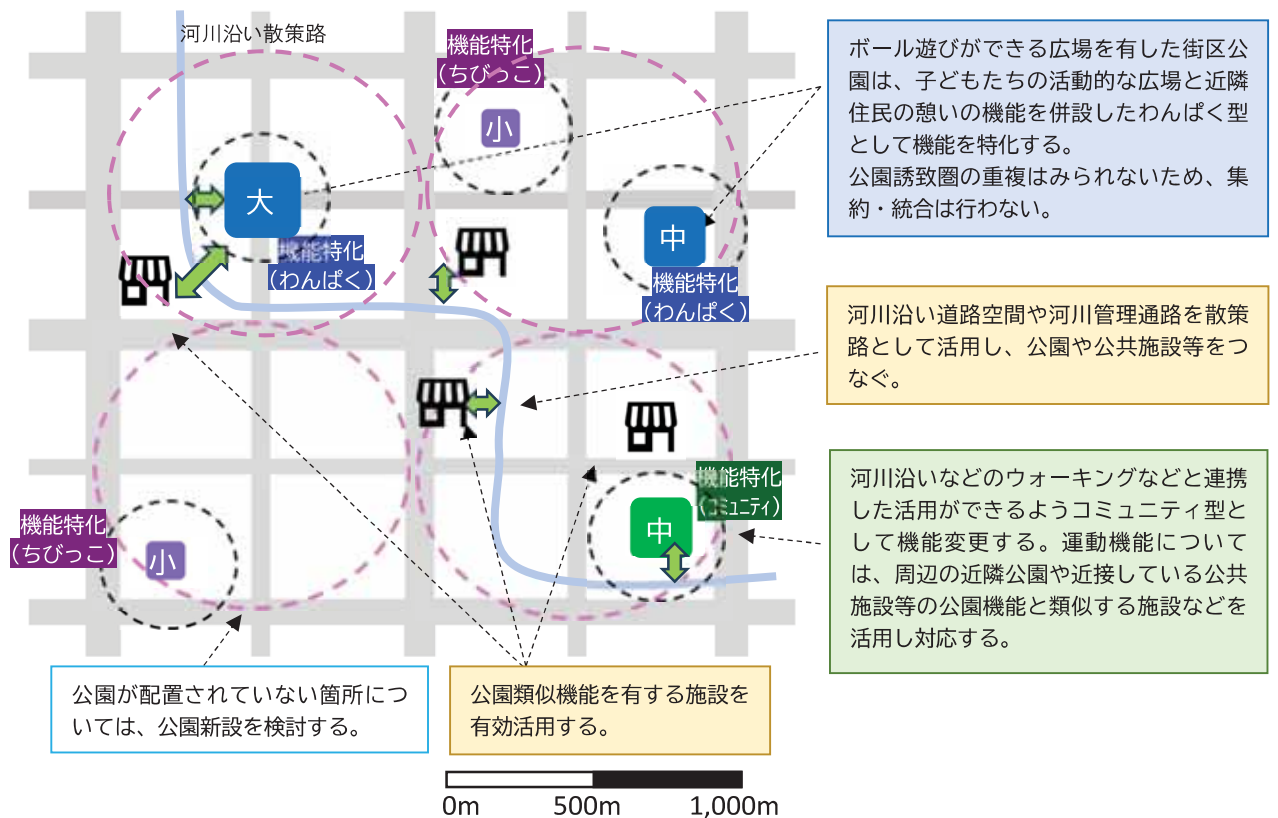
モデルケース②

- ・公園誘致圏の重複がみられず、公園間の距離がやや遠い。住宅は密集していない。



【再編方針】

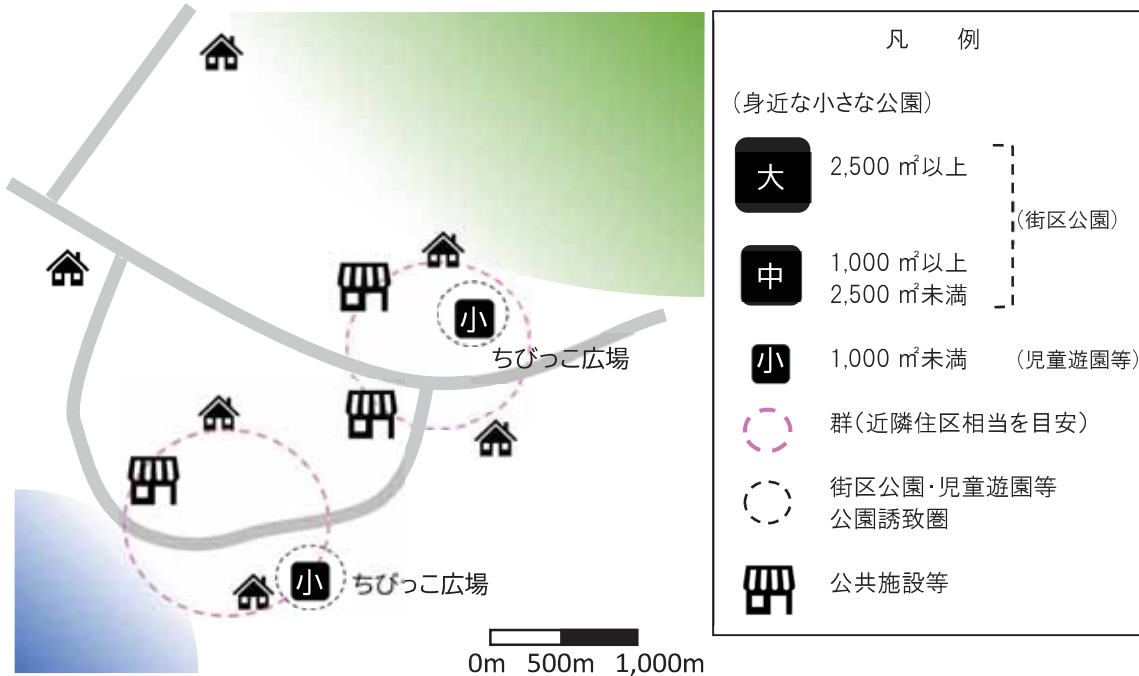
都市計画や人口特性を踏まえ必要な公園機能を検討する。また、既存公園の機能特化や公共施設等の公園機能と類似する施設の有効活用により、地区(群)全体の公園機能の向上を図る。



モデルケース③

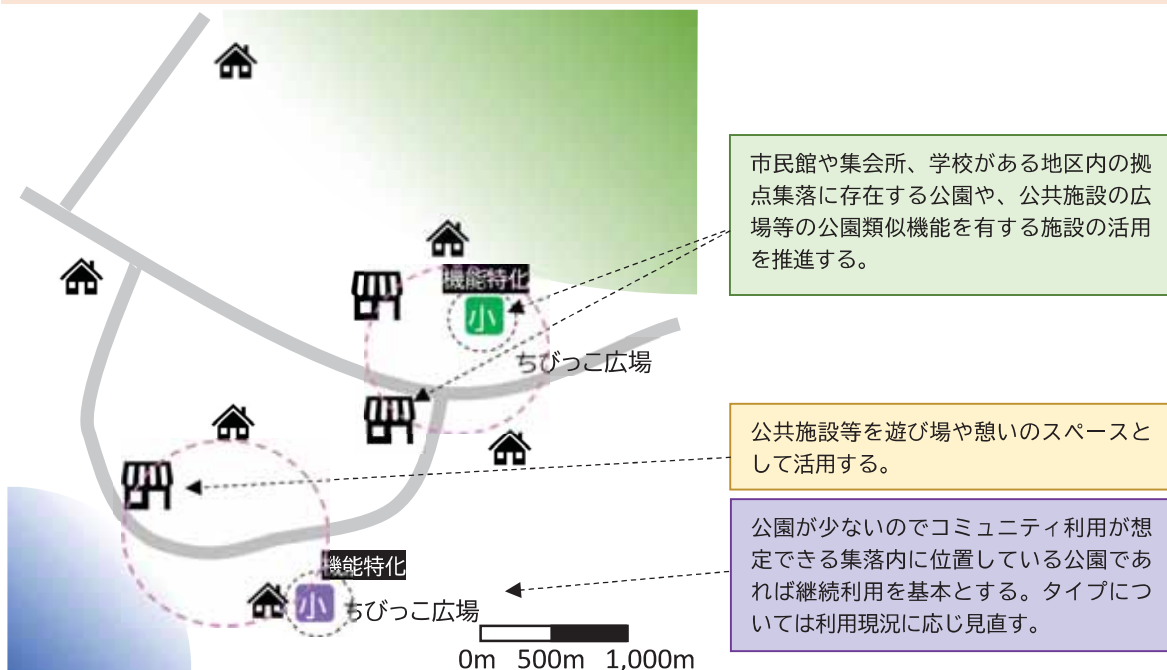
- ・市街化調整区域等で公園がない、又は公園間の距離が遠く、公園が少ない。ちびっこ広場等の規模の小さな公園のみが配置されている。

【現 況】



【再編方針】

都市計画や人口特性を踏まえ、大きな公園の配置状況を含めて必要な公園機能を検討する。また、良好な自然環境や公共施設等の公園機能と類似する施設の有効活用により公園機能の不足に対する補完を行う。



大きな公園(近隣公園以上)がある場合は、広場や遊具機能等について身近な小さな公園として活用する他、当該機能が不足している場合は大きな公園の一部に追加する。

(3) 地区別公園再編方針

地区ごとに公園の配置状況や利用実態を整理し、地区全体の公園の再編方針を設定します。

地区別公園再編方針は 60 ページ以降のとおりです。

■地区別評価のデータシート(定量的項目)

※地区別の公園再編方針内における評価・方針の根拠資料

圏域	小学校区 No	小学校区	人口 ※1										
			校区人口		年齢層別人口				人口増減率 (対H25年比)	高齢化率		年少人口割合	
			(人)	順位	15歳未満	15歳-64歳	65歳以上	うち75歳以上		(%)	順位	(%)	順位
東部	1	豊川小	7,361	14位	906	4,407	2,048	1,192	0.2	27.8	11位	12.3	17位
	2	東部小	7,478	12位	952	4,628	1,898	1,070	0.3	25.4	17位	12.7	11位
	3	桜木小	6,953	15位	880	4,210	1,863	1,114	▲0.4	26.8	13位	12.7	11位
	4	豊小	8,070	11位	1,003	4,998	2,069	1,116	2.1	25.6	15位	12.4	16位
	5	一宮東部小	4,532	19位	462	2,463	1,607	860	▲10.4	35.5	3位	10.2	24位
	6	一宮西部小	9,394	9位	1,363	5,761	2,270	1,253	▲6.8	24.2	21位	14.5	3位
	7	一宮南部小	2,479	24位	326	1,338	815	468	▲6.1	32.9	5位	13.2	7位
南部	8	牛久保小	7,420	13位	938	4,407	2,075	1,185	▲1.0	28.0	10位	12.6	13位
	9	中部小	12,725	2位	1,653	7,972	3,100	1,788	2.5	24.4	20位	13.0	9位
	10	天王小	4,844	18位	587	2,824	1,433	789	▲2.8	29.6	8位	12.1	20位
	11	小坂井東小	10,226	6位	1,312	6,088	2,826	1,628	2.4	27.6	12位	12.8	10位
	12	小坂井西小	11,529	4位	1,307	6,754	3,468	1,994	▲4.4	30.1	7位	11.3	23位
北部	13	三蔵子小	11,681	3位	1,471	7,558	2,652	1,469	2.2	22.7	24位	12.6	13位
	14	千両小	2,023	25位	231	1,041	751	417	▲21.1	37.1	1位	11.4	22位
	15	八南小	10,941	5位	1,558	6,896	2,487	1,336	▲9.0	22.7	24位	14.2	4位
	16	平尾小	4,502	20位	811	2,800	891	505	▲4.0	19.8	26位	18.0	1位
	17	桜町小	6,162	16位	819	3,915	1,428	770	▲10.7	23.2	22位	13.3	5位
	18	代田小	8,590	10位	1,136	5,328	2,126	1,227	1.7	24.7	19位	13.2	7位
	19	金屋小	5,444	17位	681	3,509	1,254	723	▲6.3	23.0	23位	12.5	15位
西部	20	国府小	12,954	1位	1,942	7,662	3,350	1,948	▲5.7	25.9	14位	15.0	2位
	21	御油小	9,408	8位	1,248	5,760	2,400	1,353	▲3.4	25.5	16位	13.3	5位
	22	萩小	1,310	26位	107	721	482	292	▲19.0	36.8	2位	8.2	26位
	23	長沢小	2,524	23位	255	1,635	634	353	▲7.3	25.1	18位	10.1	25位
	24	赤坂小	4,440	21位	542	2,417	1,481	877	▲6.7	33.4	4位	12.2	18位
	25	御津北部小	3,431	22位	417	1,952	1,062	626	▲5.2	31.0	6位	12.2	18位
	26	御津南部小	9,645	7位	1,153	5,725	2,767	1,521	▲3.2	28.7	9位	12.0	21位

※1 人口: 令和6年4月1日現在

※2 対象公園数: 「身近な小さな公園」の街区公園、近隣公園、児童遊園、ちびっ子広場、その他緑地を対象とした公園数

※3 対象公園面積: 「身近な小さな公園」の街区公園、近隣公園、児童遊園、ちびっ子広場、その他緑地を対象とした公園面積(m²)

※4 (利用頻度)利用しない割合: 市民アンケートで「身近な小さな公園」の利用頻度で「ほとんどない」と回答した割合(問5)

地域特性		規模・配置						利用・管理			小学校区
市街化区域	市街化調整区域	身近な小さな公園の公園誘致圏重複率		身近な小さな公園の設置年数		身近な小さな公園の1人当たり面積		利用特性(市民アンケート)			
		対象公園数※2	重複率50%以上の公園数	経過50年以上の公園数	割合	対象公園面積(m) ^{※3}	1人当たり面積(m ² /人)	(利用頻度)利用しない割合(%) ^{※4}	順位		
●		10公園	9公園	1公園	10%	36,261	4.9	56.8	15位	豊川小	
● (北側及び西側一部)	●	14公園	5公園	1公園	7%	35,524	4.8	69.4	7位	東部小	
●		11公園	9公園	4公園	36%	15,390	2.2	51.6	20位	桜木小	
●		9公園	7公園	1公園	11%	31,600	3.9	50.0	21位	豊小	
● (南側一部)	●	8公園	3公園	4公園	50%	7,684	1.7	76.7	3位	一宮東部小	
● (南東側一部)	●	19公園	15公園	1公園	5%	26,416	2.8	56.9	14位	一宮西部小	
● (東側一部)	●	1公園	0公園	0公園	0%	2,374	1.0	65.0	8位	一宮南部小	
● (北側)	● (南側)	7公園	3公園	2公園	29%	19,315	2.6	56.7	16位	牛久保小	
●		7公園	2公園	3公園	43%	13,746	1.1	48.1	25位	中部小	
● (北側)	● (南側)	5公園	0公園	2公園	40%	7,122	1.5	61.7	10位	天王小	
●	●	14公園	6公園	3公園	21%	12,804	1.3	61.7	10位	小坂井東小	
●	●	11公園	8公園	2公園	18%	33,792	2.9	49.4	22位	小坂井西小	
● (南側)	●	6公園	0公園	0公園	0%	3,449	0.3	72.2	4位	三蔵子小	
● (南側一部)	●	9公園	3公園	2公園	22%	10,108	5.0	58.8	13位	千両小	
● (南側一部)	●	9公園	3公園	2公園	22%	20,066	1.8	72.1	5位	八南小	
● (南側一部)	●	5公園	1公園	0公園	0%	12,434	2.8	54.5	18位	平尾小	
●	●	7公園	3公園	3公園	43%	23,908	3.9	48.4	24位	桜町小	
●		11公園	5公園	0公園	0%	27,459	3.2	60.3	12位	代田小	
●		5公園	2公園	4公園	80%	7,299	1.3	55.6	17位	金屋小	
● (北側)	●	18公園	7公園	3公園	17%	28,875	2.2	52.0	19位	国府小	
● (中央部)	●	13公園	7公園	0公園	0%	20,272	2.2	47.4	26位	御油小	
● (南側一部)	●	1公園	0公園	1公園	100%	260	0.2	84.8	1位	萩小	
● (中央部)	●	3公園	0公園	0公園	0%	6,200	2.5	77.6	2位	長沢小	
● (北側及び中央部)	●	11公園	5公園	4公園	36%	24,790	5.6	49.3	23位	赤坂小	
● (南側一部)	●	7公園	0公園	4公園	57%	16,109	4.7	63.3	9位	御津北部小	
● (中央部及び沿岸部)	●	12公園	5公園	0公園	0%	7,081	0.7	70.5	6位	御津南部小	

1 豊川小学校区

■豊川小学校区 公園の評価

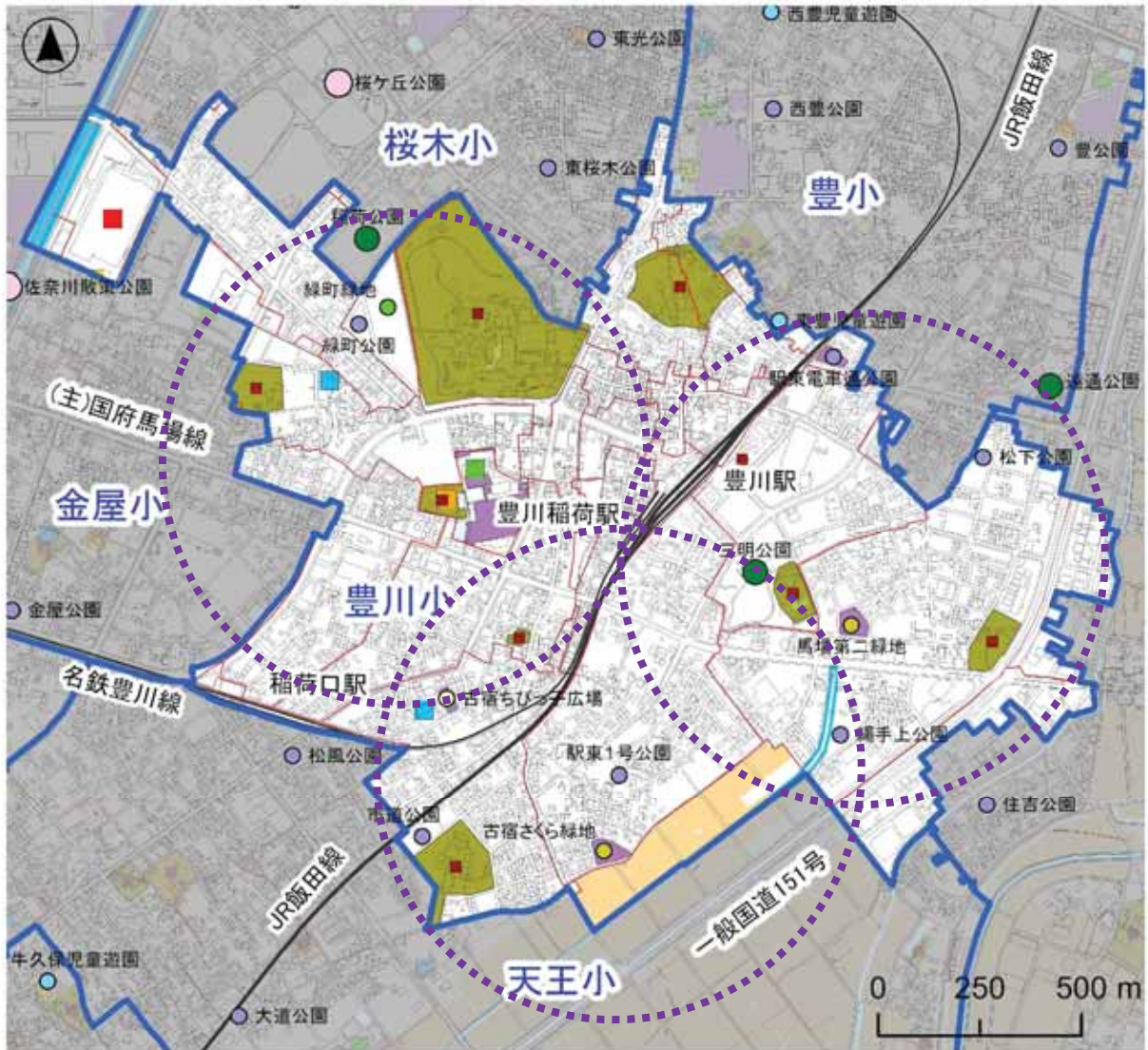
項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	区域のほとんどが都市機能誘導区域	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の人口密度も維持される地区である。 ・各公園には交流の場としての活用や、緑の保全の役割がある。 ・公共施設等の公園機能と類似する施設が公園機能を補完している。
維持管理 (アンケート)	公園の雑草や樹木の管理不足に関する意見が多い	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の雑草や樹木の管理不足に関する意見が多い。管理規模等の適正化の課題がある。
利活用 (町内会利用調査)	町内会利用は半分程度	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣公園以外の公園では利用は低い。 ・町内会活動で利用されている公園は半分程度あり、利活用の推進が課題である。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	近隣公園2箇所 公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の1人当たり面積は市平均以上である。 ・公共施設等の公園機能と類似する施設の立地がある。隣接地区では近隣公園が2箇所あり、量的な不足はない。
身近な小さな公園の 1人当たり面積	4.9 m ² /人	
身近な小さな公園の 誘致圏の重複	重複率 50%以上の公園数は9公園/10公園	<ul style="list-style-type: none"> ・公園誘致圏の重複率は大半が50%を超えており、公園が密に配置されている。 ・都市公園の利用者数、リピート数は地区南側が低い。 ・同種の遊具がある公園が複数ある。
身近な小さな公園 の公園利用者数	市平均以上の都市公園数 公園利用者数 2公園/6公園 リピート率 1公園/6公園	
現況機能タイプ	わんぱく型5箇所、コミュニティ型2箇所、ちびっこ型1箇所	

■豊川小学校区 公園再編方針

地区のほとんどが都市機能誘導区域であり、豊川駅や全国的に有名な豊川稲荷の存在等、市の玄関口となっている。公園の1人当たり面積は市平均以上であり、公園誘致圏が重複する公園も多い。将来の人口密度も維持される地区であり、公園は中心市街地における賑わいや憩い、景観形成を図る場となる。アンケートでは、公園に求める役割として「親子で遊びやすく、災害時対応、健康づくりに利用できる」という回答が多い。このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の 適正な再配分	<p>●身近な小さな公園の機能特化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年少人口割合が高い地区であり、ちびっこ型の拡充を推進する。健康づくりに対する関心も高く、その対応を図る。また、公園が少ない豊川駅の西側は、公共施設等の公園機能と類似する施設を活用する。 ・公園誘致圏が重複している身近な小さな公園についてはコミュニティ型、ちびっこ型へ機能特化し、地区全体の公園機能の向上を図る。
②公園の利活用の 推進	<p>●三明公園を核とした良好な公園緑地空間の形成と利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊川駅周辺に配置された三明公園は緑の空間であるため、多機能型として一層の機能向上と利活用の推進を図る。 ・未開設である緑町緑地は、社会情勢や周辺環境の変化を踏まえ、現状分析を行い、今後の事業化について検討する。 ・町内会に活用されていない公園が半分程度あり、活用の推進を図る。
③公園の柔軟な 管理運営	<p>●適正な公園の維持管理とコストの縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園植栽、雑草対策として、適正な管理の規模、頻度、方法を見直すとともに管理コストの縮減を検討する。 ・使いやすい公園となるように、公園ごとにルールを決めたり、マナーを啓発する。

<豊川小学校区 現況図>



公園名	面積(㎡)	公園種別
緑町公園	2,016	街区公園
市道公園	2,972	街区公園
縄手上公園	4,255	街区公園
松下公園	2,019	街区公園
駅東電車通公園	1,500	街区公園
駅東1号公園	2,500	近隣公園
三明公園	15,000	近隣公園
緑町緑地	—	都市緑地
古宿ちびっ子広場	999	ちびっ子広場
馬場第二緑地	2,600	緑地・広場
古宿さくら緑地	2,400	緑地・広場

- 街区公園
- 学校教育施設
- 公共施設緑地
- 近隣公園
- 地区市民館・集会所
- 民間施設緑地
- 地区公園
- 文化・交流施設
- 農業振興地域農用地区域
- 総合公園
- 児童福祉施設
- 保安林
- 運動公園
- 高齢福祉施設
- 地域森林計画対象民有林
- 広域公園
- スポーツ施設
- 自然公園
- 都市緑地
- 社寺
- 地区計画
- 児童遊園
- 商店街・ショッピングセンター
- 河川区域
- ちびっ子広場
- あかいはね子どもの遊び場
- 河川区域(線)
- 緑地・広場等
- 運動広場
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)

2 東部小学校区

■東部小学校区 公園の評価

項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	北西側は居住誘導区域内、その他は市街化調整区域で誘導区域の指定はない	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域のほとんどは居住誘導区域となっており、各公園には隣接地区と連携し、良好な生活環境の維持に対応した公園機能の役割がある。市街化調整区域では、自然環境や公共施設等の公園機能と類似する施設が公園機能を補完している。 市街化区域と市街化調整区域の両面を持つ地区であり、地区内で人口特性や人口密度の変化等も異なり、双方の利用ニーズがうかがえる。
維持管理 (アンケート)	遊具等の劣化に関する意見が多い	<ul style="list-style-type: none"> 経過年数が30年以上の公園が多く、遊具等の劣化に関する意見が多い。利用状況に応じた維持管理の適正化の課題がある。
利活用 (町内会利用調査)	町内会利用は半分程度	<ul style="list-style-type: none"> 町内会活動は半数程度であり、利活用の推進が課題である。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	近隣公園、都市緑地各1箇所、公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> 公園の1人当たり面積は市平均以上である。 近隣公園、都市緑地の他、公共施設等の公園機能と類似する施設の立地がある。
身近な小さな公園の1人当たり面積	4.8 m ² /人	
身近な小さな公園の誘致圏の重複	重複率 50%以上の公園数は5公園/14公園	<ul style="list-style-type: none"> 公園誘致圏の重複率 50%を超える公園が4割程度であり、一部では公園が密に配置されている。 都市公園の利用者数、リピート率が市平均以上の公園は、地区全体に分散している。 利用しない割合が7割程度と高い。
身近な小さな公園の公園利用者数	市平均以上の都市公園数 公園利用者数 5公園/10公園 リピート率 5公園/10公園	
現況機能タイプ	わんぱく型6箇所、ちびっこ型6箇所、コミュニティ型1箇所	

■東部小学校区 公園再編方針

公園の1人当たり面積は市平均以上であり、地区西側の市街化区域では公園誘致圏が重複する公園も多い。スポーツができる大きな公園は地区東側の市街化調整区域に2箇所配置されている。アンケートでは、公園に求める役割として「親子で遊びやすい、災害時の活用、子どもが遊びやすい」との回答が多い。このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の適正な再配分	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な小さな公園の機能特化 <ul style="list-style-type: none"> 公園誘致圏が重複している身近な小さな公園についてはコミュニティ型等への機能特化を検討し、地区全体の公園機能の向上を図る。 ●自然環境や公共施設等の公園機能と類似する施設の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域では、人口密度、公園利用頻度とともに低い。既存の公園は地区の貴重な公共のオープンスペースであるため、現状機能を維持していく。公園機能の不足箇所に対しては、公共施設等の公園機能と類似する施設を活用する。
②公園の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●街区公園を地区のレクリエーション、憩いの場として多目的に活用 <ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内は、街区公園が適正に配置されており、日常的なレクリエーションや憩いの場として活用する。 スポーツ系の広場としては市街化調整区域にある当古公園、三上緑地及び西側に隣接する豊川小学校区の近隣公園を活用する。 町内会に活用されていない公園が半分程度あり、活用の推進を図る。
③公園の柔軟な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な遊具等の更新と管理 <ul style="list-style-type: none"> 劣化がみられる遊具等については、地区のニーズに配慮した上で計画的な更新を行う。また、遊具見直しに併せて管理コストの縮減に配慮する。

<東部小学校区 現況図>



公園名	面積(m ²)	公園種別
住吉公園	2,015	街区公園
大橋公園	2,501	街区公園
谷川公園	3,652	街区公園
牧野西公園	2,001	街区公園
当古橋公園	2,947	街区公園
上野公園	1,274	街区公園
さぬき屋敷公園	852	街区公園
上野中どおり公園	1,401	街区公園
大橋縄手公園	3,408	街区公園
当古公園	13,549	近隣公園
三上緑地	45,428	都市緑地
土筒児童遊園	763	児童遊園
三上児童遊園	300	児童遊園
麻生田児童遊園	373	児童遊園
睦美ちびっ子広場	488	ちびっ子広場

- 街区公園
- 学校教育施設
- 公共施設緑地
- 近隣公園
- 地区市民館・集会所
- 民間施設緑地
- 地区公園
- 文化・交流施設
- 農業振興地域農用地区域
- 総合公園
- 児童福祉施設
- 保安林
- 運動公園
- 高齢福祉施設
- 地域森林計画対象民有林
- 広域公園
- スポーツ施設
- 自然公園
- 都市緑地
- 社寺
- 地区計画
- 児童遊園
- 商店街・ショッピングセンター
- 河川区域
- ちびっ子広場
- あかいはね子どもの遊び場
- 河川区域(線)
- 緑地・広場等
- 運動広場
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)

3 桜木小学校区

■桜木小学校区 公園の評価

項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	南側は都市機能誘導区域 その他は居住誘導区域	<ul style="list-style-type: none"> ・地区南側は都市機能誘導区域であり、市内でも人口密度が高い地区である。 ・各公園には交流の場としての活用や、緑の保全及び公園類似施設等が公園機能を補完する役割がある。
維持管理 (アンケート)	老朽化した公園が多く 遊具劣化の意見が多い	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理の満足度は高い地区であるが、年数が経過した街区公園が多い。遊具等の劣化に対する意見が多く、計画的な維持修繕の課題がある。
利活用 (町内会利用調査)	各公園を町内会が利用	<ul style="list-style-type: none"> ・桜ヶ丘公園や稲荷公園、東光公園等は地区の中心となる公園として各種イベントや活動に利用されている。 ・身近な小さな公園では各町内会が地域活動を行っている。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	地区、近隣公園各1箇所 公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の1人当たり面積は市平均程度であり、隣接地区の公園数も多い。 ・アンケートの公園数の満足度ではやや多い、公園までの距離が近いとの回答が非常に高い。
身近な小さな公園の 1人当たり面積	2.2㎡/人	
身近な小さな公園の 誘致圏の重複	重複率 50%以上の公園数 は9公園/11公園	<ul style="list-style-type: none"> ・公園誘致圏の重複率は、大半が50%を超えており、公園が密に配置されている。 ・都市公園の利用者数は一部で少ないが、リピート率は全体的に高い。 ・同種の遊具がある公園が複数ある。
身近な小さな公園 の公園利用者数	市平均以上の都市公園数 公園利用者数 3公園/7公園 リピート率 5公園/7公園	
現況機能タイプ	わんぱく型5箇所、コミュニティ型1箇所、ちびっこ型5箇所	

■桜木小学校区 公園再編方針

地区の人口密度は高く、南側は都市機能誘導区域に指定されている。地区の核となる公園である桜ヶ丘公園や稲荷公園を中心とし、身近な小さな公園が密に配置されている。アンケートでは公園数について満足を示す人が多い。また、公園規模が小さく、公園誘致圏が重複する公園が一部にあるため配置の見直しの余地がある。公園に求める役割として「親子で遊びやすい、健康づくり、災害時対応」との回答が多い。

このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の 適正な再配分	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な小さな公園の機能特化や集約・統合又は継続利用 ・公園誘致圏が重複している身近な小さな公園については、コミュニティ型等への機能特化や集約・統合又は継続利用を検討し、地区全体の公園機能の向上を図る。 ・地区で関心が高い「親子での公園利用、健康づくり」を踏まえ、遊具の見直しを行う。
②公園の利活用の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ●桜ヶ丘公園、稲荷公園をまちづくりの核として賑わいの場の創出 ・桜ヶ丘公園、稲荷公園は、多機能型として一層の機能向上を図り、まちづくり構想との連携も図りつつまちづくりの核として賑わいの場を創出する。 ・佐奈川沿いの公園は、散策ネットワークの拠点となるため、憩い、休憩の場として活用する。
③公園の柔軟な 管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ●官民連携を図った柔軟な管理運営 ・桜ヶ丘公園は、年間利用者数も多く、公募設置管理制度（Park-PFI）の活用等の官民連携を図った柔軟な管理運営を推進する。 ●公園施設改修の推進と管理コストの縮減 ・公園遊具等の更新、見直し、タイプの差別化による魅力アップ、健康づくりに配慮した施設の検討や、公園施設改修を通して管理コストの縮減を図る。

<桜木小学校区 現況図>



公園名	面積(m ²)	公園種別
美幸公園	1,580	街区公園
曙公園	3,054	街区公園
桜木公園	2,092	街区公園
東桜木公園	1,127	街区公園
東光公園	2,000	街区公園
曾通公園	2,804	街区公園
ふれあい公園	1,282	街区公園
稲荷公園	24,535	近隣公園
桜ヶ丘公園	40,809	地区公園
西桜木児童遊園	617	児童遊園
曙児童遊園	345	児童遊園
白雲ちびっ子広場	257	ちびっ子広場
にしさくらぎ広場	232	緑地・広場

- 街区公園
- 学校教育施設
- 公共施設緑地
- 近隣公園
- 地区市民館・集会所
- 民間施設緑地
- 地区公園
- 文化・交流施設
- 農業振興地域農用地区域
- 総合公園
- 児童福祉施設
- 保安林
- 運動公園
- 高齢福祉施設
- 地域森林計画対象民有林
- 広域公園
- スポーツ施設
- 自然公園
- 都市緑地
- 社寺
- 地区計画
- 児童遊園
- 商店街・ショッピングセンター
- 河川区域
- ちびっ子広場
- あかいはね子どもの遊び場
- 河川区域(線)
- 緑地・広場等
- 運動広場
- 河川区域(線)
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)

4 豊小学校区

■豊小学校区 公園の評価

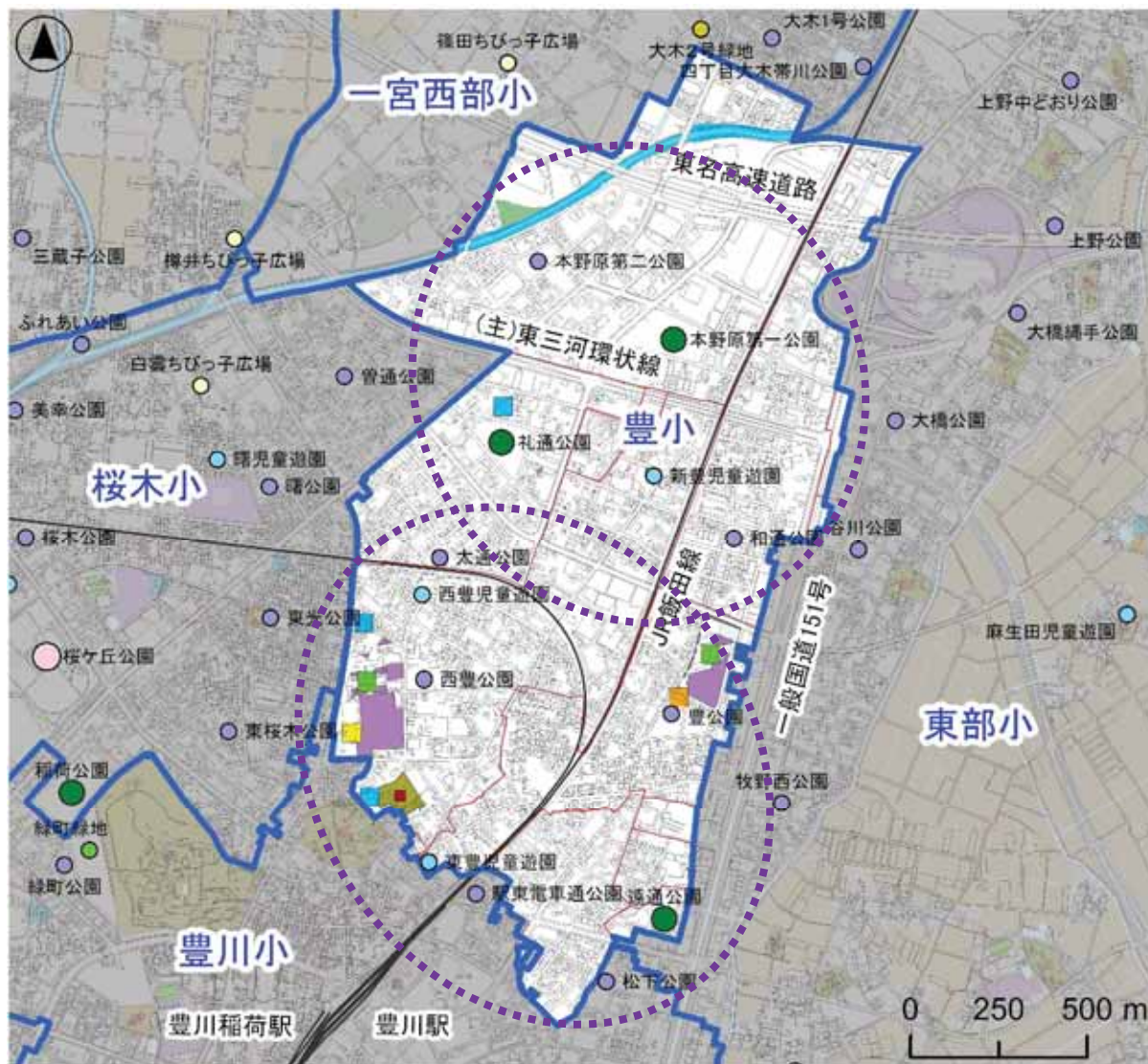
項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	南側が都市機能誘導区域、北側は居住誘導区域	<ul style="list-style-type: none"> ・南側の一部を除いてほとんどが居住誘導区域にあり、市内でも人口密度が高い地区であり、各公園には良好な生活環境の維持に対応した公園の役割がある。 ・都市公園では利用者数・リピート率は一定の利用がみられるが、人口密度低下が予測されるため、人口特性の変化に伴う利用への影響が懸念される。
維持管理 (アンケート)	公園の雑草や樹木の管理不足の意見が多い	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の量が多いとの意見もみられ、公園の雑草や樹木の管理不足に関する意見が多い。維持管理の適正化に向けた課題がある。
利活用 (町内会利用調査)	各公園を町内会が利用	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣公園は各種地域活動やスポーツ活動の利用がある。 ・身近な小さな公園は各種地域活動に利用されている。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	近隣公園3箇所 公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> ・公園配置は近隣公園が3箇所あり、公園の1人当たり面積は市平均以上である。 ・隣接地区の公園数も多いことから量的な不足はない。
身近な小さな公園の 1人当たり面積	3.9㎡/人	
身近な小さな公園の 誘致圏の重複	重複率 50%以上の公園数は7公園/9公園	<ul style="list-style-type: none"> ・公園誘致圏の重複率 50%を超える公園が半数以上あり、公園が密に配置されている。 ・地区北側の公園は都市公園の利用者数が少ない。 ・都市公園のリピート率は、地区全体として街区公園は高く、近隣公園が低い。 ・同種の遊具がある公園が複数ある。
身近な小さな公園 の公園利用者数	市平均以上の都市公園数 公園利用者数 4公園/6公園 リピート率 4公園/6公園	
現況機能タイプ	わんぱく型5箇所、ちびっこ型3箇所	

■豊小学校区 公園再編方針

地区は中心市街地の北側にあり、地区南側は都市機能誘導区域、北側は居住誘導区域に指定されている。地区内には3箇所の近隣公園が配置され、公園数は多い。アンケートでは、公園に求める役割として「親子で遊びやすい、健康づくり、子どもが遊びやすい」との回答が多い。
このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の 適正な再配分	<ul style="list-style-type: none"> ●児童遊園の機能特化 ・公園誘致圏が重複している児童遊園は、小さな面積でも機能を発揮できるようコミュニティ型等への機能特化を検討し、地区全体の公園機能の向上を図る。
②公園の利活用の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ●3つの近隣公園の有効活用による地区の賑わいの場の創出 ・地区には3つの近隣公園を含めてまとまった規模を持つ公園が多く配置されている。それらの公園は運動・健康づくり等のコミュニティ形成機能をあわせもっており、地区の賑わいの場として多目的な活用の推進を図る。
③公園の柔軟な 管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な公園の維持管理とコストの縮減 ・公園植栽、雑草対策として、適正な管理の規模、頻度、方法を見直すとともに管理コストの縮減を検討する。 ・公園遊具等の更新、見直し、タイプの差別化による魅力アップ、健康づくりに配慮した施設の検討や、公園施設改修を通して管理コストの縮減を図る。

<豊小学校区 現況図>



公園名	面積(㎡)	公園種別
西豊公園	4,879	街区公園
太通公園	2,410	街区公園
本野原第二公園	4,691	街区公園
和通公園	2,590	街区公園
豊公園	4,891	街区公園
本野原第一公園	15,720	近隣公園
礼通公園	10,623	近隣公園
遠通公園	10,374	近隣公園
西豊児童遊園	490	児童遊園
東豊児童遊園	877	児童遊園
新豊児童遊園	398	児童遊園

- 街区公園
- 学校教育施設
- 公共施設緑地
- 近隣公園
- 地区市民館・集会所
- 民間施設緑地
- 地区公園
- 文化・交流施設
- 農業振興地域農用地区域
- 総合公園
- 児童福祉施設
- 保安林
- 運動公園
- 高齢福祉施設
- 地域森林計画対象民有林
- 広域公園
- スポーツ施設
- 自然公園
- 都市緑地
- 社寺
- 地区計画
- 児童遊園
- 商店街・ショッピングセンター
- 河川区域
- ちびっ子広場
- あかいはね子どもの遊び場
- 河川区域(線)
- 緑地・広場等
- 運動広場
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)

5 一宮東部小学校区

■一宮東部小学校区 公園の評価

項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	ほとんどが市街化調整区域、南側に一部居住誘導区域	<ul style="list-style-type: none"> 人口密度が低い市街化調整区域では、一定の公園配置のある隣接地区と連携して良好な集落環境が形成されている。 高齢化率は市内で3番目に高いことから、将来の人口特性の変化を見据えて、自然豊かな周辺環境を含めて健康づくり機能等のニーズへの対応が想定される。
維持管理 (アンケート)	公園の雑草や樹木の管理不足に関する意見が多い	<ul style="list-style-type: none"> 公園の雑草や樹木の管理不足に関する意見が多く、管理規模等の適正化に向けた課題がある。
利活用 (町内会利用調査)	すべての公園を町内会が利用	<ul style="list-style-type: none"> すべての公園で町内会が清掃活動等で活動している。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	地区公園1箇所、公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> 地区のほとんどは市街化調整区域であるため公園数は少ない。 地区北側は自然公園等の恵まれた自然環境や、公共施設等の公園機能と類似する施設の立地がある。 公園までの距離が遠く、公園利用の交通手段は自家用車の利用が高い。
身近な小さな公園の1人当たり面積	1.7㎡/人	
身近な小さな公園の誘致圏の重複	重複率50%以上の公園数は3公園/8公園	<ul style="list-style-type: none"> 公園誘致圏の重複率は、50%を超える公園が4割程度であり、一部では公園が密に配置されている。 都市公園の利用者数はすべて市平均未満である。 都市公園のリピート率は大きい公園が高い。 1,000㎡未満の街区公園、児童遊園等の規模の小さい公園の利用者数は他公園に比べ少なく、地域活動等の利用も少ない状況である。 利用しない割合が7割以上と高い。
身近な小さな公園の公園利用者数	市平均以上の都市公園数 公園利用者数 0公園/2公園 リピート率 1公園/2公園	
現況機能タイプ	わんぱく型1箇所、ちびっこ型4箇所、コミュニティ型3箇所	

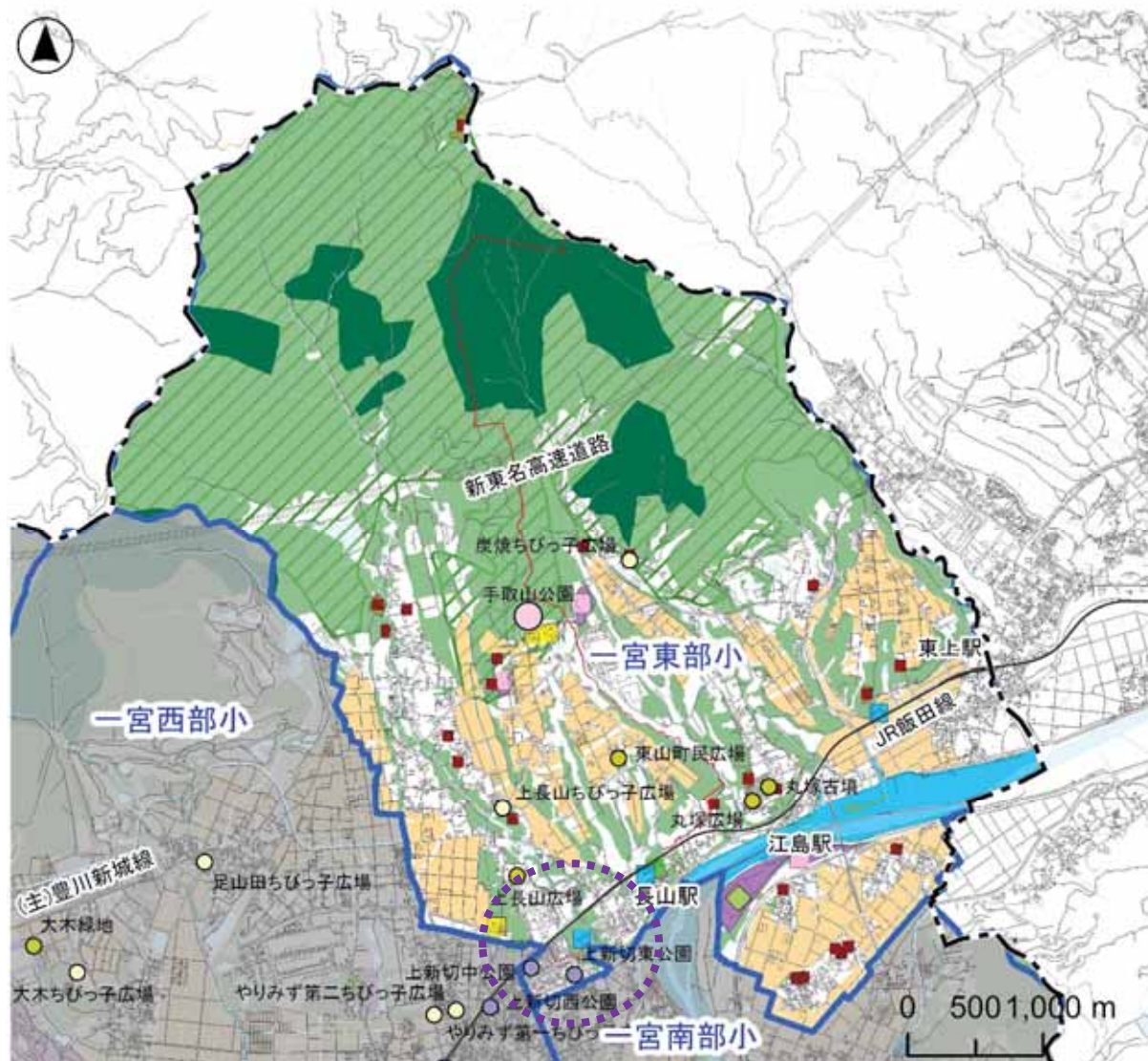
■一宮東部小学校区 公園再編方針

地区は、ほとんどが市街化調整区域にあり公園数は少ない。高齢者の占める割合も市内では高く、幅広い世代を対象とした公園整備が求められる。公園規模が小さく、公園誘致圏が重複する公園が一部にあるため配置の見直しの余地がある。アンケートでは、公園に求める役割として「親子で遊びやすい、健康づくり、小学生以上が遊びやすい」との回答が多い。

このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の適正な再配分	<ul style="list-style-type: none"> ●ちびっ子広場等の機能特化や集約・統合 <ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代の利用が主体となる公園や公園誘致圏が重複しているちびっ子広場等は、コミュニティ型等への機能特化や集約・統合を検討し、地区全体の公園機能の向上を図る。 ●恵まれた自然環境や公共施設等の公園機能と類似する施設の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> 地区のほとんどが市街化調整区域であり、公園が少ないため、自然環境や公共施設等の公園と類似する機能を有する施設を有効活用により公園機能の不足に対する補完、又は都市計画や人口特性を踏まえ、必要な公園機能を検討する。
②公園の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●手取山公園の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> 手取山公園は地区公園であるが、自然を活用した多機能型の体験型公園であり各種イベントなども開催されている。温浴施設とも隣接しており市東部の賑わい、健康増進の場として広域性を考慮し、利活用の推進を図る。
③公園の柔軟な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な公園の維持管理とコストの縮減 <ul style="list-style-type: none"> 公園植栽、雑草対策として、適正な管理の規模、頻度、方法を見直すとともに管理コストの縮減を検討する。 公園遊具等の更新、見直し、タイプの差別化による魅力アップ、健康づくりに配慮した施設の検討や、公園施設改修を通して管理コストの縮減を図る。

<一宮東部小学校区 現況図>



公園名	面積(m ²)	公園種別
上新切中公園	2,476	街区公園
上新切東公園	2,048	街区公園
手取山公園	48,008	地区公園
炭焼ちびっ子広場	383	ちびっ子広場
上長山ちびっ子広場	1,298	ちびっ子広場
丸塚古墳	155	緑地・広場
丸塚広場	384	緑地・広場
東山町民広場	785	緑地・広場
上長山広場	155	緑地・広場

- 街区公園
- 近隣公園
- 地区公園
- 総合公園
- 運動公園
- 広域公園
- 都市緑地
- 児童遊園
- ちびっ子広場
- 緑地・広場等
- 学校教育施設
- 地区市民館・集会所
- 文化・交流施設
- 児童福祉施設
- 高齢福祉施設
- スポーツ施設
- 社寺
- 商店街・ショッピングセンター
- あかいはね子どもの遊び場
- 運動広場
- 公共施設緑地
- 民間施設緑地
- 農業振興地域農用地区域
- 保安林
- 地域森林計画対象民有林
- 自然公園
- 地区計画
- 河川区域
- 河川区域(線)
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)

6 一宮西部小学校区

■一宮西部小学校区 公園の評価

項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	南東側の市街地は都市機能誘導区域、その他ほとんどが市街化調整区域	<ul style="list-style-type: none"> ・南東側の市街地は都市機能誘導区域であり、各公園には交流の場としての活用や、緑の保全及び公園類似施設等が公園機能を補完する役割がある。 ・年少人口割合は市内で3番目に高いことから、街区公園では幼児向け遊具が多く整備されているが、将来の人口特性の変化に伴う利用への影響が懸念される。
維持管理 (アンケート)	公園の雑草や樹木の管理不足に関する意見が多い	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の雑草や樹木の管理不足に関する意見が多く、管理規模等の適正化に向けた課題がある。
利活用 (町内会利用調査)	すべての公園を町内会で利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの公園で町内会により清掃活動等が行われているが、清掃活動が主体であり、利活用の推進が課題である。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の1人当たり面積は市平均以上であり、市街地では街区公園が密に配置されている。 ・アンケートの公園数の満足度では「多い・やや多い」との回答が多く、また隣接地区に大きな公園があることから量的な不足はない。
身近な小さな公園の1人当たり面積	2.8㎡/人	
身近な小さな公園の誘致圏の重複	重複率 50%以上の公園数は 15公園/19公園	<ul style="list-style-type: none"> ・公園誘致圏の重複率は、50%を超える公園が7割以上あり、公園が密に配置されている。 ・全体的に都市公園の利用者数は少ない。 ・都市公園のリピート率は市街化区域の北側と南側の公園は高く、中央部は低い。 ・同種の遊具がある公園が複数ある。 ・ちびっ子広場等の小さな公園が半数程度であり、利用者数や地域活動等の利用が少ない。
身近な小さな公園の公園利用者数	市平均以上の都市公園数 公園利用者数 2公園/12公園 リピート率 6公園/12公園	
現況機能タイプ	わんぱく型5箇所、ちびっこ型9箇所、コミュニティ型4箇所	

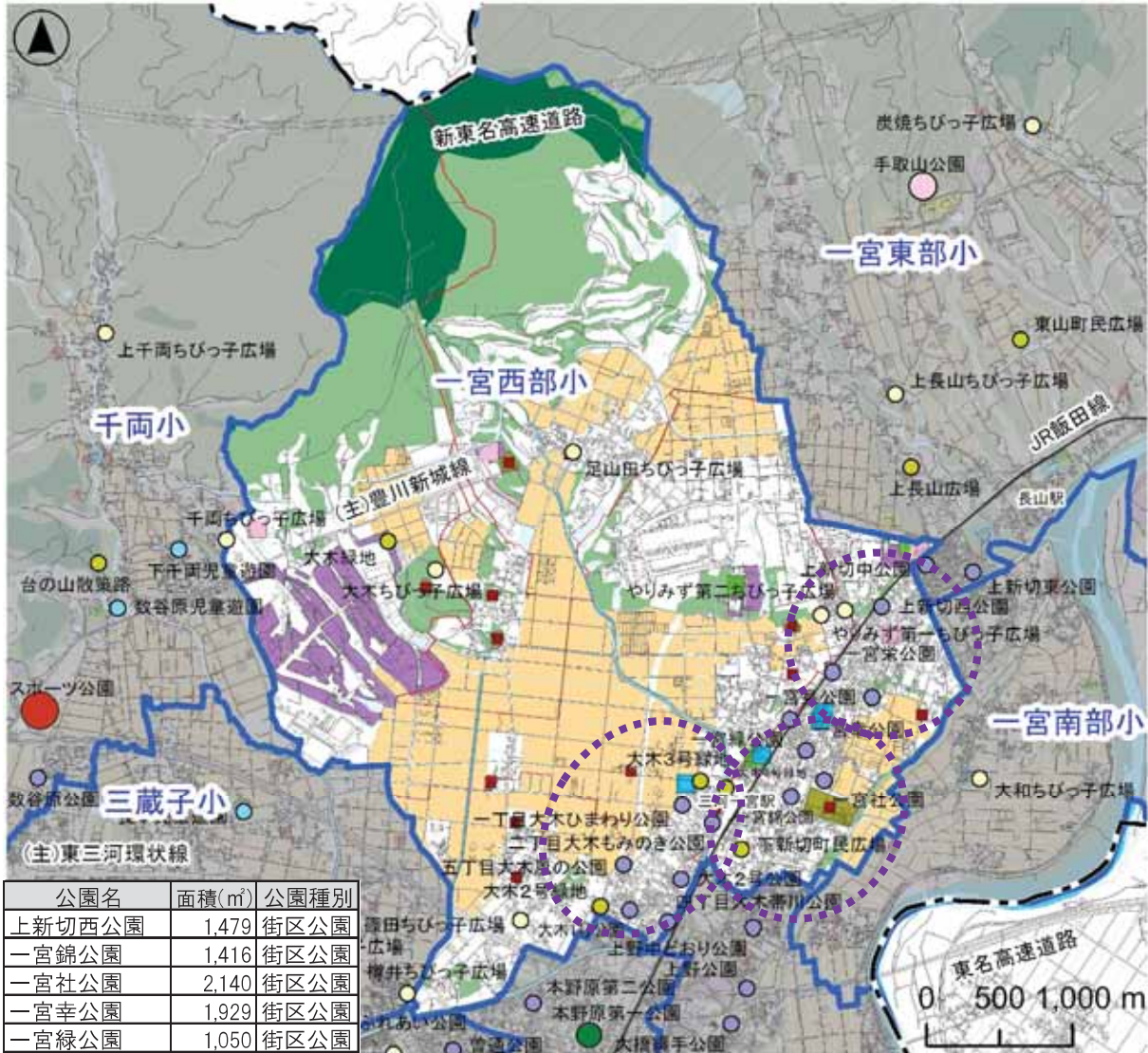
■一宮西部小学校区 公園再編方針

都市機能誘導区域では、土地区画整理事業により新しい公園が多い。公園誘致圏が重複して配置されている地区もみられるが、大きな公園は配置されていない。公園規模が小さく、公園誘致圏が重複する公園が一部にあるため配置の見直しの余地がある。町内会の公園活動では、清掃活動がみられる程度であり、利活用の推進が求められている。アンケートでは、公園に求める役割として「親子で遊びやすい、災害時対応、健康づくり」との回答が多い。

このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の適正な再配分	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な小さな公園の機能特化や集約・統合 ・公園誘致圏が重複や同質の公園が近接している狭小な公園は、コミュニティ型等への機能特化や集約・統合を検討し、地区全体の公園機能の向上を図る。 ・市街化調整区域は、人口密度が低く、利用も少ないが、地区の貴重な公共のオープンスペースであるため、現状維持又はコミュニティ型等への機能特化し、利用を図る。
②公園の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な小さな公園の連携した活用 ・既設の公園は、公園ごとで施設の機能分担を行っており、今後は公園ネットワークを高め利用の充実を図る。 ・スポーツ系機能に関しては、隣接地区の近隣公園や公共施設等の公園機能と類似する施設を活用する。
③公園の柔軟な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な公園の維持管理とコストの縮減 ・公園植栽、雑草対策として、適正な管理の規模、頻度、方法を見直すとともに管理コストの縮減を検討する。 ・公園遊具等の更新、見直し、タイプの差別化による魅力アップ、健康づくりに配慮した施設の検討や、公園施設改修を通して管理コストの縮減を図る。 ・使いやすい公園となるように、公園ごとにルールを決めたり、マナーの啓発を行う。

<一宮西部小学校区 現況図>



公園名	面積(m ²)	公園種別
上新切西公園	1,479	街区公園
一宮錦公園	1,416	街区公園
一宮社公園	2,140	街区公園
一宮幸公園	1,929	街区公園
一宮緑公園	1,050	街区公園
一宮栄公園	1,857	街区公園
一宮泉公園	2,399	街区公園
大木1号公園	1,733	街区公園
二丁目大木もみのき公園	2,378	街区公園
一丁目大木ひまわり公園	1,394	街区公園
五丁目大木風の公園	1,195	街区公園
四丁目大木帯川公園	1,408	街区公園
大木2号公園	1,237	街区公園
足山田ちびっ子広場	154	ちびっ子広場
大木ちびっ子広場	1,705	ちびっ子広場
篠田ちびっ子広場	1,132	ちびっ子広場
やみみず第一ちびっ子広場	300	ちびっ子広場
やみみず第二ちびっ子広場	175	ちびっ子広場
下新切町民広場	1,335	緑地・広場
大木緑地	11,144	緑地・広場
大木2号緑地	40	緑地・広場
大木3号緑地	30	緑地・広場
大木4号緑地	80	緑地・広場

- 街区公園
- 学校教育施設
- 公共施設緑地
- 近隣公園
- 地区市民館・集会所
- 民間施設緑地
- 地区公園
- 文化・交流施設
- 農業振興地域農用地区域
- 総合公園
- 児童福祉施設
- 保安林
- 運動公園
- 高齢福祉施設
- 地域森林計画対象民有林
- 広域公園
- スポーツ施設
- 自然公園
- 都市緑地
- 社寺
- 地区計画
- 児童遊園
- 商店街・ショッピングセンター
- 河川区域
- ちびっ子広場
- あかいはね子どもの遊び場
- 河川区域(線)
- 緑地・広場等
- 運動広場
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)

7 一宮南部小学校区

■一宮南部小学校区 公園の評価

項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	地区のほとんどが市街化調整区域、西側の一部は居住誘導区域	<ul style="list-style-type: none"> 人口密度が低い市街化調整区域では、一定の公園配置のある隣接地区と連携した良好な集落環境が形成されている。 高齢化率は市内で5番目に高いことから、将来の人口特性の変化を見据えて、自然豊かな周辺環境を含めて健康づくり機能等のニーズへの対応が想定される。
維持管理 (アンケート)	公園の雑草や樹木の管理不足に関する意見が多い	<ul style="list-style-type: none"> 公園の雑草や樹木の管理不足に関する意見が多く、管理規模等の適正化に向けた課題がある。
利活用 (町内会利用調査)	利用がある	<ul style="list-style-type: none"> 1つの町内会が各種イベントや清掃維持管理活動、防災活動、グラウンド・ゴルフ等に利用している。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> 地区のほとんどが市街化調整区域であり、公園数は1箇所と少ない。 河川等の恵まれた自然環境や公共施設等の公園機能と類似する施設が立地している。 公園までの距離が遠く、公園利用の交通手段は自家用車の利用が多い。 大和ちびっ子広場はイベント利用(大いちょうまつり)が可能な規模であり、地域交流の場として配置されている。
身近な小さな公園の1人当たり面積	1.0㎡/人	
身近な小さな公園の誘致圏の重複	重複率 50%以上の公園数は0公園/1公園	
身近な小さな公園の公園利用者数	—	
現況機能タイプ	わんぱく型1箇所	

■一宮南部小学校区 公園再編方針

地区のほとんどが市街化調整区域であり公園はちびっ子広場が1箇所だけであるが、豊川沿いのスポーツ広場や、一級河川豊川、広々とした農地等、緑に恵まれている環境にある。アンケートでは、公園に求める役割として「親子で遊びやすい、小学生が遊びやすい、ボール遊び」との回答が多い。

このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の適正な再配分	<p>●恵まれた自然環境や公園機能と類似する施設による公園機能の補完</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区はほとんどが市街化調整区域であり、既存の公園配置は維持しながら、地区の特性である豊かな自然環境や公共施設等の公園機能と類似する施設の有効活用等により公園機能の不足に対する補完、又は都市計画や人口特性を踏まえ、必要な公園機能を検討する。
②公園の利活用の推進	<p>●既存公園、公園類似施設の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 既設のちびっ子広場は、街区公園規模を有した公園であり、まとまった広がりがある子どもの遊び場となっている。公民館や保育園とも隣接しており、町内行事に活用する等、コミュニティ的な利用も考慮し利活用を推進する。 一級河川豊川の河川敷には、スポーツ広場等のグラウンドが配置されており管理者と連携をしながら、有効活用を図っていく。
③公園の柔軟な管理運営	<p>●適正な公園の維持管理とコストの縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園植栽、雑草対策として、適正な管理の規模、頻度、方法を見直すとともに管理コストの縮減を検討する。 劣化がみられる遊具等については、地区のニーズに配慮した上で計画的な更新に取り組む。また、遊具等の見直しに併せて管理コストの縮減に配慮する。

<一宮南部小学校区 現況図>



公園名	面積(m ²)	公園種別
大和ちびっ子広場	2,374	ちびっ子広場

- 街区公園
- 近隣公園
- 地区公園
- 総合公園
- 運動公園
- 広域公園
- 都市緑地
- 児童遊園
- ちびっ子広場
- 緑地・広場等
- 学校教育施設
- 地区市民館・集会所
- 文化・交流施設
- 児童福祉施設
- 高齢福祉施設
- スポーツ施設
- 社寺
- 商店街・ショッピングセンター
- あかいはね子どもの遊び場
- 運動広場
- 公共施設緑地
- 民間施設緑地
- 農業振興地域農用地区域
- 保安林
- 地域森林計画対象民有林
- 自然公園
- 地区計画
- 河川区域
- 河川区域(線)
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)

8 牛久保小学校区

■牛久保小学校区 公園の評価

項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	北側は居住誘導区域、南側は市街化調整区域で誘導区域の指定はない	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域のほとんどが居住誘導区域となっており、各公園には隣接地区と連携し、良好な生活環境の維持に対応した公園機能の役割がある。市街化調整区域では、公共施設等の公園機能と類似する施設が公園機能を補完している。 公園施設量がやや少ないとの意見が多いが、将来の人口特性の変化や高齢化の進行を見据えて、多世代利用や健康づくり機能等のニーズへの対応が想定される。
維持管理（アンケート）	遊具等の劣化に関する意見が多い	<ul style="list-style-type: none"> 50年以上経過した公園が半数程度あり、遊具等の劣化に関する意見が多い。
利活用（町内会利用調査）	4箇所の公園を町内会が利用	<ul style="list-style-type: none"> 町内会活動利用は半分程度であり、利活用の推進が課題である。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> 公園の1人当たり面積は市平均程度である。 市街地では街区公園が密に配置されており、隣接地区の公園数も多く、量的な不足はない。 アンケートでは、公園までの距離がやや近いとの回答の割合が高い。 公園誘致圏の重複率は、50%を超える公園が4割程度であり、一部では公園が密に配置されている。 都市公園の利用者数では、隣接地区の高見公園の利用者数は多いが、その他は少ない。都市公園リピート率も同様である。また、下長山公園では利用者数は少ないが、リピート率は高い。 同種の遊具がある公園が複数ある。
身近な小さな公園の1人当たり面積	2.6㎡/人	
身近な小さな公園の誘致圏の重複	重複率 50%以上の公園数は3公園/7公園	
身近な小さな公園の公園利用者数	市平均以上の都市公園数 公園利用者数 1公園/4公園 リピート率 2公園/4公園	
現況機能タイプ	わんぱく型4箇所、ちびっこ型3箇所	

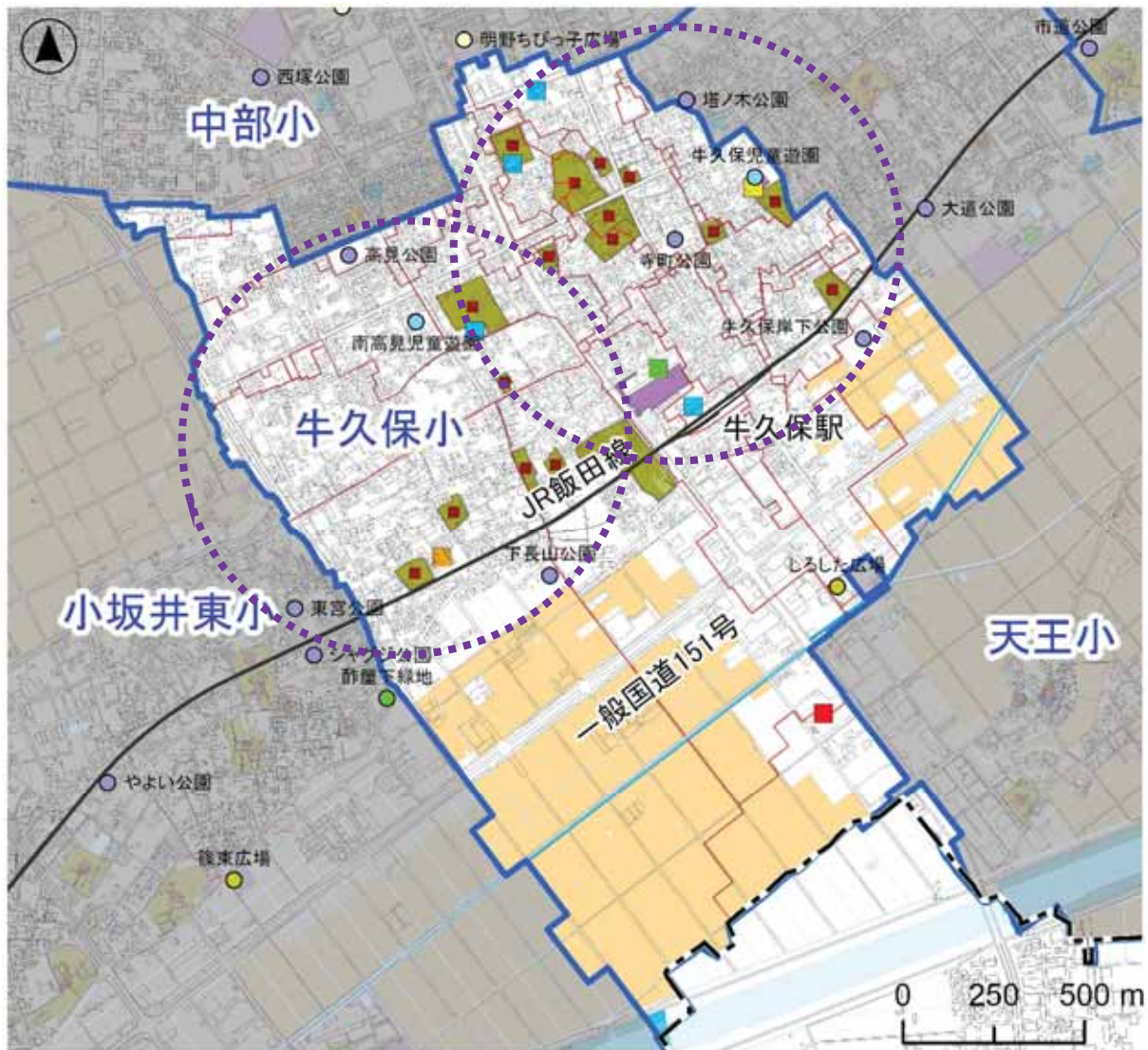
■牛久保小学校区 公園再編方針

地区北側は居住誘導区域であり、人口も多い。南側は市街化調整区域であり、広々とした農地が広がっている。高見公園は地区北側にある街区公園であるが、面積は比較的大きく、日常的な利用から町内会活動まで幅広く利用されている。公園規模が小さく、公園誘致圏が重複する公園が一部にあるため、配置の見直しの余地がある。アンケートでは、公園に求める役割として「親子で遊びやすい、災害時対応、小学生以上が遊びやすい」との回答が多い。

このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の適正な再配分	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な小さな公園の機能特化、集約・統合 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史性を有している公園は、コミュニティ型等への機能特化を検討する。 ・公園規模が小さく、公園誘致圏が重複している公園について集約・統合の検討を行う。
②公園の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●居住誘導区域に位置する公園を核とした賑わいと憩いの場の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅地の中心部にある公園は、貴重なオープンスペースであるため、まちの賑わいや憩い、子どもの遊び、災害時の活用等の利活用を推進する。
③公園の柔軟な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な公園の維持管理とコストの縮減 <ul style="list-style-type: none"> ・公園植栽、雑草対策として、適正な管理の規模、頻度、方法を見直すとともに管理コストの縮減を検討する。 ・公園遊具等の更新、見直し、タイプの差別化による魅力アップ、健康づくりに配慮した施設の検討や、公園施設改修を通して管理コストの縮減を図る。 ・使いやすい公園となるように、公園ごとにルールを決めたり、マナーを啓発する。

<牛久保小学校区 現況図>



公園名	面積(m ²)	公園種別
高見公園	4,780	街区公園
寺町公園	1,753	街区公園
下長山公園	2,701	街区公園
牛久保岸下公園	9,190	街区公園
南高見児童遊園	441	児童遊園
牛久保児童遊園	300	児童遊園
しろした広場	150	緑地・広場

- 街区公園
- 学校教育施設
- 公共施設緑地
- 近隣公園
- 地区市民館・集会所
- 民間施設緑地
- 地区公園
- 文化・交流施設
- 農業振興地域農用地区域
- 総合公園
- 児童福祉施設
- 保安林
- 運動公園
- 高齢福祉施設
- 地域森林計画対象民有林
- 広域公園
- スポーツ施設
- 自然公園
- 都市緑地
- 社寺
- 地区計画
- 児童遊園
- 商店街・ショッピングセンター
- 河川区域
- ちびっ子広場
- あかいはね子どもの遊び場
- 河川区域(線)
- 緑地・広場等
- 運動広場
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)

9 中部小学校区

■中部小学校区 公園の評価

項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	ほとんどが都市機能誘導区域、南側は居住誘導区域	<ul style="list-style-type: none"> 市の中心部として、各公園には交流の場としての活用や、緑の保全及び公園類似施設等が公園機能を補完する役割がある。 都市公園の利用者数・リピート率は一定の利用がみられるが、人口密度低下が予測されるため、人口特性の変化に伴う利用への影響が懸念される。
維持管理 (アンケート)	遊具等の劣化に関する意見が多い	<ul style="list-style-type: none"> 50年以上経過した公園が半数程度あり、遊具等の劣化に関する意見が多い。利用状況に応じた維持管理の適正化の課題がある。
利活用 (町内会利用調査)	4箇所の公園を町内会が利用	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園では祭り等の各種地域活動の利用がみられる。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	運動公園、近隣公園各1箇所、公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> 身近な小さな公園の1人当たり公園面積は市平均以下である。 遊具等の身近な小さな公園機能を有する運動公園や隣接地区の公園があり、公共施設等の公園機能と類似する施設がある。 身近な小さな公園では、同種の遊具がある公園が複数ある。 200㎡程度の狭小な公園もあり、地域活動等の利用が少ない。 規模の小さな公園は利用方法が限られることによる利用者数の影響が想定される。 都市公園の利用者数、リピート率ともに、ほとんどの公園が市平均以上である。
身近な小さな公園の1人当たり面積	1.1㎡/人	
身近な小さな公園の誘致圏の重複	重複率 50%以上の公園数は2公園/7公園	
身近な小さな公園の公園利用者数	市平均以上の都市公園数 公園利用者数 5公園/5公園 リピート率 4公園/5公園	
現況機能タイプ	わんぱく型5箇所、ちびっこ型2箇所	

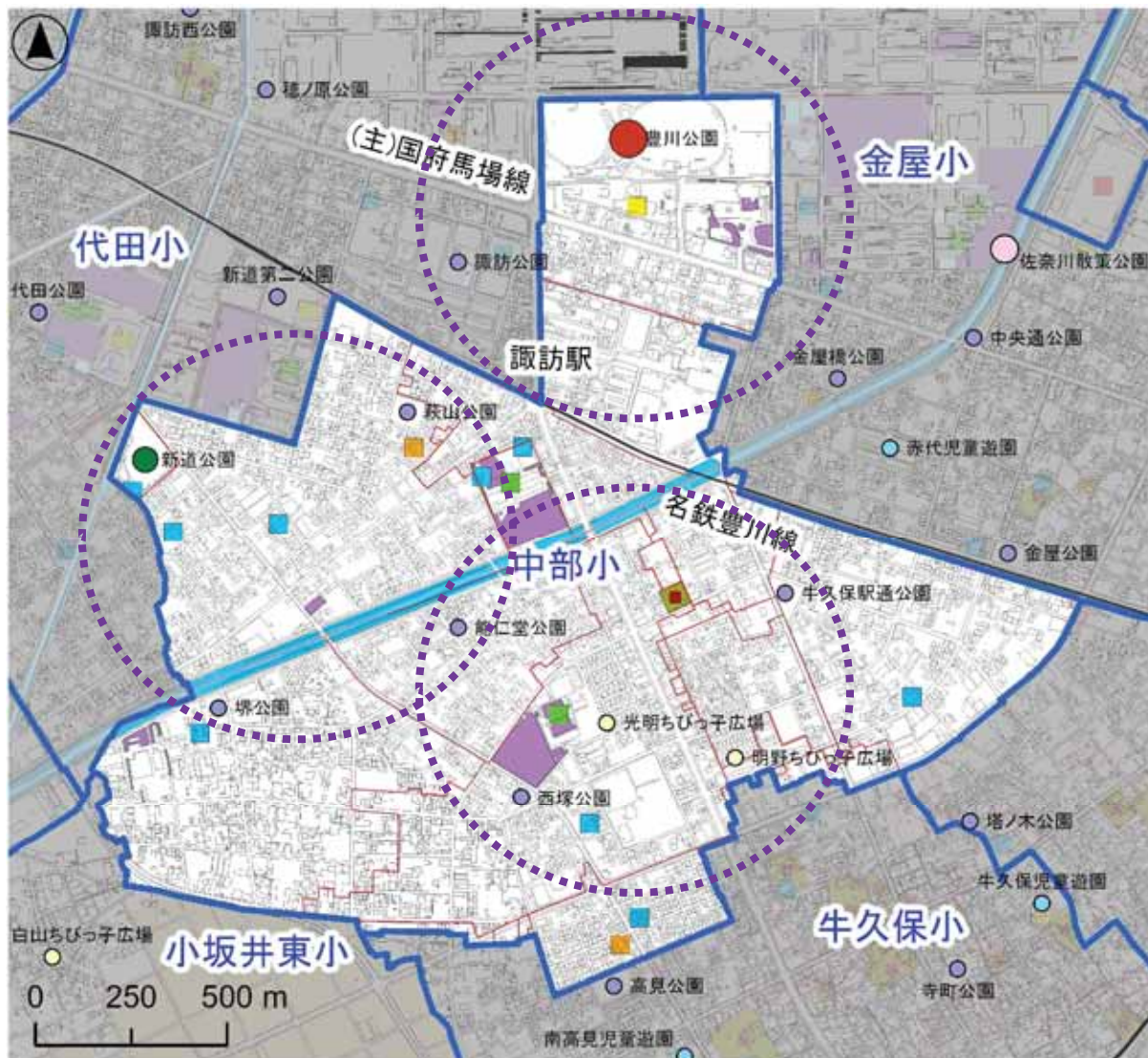
■中部小学校区 公園再編方針

市の中心部に位置し都市機能誘導区域を主とする地区で人口密度も高く、公園利用も多い地区である。北側には、インクルーシブな公園づくりを進めている都市基幹公園である豊川公園(運動公園)がある。アンケートでは、公園に求める役割として「親子で遊びやすく、自然を感じる、健康づくり」との回答が多い。

このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の適正な再配分	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な小さな公園の機能特化 公園誘致圏の重複がみられる公園は、公園機能の特性を踏まえコミュニティ型等への機能特化を検討し、地区全体の公園機能の向上を図る。 年少人口割合が高い箇所は、ちびっこ型等の幼児向け機能の拡充を推進する。また、健康づくりニーズに応じた機能の拡充を検討する。 市街化区域内で公園が不足する箇所は、公園機能と類似する施設を活用し、公園機能の不足を補完、又は都市計画や人口特性を踏まえ、必要な公園機能を検討する。
②公園の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●街区公園をレクリエーション、憩いの場として利活用推進 地区内にバランスよく配置されている街区公園は各地区のレクリエーション、憩いの場として利活用の推進を図る。 名鉄豊川線より北側は身近な小さな公園の配置はないが、運動公園である豊川公園には身近な小さな公園機能を有した遊具広場があるため、活用していく。 佐奈川沿いの公園は散策ネットワークの拠点として、憩い、休憩の場として活用する。
③公園の柔軟な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な遊具等の更新と管理 劣化がみられる遊具等については、地区のニーズに配慮した上で計画的な更新に取り組む。また、遊具等の見直しに併せて管理コストの縮減に配慮する。

<中部小学校区 現況図>



公園名	面積(m ²)	公園種別
牛久保駅通公園	3,765	街区公園
西塚公園	1,785	街区公園
堺公園	2,049	街区公園
萩山公園	4,135	街区公園
能仁堂公園	1,430	街区公園
新道公園	16,802	近隣公園
豊川公園	126,217	運動公園
光明ちびっ子広場	391	ちびっ子広場
明野ちびっ子広場	191	ちびっ子広場

- 街区公園
- 学校教育施設
- 公共施設緑地
- 近隣公園
- 地区市民館・集会所
- 民間施設緑地
- 地区公園
- 文化・交流施設
- 農業振興地域農用地区域
- 総合公園
- 児童福祉施設
- 保安林
- 運動公園
- 高齢福祉施設
- 地域森林計画対象民有林
- 広域公園
- スポーツ施設
- 自然公園
- 都市緑地
- 社寺
- 地区計画
- 児童遊園
- 商店街・ショッピングセンター
- 河川区域
- ちびっ子広場
- あかいはね子どもの遊び場
- 河川区域(線)
- 緑地・広場等
- 運動広場
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)

10 天王小学校区

■天王小学校区 公園の評価

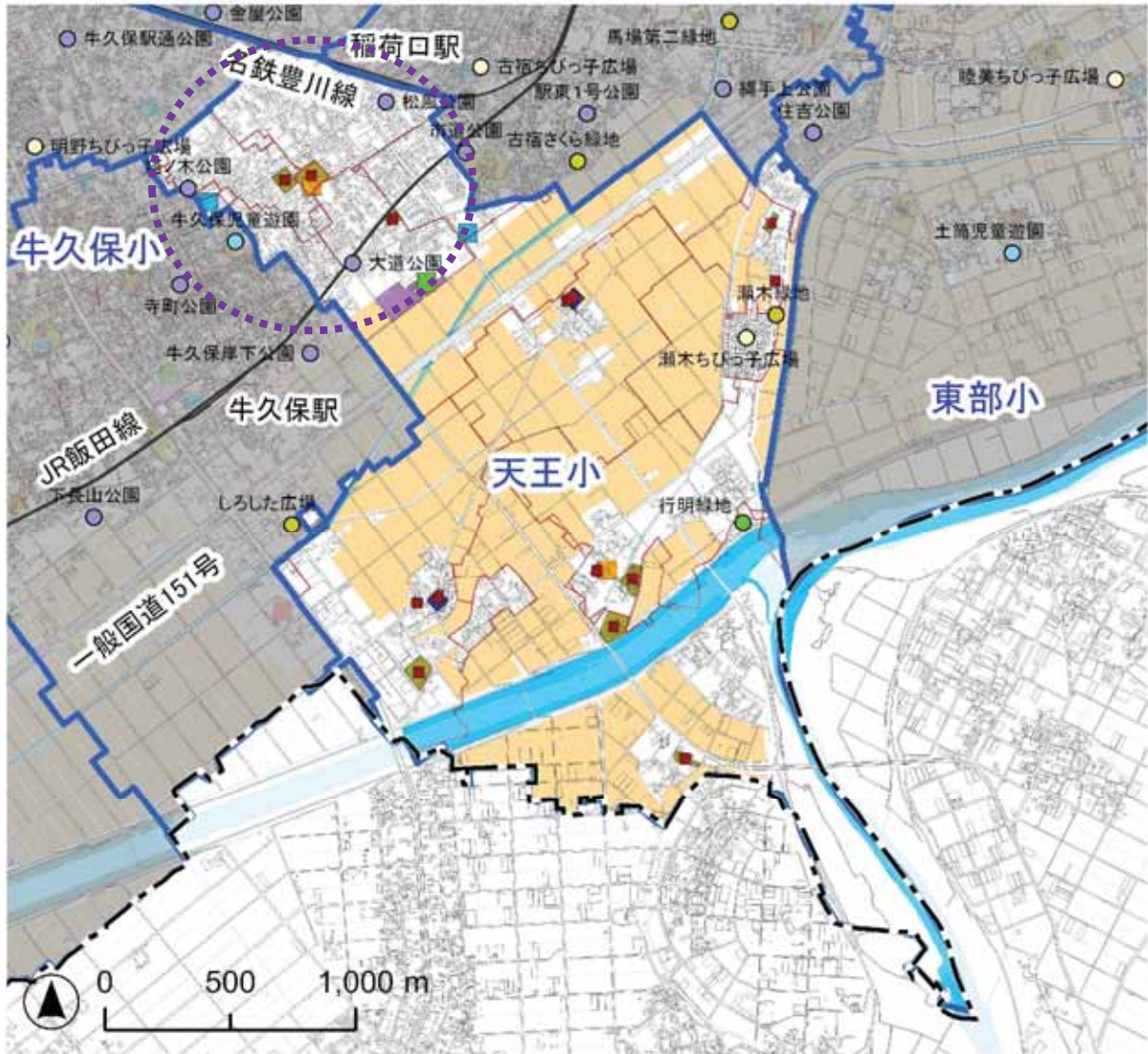
項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	北側は居住誘導区域、その他は市街化調整区域で誘導区域の指定はない	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域のほとんどが居住誘導区域となっており、各公園には隣接地区と連携し、良好な生活環境の維持に対応した公園機能の役割がある。 市街化調整区域では、自然環境や公共施設等の公園機能と類似する施設が公園機能を補完している。
維持管理 (アンケート)	雑草や樹木の管理不足、遊具・ベンチの老朽化に関する意見が多い	<ul style="list-style-type: none"> 公園の雑草や樹木の管理不足、ベンチの老朽化に関する意見が多い。管理規模等の適正化の課題がある。
利活用 (町内会利用調査)	3箇所の公園を町内会が利用	<ul style="list-style-type: none"> アンケートでは配偶者と公園を利用する、自然を楽しむ利用目的の割合が高い傾向にあり、多世代利用等のニーズへの対応が課題である。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> 地区北側の市街地では街区公園が3箇所配置されている。 公共施設、あかいはね子どもの遊び場(社会福祉協議会管理)等の公園機能と類似する施設の立地があることや隣接地区に公園が多い。
身近な小さな公園の1人当たり面積	1.5㎡/人	
身近な小さな公園の誘致圏の重複	重複率 50%以上の公園数は0公園/5公園	<ul style="list-style-type: none"> 公園誘致圏の重複率は低い。 都市公園の利用者数、リピート率はともに、すべて市平均より低い。 1,000㎡未満の街区公園、ちびっ子広場等の規模の小さい公園の利用者数は他公園に比べ少なく、地域活動等の利用も少ない。
身近な小さな公園の公園利用者数	市平均以上の都市公園数 公園利用者数 0公園/4公園 リピート率 0公園/4公園	
現況機能タイプ	わんぱく型1箇所、ちびっこ型3箇所、コミュニティ型1箇所	

■天王小学校区 公園再編方針

地区北側は居住誘導区域、中央部から南側は市街化調整区域で、農地が広がり公園数は少ない。公園誘致圏の重複率は小さく、群による再編箇所はないが、利用向上に向けた検討が必要である。アンケートでは、公園に求める役割として「親子で遊びやすく、災害時対応、健康づくりに利用できる」との回答が多い。このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の適正な再配分	<ul style="list-style-type: none"> ●多世代の利用に配慮した公園機能の拡充 <ul style="list-style-type: none"> 多世代が楽しめるよう、コミュニティ型以外の公園においても休憩機能や緑陰機能に配慮した整備を行う。 ●公共施設等の公園機能と類似する施設の活用(市街化調整区域) <ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域は人口密度が低く、公園利用も少ないが、自然環境や公共施設等の公園機能と類似する施設の有効活用等により公園機能の不足に対する補完、又は都市計画や人口特性を踏まえ、必要な公園機能を検討する。
②公園の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ系機能を含めた多目的広場での活動は、行明緑地又は隣接地区の公園を活用 <ul style="list-style-type: none"> 地区の街区公園は、面積が小さく運動ができる十分なスペースの確保が難しい。このため、多目的広場での活動は、南側に位置する行明緑地や隣接地区の公園を利用する。(牛久保岸下公園等)
③公園の柔軟な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な公園の維持管理とコストの縮減 <ul style="list-style-type: none"> 公園の雑草対策や樹木の管理不足に対しては、住民ニーズに配慮した上で、適正な管理の規模、頻度、方法を行うとともに管理コストの縮減を検討する。

<天王小学校区 現況図>



公園名	面積(㎡)	公園種別
塔ノ木公園	1,480	街区公園
大道公園	713	街区公園
松風公園	1,352	街区公園
行明緑地	2,769	都市緑地
瀬木ちびっ子広場	808	ちびっ子広場
瀬木緑地	441	緑地・広場

- 街区公園
- 学校教育施設
- 公共施設緑地
- 近隣公園
- 地区市民館・集会所
- 民間施設緑地
- 地区公園
- 文化・交流施設
- 農業振興地域農用地区域
- 総合公園
- 児童福祉施設
- 保安林
- 運動公園
- 高齢福祉施設
- 地域森林計画対象民有林
- 広域公園
- スポーツ施設
- 自然公園
- 都市緑地
- 社寺
- 地区計画
- 児童遊園
- 商店街・ショッピングセンター
- 河川区域
- ちびっ子広場
- あかいはね子どもの遊び場
- 河川区域(線)
- 緑地・広場等
- 運動広場
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)

11 小坂井東小学校区

■小坂井東小学校区 公園の評価

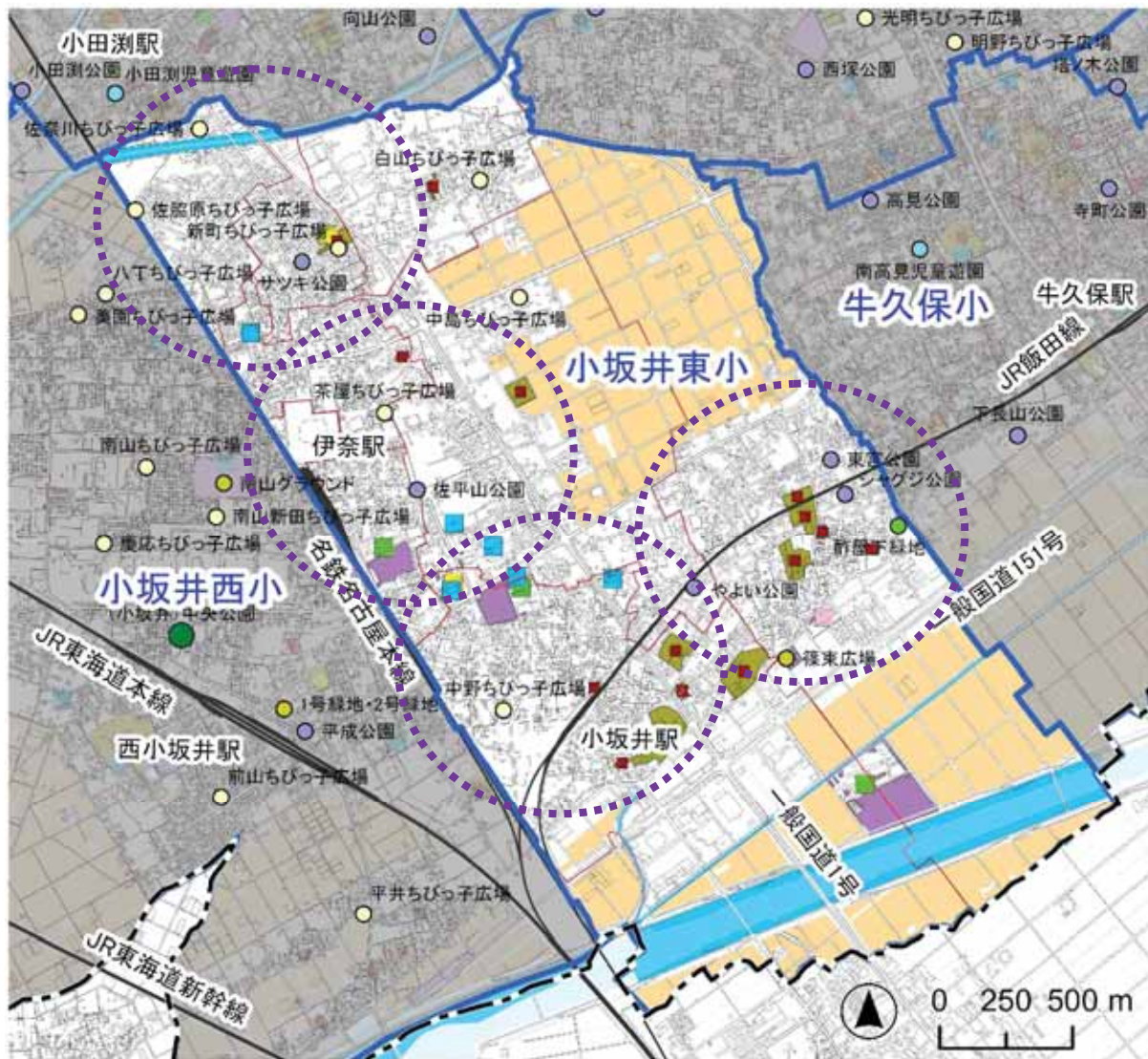
項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	鉄道沿線に都市機能誘導区域と居住誘導区域があり、その他は市街化調整区域で誘導区域の指定はない	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の中央部は都市機能誘導区域であり、人口密度が比較的高い地区であるため、各公園には交流の場としての活用や緑の保全及び公園類似施設等が公園機能を補完する役割がある。 人口密度低下が予測され、人口特性の変化に伴う利用への影響が懸念される。
維持管理 (アンケート)	雑草や樹木の管理不足の意見が多い	<ul style="list-style-type: none"> 公園の雑草や樹木の管理不足に関する意見が多く、管理規模等の適正化に向けた課題がある。
利活用 (町内会利用調査)	各公園を町内会が利用	<ul style="list-style-type: none"> 各種地域活動の利用は、公園によって利用状況に差があり、利活用の推進が課題である。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> 街区公園、都市緑地、ちびっ子広場の公園数は多いが、公園の1人当たり面積は市平均より低く、各公園の面積も小さな公園が多い。
身近な小さな公園の1人当たり面積	1.3 m ² /人	
身近な小さな公園の誘致圏の重複	重複率 50%以上の公園数は6公園/14公園	<ul style="list-style-type: none"> 公園誘致圏の重複率 50%を超える公園が4割程度であり、一部では公園が密に配置されている。 都市公園の利用者数は、地区北側の一部で多い。 都市公園のリピート率は、ほとんどの公園で低い。 同種の遊具がある公園が複数ある。 アンケートでは公園の広さが狭いと意見が多い。 1,000 m²未満の街区公園やちびっ子広場等の規模の小さい公園の利用者数は他公園に比べ少ない。
身近な小さな公園の公園利用者数	市平均以上の都市公園数 公園利用者数 2公園/6公園 リピート率 1公園/6公園	
現況機能タイプ	わんぱく型2箇所、ちびっこ型11箇所、コミュニティ型1箇所	

■小坂井東小学校区 公園再編方針

名鉄名古屋本線とJR飯田線沿いに市街地が広がっている。公園数は多いが配置に偏りがある。また、小さな公園が多く、核となる大きな公園やスポーツができる公園はない。市街地の一部では公園が少なく、公園の類似機能を有した施設が周囲にない箇所もあるため、住環境の向上に向けて配置の見直しの余地がある。アンケートでは、公園に求める役割として「親子で遊びやすく、災害時対応、健康づくり」との回答が多い。このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の適正な再配分	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な小さな公園の機能特化、集約・統合、配置の見直し 公園誘致圏が重複している身近な小さな公園については、コミュニティ型等への機能特化や集約・統合を検討し、地区全体の公園機能の向上を図る。 市街化区域内で公園が不足する箇所は、公園機能と類似する施設を活用し、公園機能の不足を補完、又は都市計画や人口特性を踏まえ、必要な公園機能を検討する。
②公園の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツなど大きな公園が有している機能や公園配置が少ない地区は、隣接地区の公園や公園類似施設の有効活用を図る 地区には、大きな公園は配置されておらず、スポーツ機能等は隣接地区の近隣公園や公園機能が類似する施設を活用する。
③公園の柔軟な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な公園の維持管理とコストの縮減 公園植栽、雑草対策として、適正な管理の規模、頻度、方法を見直すとともに管理コストの縮減を検討する。 公園遊具等の更新、見直し、タイプの差別化による魅力アップ、健康づくりに配慮した施設の検討や、公園施設改修を通して管理コストの縮減を図る。 使いやすい公園となるように、公園ごとにルールを決めたり、マナーを啓発する。

<小坂井東小学校区 現況図>



公園名	面積(m ²)	公園種別
サツキ公園	1,535	街区公園
東宮公園	1,170	街区公園
シャグジ公園	1,038	街区公園
やよい公園	900	街区公園
佐平山公園	740	街区公園
酢屋下緑地	1,601	都市緑地
茶屋ちびっ子広場	866	ちびっ子広場
新町ちびっ子広場	693	ちびっ子広場
白山ちびっ子広場	351	ちびっ子広場
佐奈川ちびっ子広場	146	ちびっ子広場
中島ちびっ子広場	433	ちびっ子広場
中野ちびっ子広場	257	ちびっ子広場
佐藤原ちびっ子広場	383	ちびっ子広場
篠束広場	2,691	緑地・広場

- 街区公園
- 学校教育施設
- 公共施設緑地
- 近隣公園
- 地区市民館・集会所
- 民間施設緑地
- 地区公園
- 文化・交流施設
- 農業振興地域農用地区域
- 総合公園
- 児童福祉施設
- 保安林
- 運動公園
- 高齢福祉施設
- 地域森林計対象民有林
- 広域公園
- スポーツ施設
- 自然公園
- 都市緑地
- 社寺
- 地区計画
- 児童遊園
- 商店街・ショッピングセンター
- 河川区域
- ちびっ子広場
- あかいはね子どもの遊び場
- 河川区域(線)
- 緑地・広場等
- 運動広場
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)

12 小坂井西小学校区

■小坂井西小学校区 公園の評価

項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	鉄道沿線は都市機能誘導区域、地区北側は一部居住誘導区域、東側は市街化調整区域で誘導区域の指定はない	<ul style="list-style-type: none"> 地区北側の都市機能誘導区域は隣接地区と連携し、各公園には交流の場としての活用や、緑の保全及び公園類似施設等が公園機能を補完する役割がある。 市街化調整区域では既存公園の他、自然環境を含め、学校等の公園類似施設が公園機能を補完している。
維持管理 (アンケート)	雑草や樹木の管理不足の意見が多い	<ul style="list-style-type: none"> 公園の雑草や樹木の管理不足に関する意見が多く、管理規模等の適正化の課題がある。
利活用 (町内会利用調査)	ほとんどの公園を町内会が利用	<ul style="list-style-type: none"> アンケートでは一人で公園を利用する、散歩の利用目的の割合が高く、多世代利用等のニーズへの対応が課題である。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	近隣公園2箇所 公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> 地区北側は市街化区域でちびっ子広場等の公園数は多いが、南側は市街化調整区域であるため公園数は少ない。 街区公園は1箇所、近隣公園は2箇所あり、1人当たり公園面積は市平均以上である。 市街化調整区域は、河川敷や学校等の公園機能と類似する施設が立地している。 市街化区域の内、JR 東海道本線と名鉄名古屋本線に挟まれている地区は公園誘致圏が重複している。 公園誘致圏の重複率は50%を超える公園が7割以上であり、公園が密に配置されている。 地区中央部にある(小坂井)中央公園は利用者数、リピート率が市平均以上であり、その他の都市公園では利用が少ない。
身近な小さな公園の 1人当たり面積	2.9 m ² /人	
身近な小さな公園の 誘致圏の重複	重複率 50%以上の公園数は8公園/11公園	
身近な小さな公園の 公園利用者数	市平均以上の都市公園数 公園利用者数 1公園/3公園 リピート率 1公園/3公園	
現況機能タイプ	ちびっこ型9箇所、多機能型2箇所	

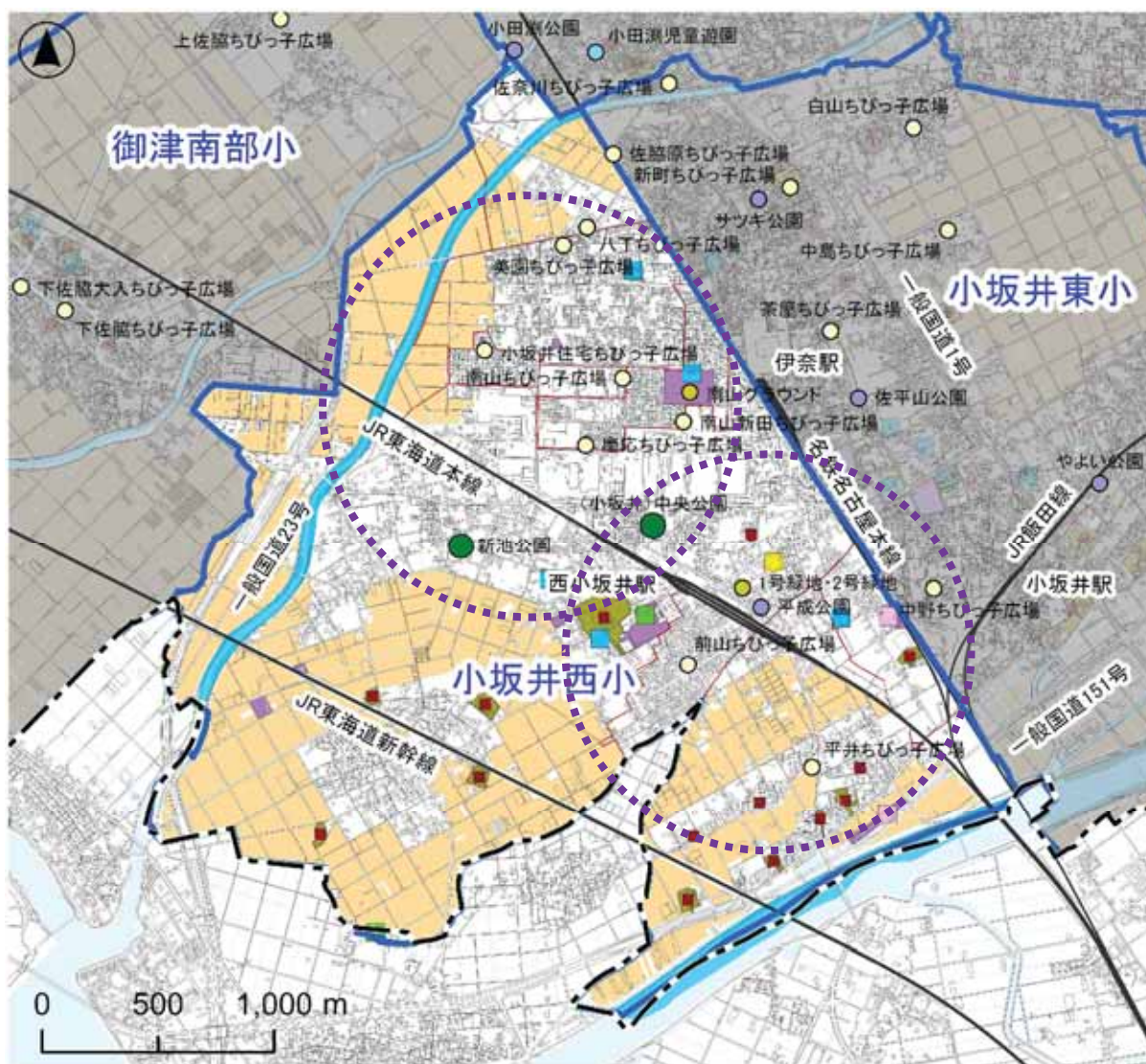
■小坂井西小学校区 公園再編方針

地区は、名鉄名古屋本線とJR東海道本線の両方の駅がある交通拠点である。人口密度は高く、駅周辺部は都市機能誘導区域に指定されている。地区の核となる公園は(小坂井)中央公園であり、その他は小さな公園が多く密に配置されている。公園規模が小さく、公園誘致圏が重複する公園が一部にあるため配置の見直しの余地がある。アンケートでは、公園に求める役割として「親子で遊びやすい、健康づくり、災害時対応」との回答が多い。

このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の 適正な再配分	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な小さな公園の機能特化や集約・統合 ・公園誘致圏が重複している身近な小さな公園や狭小な公園について、コミュニティ型等への機能特化や集約・統合を検討する。 ・多世代の利用や災害時の活用を考慮した公園施設の配置や公園管理を行う。
②公園の利活用の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ●2箇所の近隣公園や南山グラウンドを地区の賑わいの場、健康づくりの場として活用 ・(小坂井)中央公園は、広場や遊具等の施設が充実している。また、新池公園、南山グラウンドは、広いグラウンドが確保されており、健康づくりの拠点となっている。この公園以外は小さい面積の公園が多く、新池公園、南山グラウンドにより運動のニーズへの対応を図る。
③公園の柔軟な 管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な公園の維持管理とコストの縮減 ・公園植栽、雑草対策として、適正な管理の規模、頻度、方法を見直すとともに管理コストの縮減を検討する。 ・公園遊具等の更新、見直し、タイプの差別化による魅力アップ、健康づくりに配慮した施設の検討や、公園施設改修を通して管理コストの縮減を図る。 ・使いやすい公園となるように、公園ごとにルールを決めたり、マナーを啓発する。

<小坂井西小学校区 現況図>



公園名	面積(m ²)	公園種別
平成公園	1,000	街区公園
新池公園	17,711	近隣公園
(小坂井)中央公園	10,841	近隣公園
平井ちびっ子広場	641	ちびっ子広場
小坂井住宅ちびっ子広場	1,199	ちびっ子広場
慶応ちびっ子広場	790	ちびっ子広場
八丁ちびっ子広場	256	ちびっ子広場
前山ちびっ子広場	403	ちびっ子広場
美園ちびっ子広場	148	ちびっ子広場
南山ちびっ子広場	418	ちびっ子広場
南山新田ちびっ子広場	315	ちびっ子広場
1号緑地・2号緑地	70	緑地・広場
南山グラウンド	20,925	緑地・広場

- 街区公園
- 学校教育施設
- 公共施設緑地
- 近隣公園
- 地区市民館・集会所
- 民間施設緑地
- 地区公園
- 文化・交流施設
- 農業振興地域農用地区域
- 総合公園
- 児童福祉施設
- 保安林
- 運動公園
- 高齢福祉施設
- 地域森林計画対象民有林
- 広域公園
- スポーツ施設
- 自然公園
- 都市緑地
- 社寺
- 地区計画
- 児童遊園
- 商店街・ショッピングセンター
- 河川区域
- ちびっ子広場
- あかいはね子どもの遊び場
- 河川区域(線)
- 緑地・広場等
- 運動広場
- 河川区域(線)
- 公園分布を群として捉える
エリアの目安(半径500m程度)

13 三蔵子小学校区

■三蔵子小学校区 公園の評価

項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	市街化区域内はほとんどが居住誘導区域	<ul style="list-style-type: none"> ・地区南側の市街化区域のほとんどが居住誘導区域となっており、市内でも人口密度が高い地区であるため、隣接地区と連携し、各公園には良好な生活環境の維持に対応した公園機能の役割がある。 ・市街化調整区域では、既存公園の他、自然環境を含め、公共施設等の類似施設が公園機能を補完している。
維持管理 (アンケート)	遊具等の劣化に関する意見が多い	<ul style="list-style-type: none"> ・経過年数が30年以上の公園が多く、遊具等の劣化に関する意見が多くみられ、利用状況に応じた維持管理の適正化に向けた課題がある。
利活用 (町内会利用調査)	ほとんどの公園を町内会が利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの公園で町内会活動として公園が利用されている。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の半分以上が市街化調整区域であるため公園数が少ない。 ・都市公園は1箇所であり、児童遊園等も少ないが、南側の隣接地区の公園数は多い。 ・公園誘致圏の重複率は低い。 ・都市公園は地区西側に1箇所あり、利用者数は少ないが、リピート率は高い。 ・利用しない割合が7割程度と高い。 ・1,000㎡未満の街区公園、児童遊園等の規模の小さい公園の利用者数は他公園に比べ少ない。
身近な小さな公園の1人当たり面積	0.3㎡/人	
身近な小さな公園の誘致圏の重複	重複率 50%以上の公園数は0公園/6公園	
身近な小さな公園の公園利用者数	市平均以上の都市公園数 公園利用者数 0公園/1公園 リピート率 1公園/1公園	
現況機能タイプ	ちびっこ型6箇所	

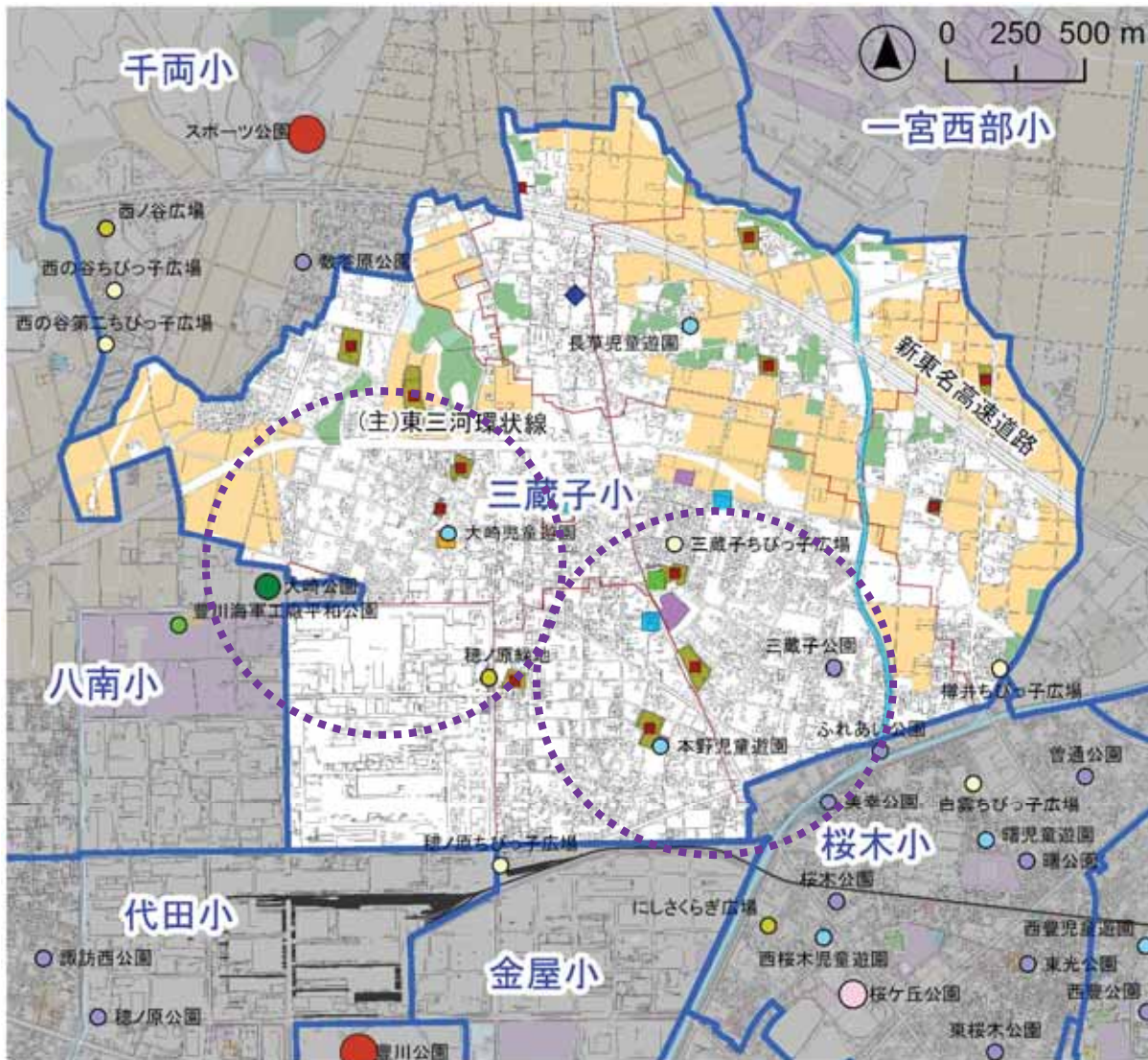
■三蔵子小学校区 公園再編方針

地区南側は居住誘導区域であるが、児童遊園やちびっこ広場がほとんどで、まとまった面積のある街区公園は1箇所だけである。アンケートでは、公園に求める役割として「親子で遊びやすく、災害時対応、健康づくりに利用できる」との回答が多い。

このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の適正な再配分	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な小さな公園の機能特化 <ul style="list-style-type: none"> ・身近な小さな公園を対象にコミュニティ型等への機能特化を検討し、地区全体の公園機能の向上を図る。 ●市街化調整区域の公園の継続利用 <ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域は、人口密度が低く公園利用頻度も低いが、町内会利用もされているため、地区の貴重な公共のオープンスペースとして現状機能を維持していく。 ・公園機能の不足に対しては、公共施設等の公園機能と類似する施設の活用、又は都市計画や人口特性を踏まえ、必要な公園機能を検討する。
②公園の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●運動できる広場として、公共施設や隣接地区の公園の活用推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地区には、大きな公園やボール遊びができる広さを有した街区公園は配置されていない。このため、グラウンドや隣接地区の大きな公園(スポーツ公園、大崎公園、桜ヶ丘公園等)と連携し、運動できる広場の不足を補う。
③公園の柔軟な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な遊具等の更新と管理 <ul style="list-style-type: none"> ・劣化がみられる遊具等について、地区のニーズに配慮した上で計画的な更新や新設に取り組む。また、遊具見直しに併せて管理コストの縮減に配慮する。

<三蔵子小学校区 現況図>



公園名	面積(㎡)	公園種別
三蔵子公園	753	街区公園
大崎児童遊園	223	児童遊園
本野児童遊園	1,376	児童遊園
長草児童遊園	552	児童遊園
樽井ちびっ子広場	310	ちびっ子広場
三蔵子ちびっ子広場	235	ちびっ子広場
穂ノ原緑地	998	緑地・広場

- 街区公園
- 近隣公園
- 地区公園
- 総合公園
- 運動公園
- 広域公園
- 都市緑地
- 児童遊園
- ちびっ子広場
- 緑地・広場等
- 学校教育施設
- 地区市民館・集会所
- 文化・交流施設
- 児童福祉施設
- 高齢福祉施設
- スポーツ施設
- 社寺
- 商店街・ショッピングセンター
- あかいはね子どもの遊び場
- ◆ 運動広場
- 公共施設緑地
- 民間施設緑地
- 農業振興地域農用地区域
- 保安林
- 地域森林計画対象民有林
- 自然公園
- 地区計画
- 河川区域
- 河川区域(線)
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)

14 千両小学校区

■千両小学校区 公園の評価

項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	ほとんどが市街化調整区域で誘導区域指定はない	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境や公共施設等の公園機能と類似する施設が公園機能を補完している。 ・高齢化率は市内で最も高いことから、将来の人口特性の変化を見据えて、自然豊かな周辺環境を含めて健康づくり機能等のニーズへの対応が想定される。
維持管理（アンケート）	雑草や樹木の管理不足との意見が多い	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートでは、公園を利用しない理由として雑草や樹木の管理不足との意見が多く、管理規模等の適正化の課題がある。
利活用（町内会利用調査）	ほとんどの公園が町内会活動あり	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの公園で町内会活動として公園が利用されている。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	運動公園1箇所 公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> ・地区のほとんどが市街化調整区域であるため公園数は少ないが、公園の1人当たり面積は市平均以上である。 ・公園までの距離が遠く、公園利用の交通手段は自家用車の利用が多い。
身近な小さな公園の1人当たり面積	5.0㎡/人	
身近な小さな公園の誘致圏の重複	重複率 50%以上の公園数は3公園/9公園	<ul style="list-style-type: none"> ・公園誘致圏の重複率は低い。 ・ちびっ子広場等の規模の小さな公園が多く、地域活動等の利用も少ない状況である。 ・身近な小さな都市公園は1箇所であり、利用者数は少ないが、リピート率は高い。
身近な小さな公園の公園利用者数	市平均以上の都市公園数 公園利用者数 0公園/1公園 リピート率 1公園/1公園	
現況機能タイプ	わんぱく型1箇所、ちびっこ型6箇所、コミュニティ型2箇所	

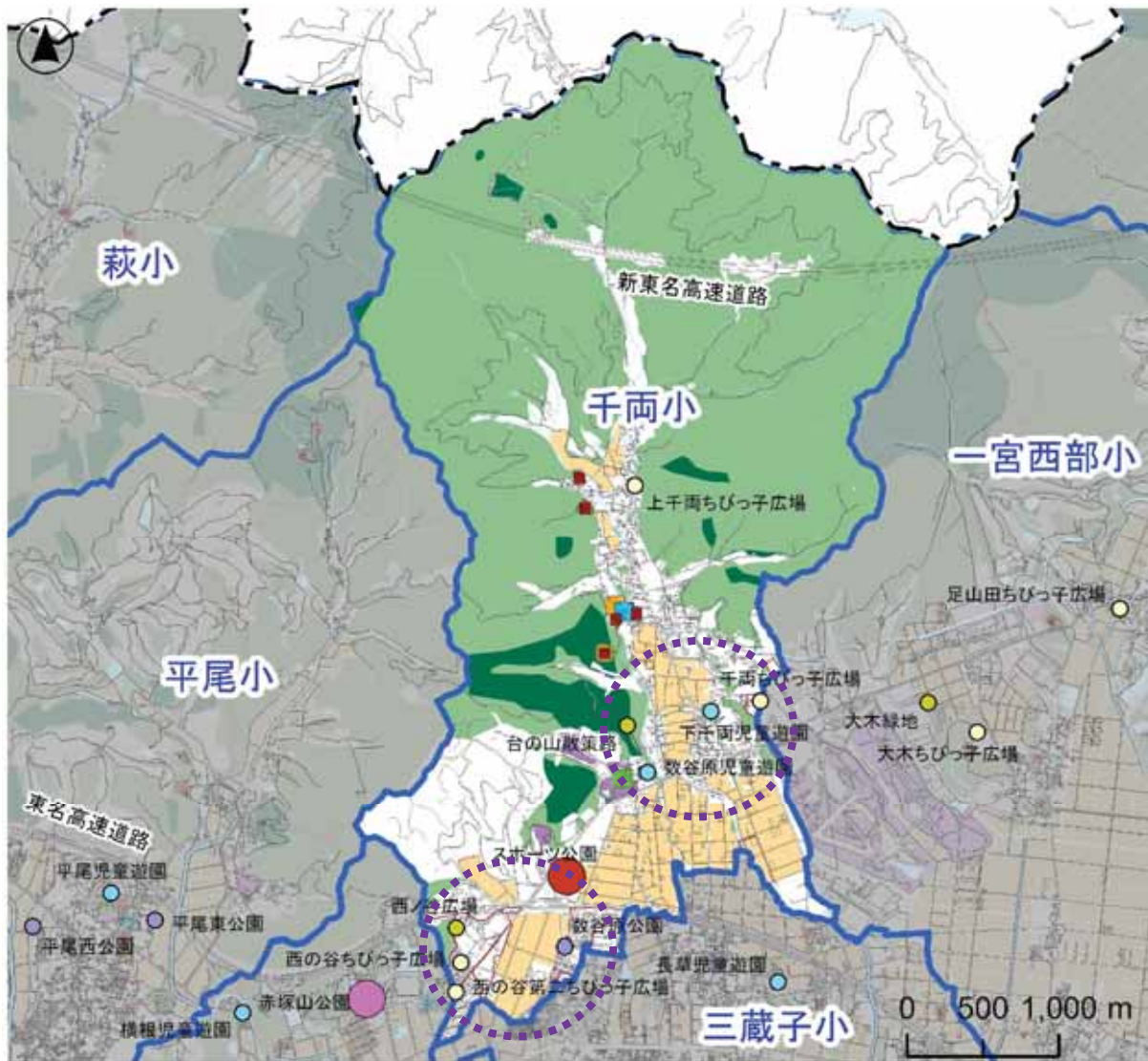
■千両小学校区 公園再編方針

ほとんどが市街化調整区域であり、都市公園は少ないが、都市基幹公園であるスポーツ公園や児童遊園等が整備されており、公園整備面積は市平均以上である。公園規模が小さく、公園誘致圏が重複する公園が一部にあるため配置の見直しの余地がある。アンケートでは、公園に求める役割として「親子で遊びやすい、災害時対応、健康づくり」との回答が多い。

このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の適正な再配分	<ul style="list-style-type: none"> ●市街化調整区域における公園の機能特化や集約・統合 ・市街化調整区域は、小規模な児童遊園の配置が中心である。高齢人口割合が高い地区でもあり、児童・幼児向けの公園からコミュニティ型等の公園への転換を考慮し再編や、配置の見直しを行う。 ・ボール遊びができる機能は地区の身近な小さな公園では限られるが、公共施設等の公園機能と類似する施設と連携を図り対応する。
②公園の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ公園を市全体の健康づくり拠点として利活用推進 ・スポーツ公園は市全域を対象としたスポーツに特化した公園であるが、複合遊具及び休憩施設等の利用者や、健康づくりの利用者も多く、市の拠点的な施設と併せて、遊具機能等身近な小さな公園機能を有した施設として一層の機能向上を図る。また、未開設区域は、社会情勢や周辺環境の変化を踏まえ、現状分析を行い、今後の事業化について検討する。
③公園の柔軟な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な公園の維持管理とコストの縮減 ・公園植栽、雑草対策として、適正な管理の規模、頻度、方法を見直すとともに管理コストの縮減を検討する。 ・公園遊具等の更新、見直し、タイプの差別化による魅力アップ、健康づくりに配慮した施設の検討や、公園施設改修を通して管理コストの縮減を図る。

<千両小学校区 現況図>



公園名	面積(m ²)	公園種別
数谷原公園	2,363	街区公園
スポーツ公園	77,663	運動公園
数谷原児童遊園	560	児童遊園
下千両児童遊園	654	児童遊園
西の谷ちびっ子広場	812	ちびっ子広場
西の谷第二ちびっ子広場	366	ちびっ子広場
上千両ちびっ子広場	462	ちびっ子広場
千両ちびっ子広場	720	ちびっ子広場
西ノ谷広場	2,370	緑地・広場
台の山散策路	1,800	緑地・広場

- 街区公園
- 近隣公園
- 地区公園
- 総合公園
- 運動公園
- 広域公園
- 都市緑地
- 児童遊園
- ちびっ子広場
- 緑地・広場等
- 学校教育施設
- 地区市民館・集会所
- 文化・交流施設
- 児童福祉施設
- 高齢福祉施設
- スポーツ施設
- 社寺
- 商店街・ショッピングセンター
- ◆ あかいはね子どもの遊び場
- ◆ 運動広場
- 公共施設緑地
- 民間施設緑地
- 農業振興地域農用地区域
- 保安林
- 地域森林計画対象民有林
- 自然公園
- 地区計画
- 河川区域
- 河川区域(線)
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)

15 八南小学校区

■八南小学校区 公園の評価

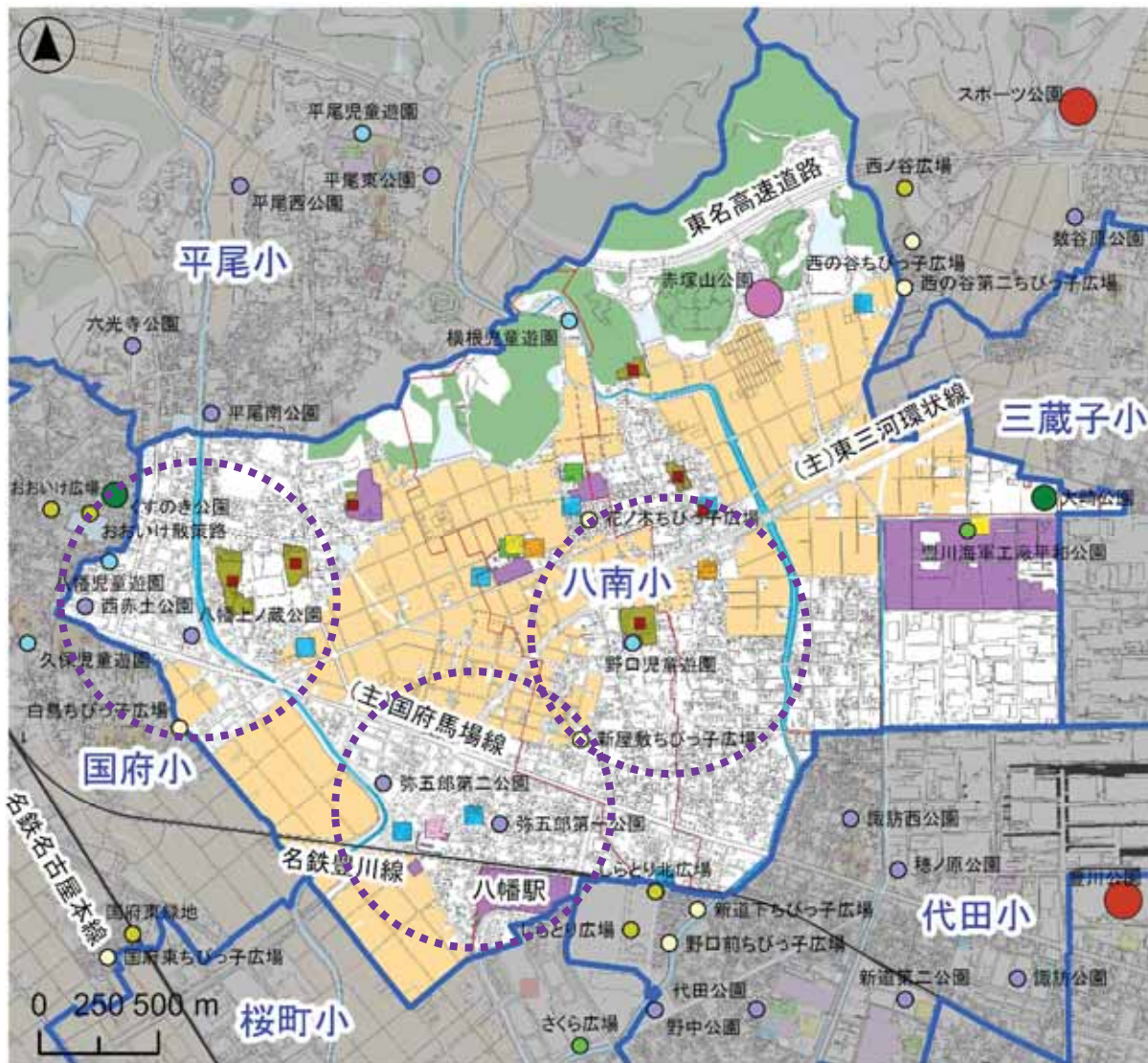
項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	南側と西側に都市機能誘導区域と居住誘導区域の指定	<ul style="list-style-type: none"> ・地区南側は都市機能誘導区域であり、各公園には賑わいや交流、憩いの場としての公園の活用や緑の保全、地区の核となる公園を中心に、周囲の公園や類似施設等が公園機能を補完する役割がある。 ・市街化調整区域では、自然環境や公共施設の公園機能と類似する施設が公園機能を補完している。
維持管理 (アンケート)	雑草や樹木の管理不足の意見が多い	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の雑草や樹木の管理不足に関する意見が多く、管理規模等の適正化の課題がある。
利活用 (町内会利用調査)	ほとんどの公園を町内会が利用	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動に関する不満、使い方の制約のため利用しにくいことへの意見が市平均より多く、柔軟な利用ルールの設定への対応についての課題がある。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	近隣公園、総合公園、都市緑地各1箇所、公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の1人当たり面積は市平均以下であるが、アンケートの公園広さや公園施設量の満足度は比較的高い。 ・市街化区域で公園配置が不足するエリアがある。 ・公園までの距離が遠く、公園利用の交通手段は自家用車の利用が多い。
身近な小さな公園の1人当たり面積	1.8㎡/人	<ul style="list-style-type: none"> ・公園誘致圏の重複率は低い。 ・都市公園の利用者数はすべての公園で少ない。 ・都市公園のリピート率は地区西側の国府小学校区の隣接付近の公園は高い。 ・利用しない割合が7割程度と高い。 ・児童遊園やちびっ子広場等の規模の小さな公園が多い。 ・地域活動等の利用も少ない。
身近な小さな公園の誘致圏の重複	重複率 50%以上の公園数は3公園/9公園	
身近な小さな公園の公園利用者数	市平均以上の都市公園数 公園利用者数 0公園/4公園 リピート率 3公園/4公園	
現況機能タイプ	わんぱく型4箇所、ちびっこ型5箇所	

■八南小学校区 公園再編方針

市を代表する公園である赤塚山公園等の大きな公園が3箇所あり、住民の公園に対する満足度は高いが、身近な小さな公園の利用頻度は低く、市街化区域の東側では公園が不足しており、公園の類似機能を有した施設が周囲にない箇所もあるため、住環境の向上に向けて配置の見直しの余地がある。アンケートでは、公園に求める役割として「親子で遊びやすい、災害時対応、健康づくり」との回答が多い。
このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の適正な再配分	<p>●身近な小さな公園の機能特化、集約・統合、配置の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園誘致圏が重複している公園については、集約・統合を検討する。また、重複率は高くない場合でも、公園特性を考慮し現況の機能タイプからの機能見直しを行い、地区全体の公園機能の向上を図る。 ・市街地内で公園が不足する箇所は、公園と類似する機能を有する施設の有効活用等による公園機能の不足に対する補完、又は都市計画や人口特性を踏まえ、必要な公園機能を検討する。
②公園の利活用の推進	<p>●赤塚山公園の地元校区として利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤塚山公園は市民が多く利用し、人気がある大きな公園であり、各種イベントも開催されている。レクリエーションや健康づくり、自然散策や公園活動への参加等、地域活動の場として活用していく。 <p>●身近な小さな公園の利活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会活動の場としての一層の公園活用を進めていく。
③公園の柔軟な管理運営	<p>●適正な公園の維持管理とコストの縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園植栽、雑草対策として、適正な管理の規模、頻度、方法を見直すとともに管理コストの縮減を検討する。 ・公園遊具等の更新、見直し、タイプの差別化による魅力アップ、健康づくりに配慮した施設の検討や、公園施設改修を通して管理コストの縮減を図る。 ・使いやすい公園となるように、公園ごとにルールを決めたり、マナーを啓発する。

<八南小学校区 現況図>



公園名	面積(m ²)	公園種別
弥五郎第一公園	3,009	街区公園
弥五郎第二公園	7,791	街区公園
八幡上ノ蔵公園	2,670	街区公園
西赤土公園	2,670	街区公園
大崎公園	13,806	近隣公園
赤塚山公園	250,940	総合公園
豊川海軍工廠平和公園	29,633	都市緑地
八幡児童遊園	670	児童遊園
横根児童遊園	470	児童遊園
野口児童遊園	2,079	児童遊園
花ノ木ちびっ子広場	557	ちびっ子広場
新屋敷ちびっ子広場	150	ちびっ子広場

- 街区公園
- 近隣公園
- 地区公園
- 総合公園
- 運動公園
- 広域公園
- 都市緑地
- 児童遊園
- ちびっ子広場
- 緑地・広場等
- 学校教育施設
- 地区市民館・集会所
- 文化・交流施設
- 児童福祉施設
- 高齢福祉施設
- スポーツ施設
- 社寺
- 商店街・ショッピングセンター
- ◆ あかいはね子どもの遊び場
- ◆ 運動広場
- 公共施設緑地
- 民間施設緑地
- 農業振興地域農用地区域
- 保安林
- 地域森林計画対象民有林
- 自然公園
- 地区計画
- 河川区域
- 河川区域(線)
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)

16 平尾小学校区

■平尾小学校区 公園の評価

項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	市街化区域内はほとんどが居住誘導区域	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域のほとんどが居住誘導区域となっており、隣接地区と連携し、各公園には良好な生活環境の維持に対応した公園機能の役割がある。 市街化調整区域では、自然環境や公共施設等の公園機能と類似する施設が公園機能を補完している。
維持管理（アンケート）	子ども向けや健康遊具等の不満の割合が高い	<ul style="list-style-type: none"> 年少人口割合は市内で最も高い地区であるが、アンケートにおいては子ども向け等の遊具への不満の回答が高く、子育て環境のニーズに応じた機能の課題がある。
利活用（町内会利用調査）	町内会利用は1公園	<ul style="list-style-type: none"> 町内会活動で利用されている公園は少なく、利活用の推進が課題である。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> 市街地では街区公園が計画的に配置されており、アンケートの公園数の満足度では「やや多い」の回答の割合が比較的高い。
身近な小さな公園の1人当たり面積	2.8㎡/人	
身近な小さな公園の誘致圏の重複	重複率 50%以上の公園数は1公園/5公園	<ul style="list-style-type: none"> 公園誘致圏の重複率は低い。 都市公園の利用者数はすべての公園で少ない。 都市公園のリピート率は平尾南公園を除いて高い。 街区公園の利用者数は他公園に比べ少なく、地域活動等の利用も少ない状況である。
身近な小さな公園の公園利用者数	市平均以上の都市公園数 公園利用者数 0公園/3公園 リピート率 2公園/3公園	
現況機能タイプ	わんぱく型3箇所、コミュニティ型1箇所	

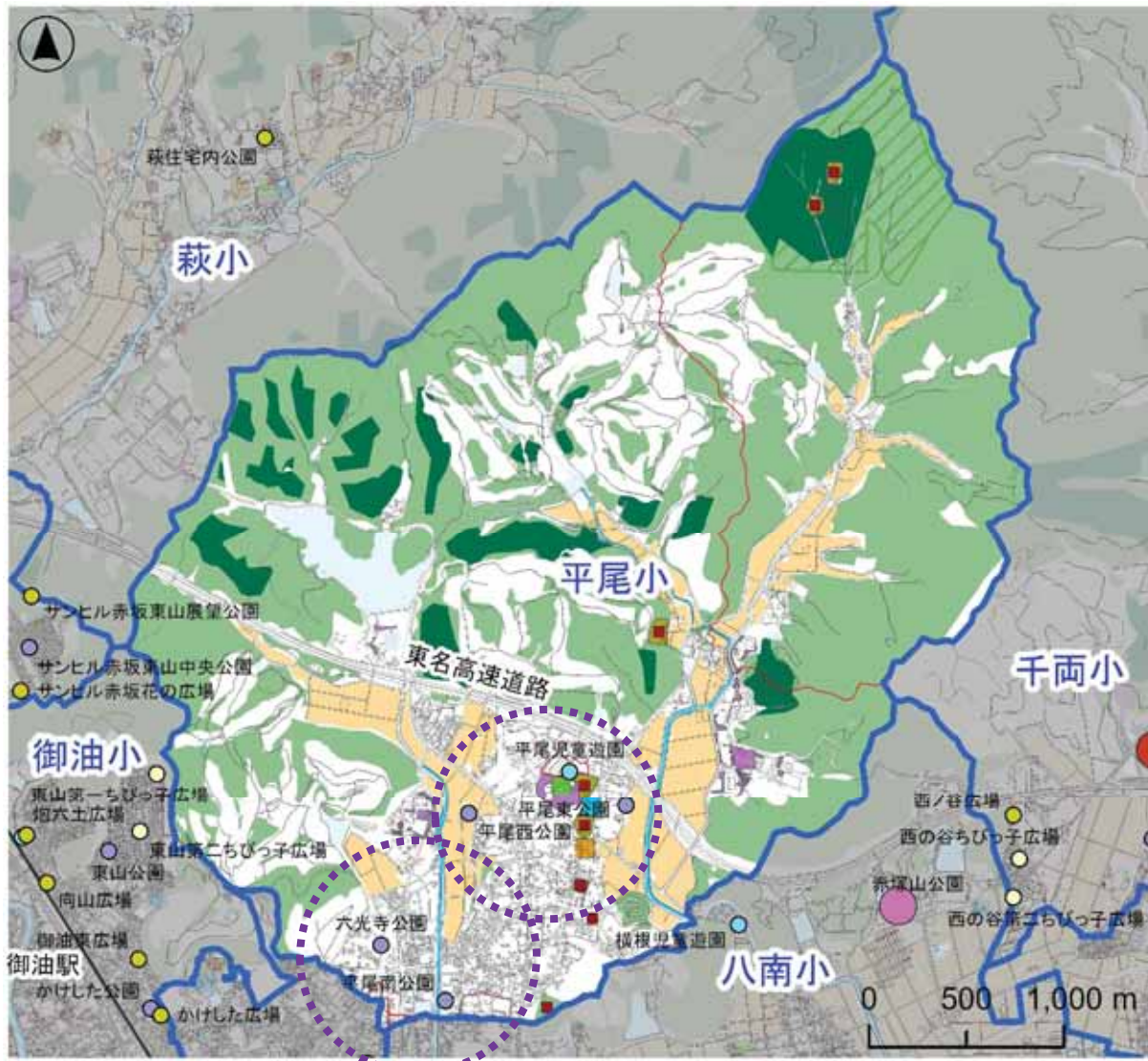
■平尾小学校区 公園再編方針

地区南側の一部が居住誘導区域であるが、大半は市街化調整区域となっており、公園誘致圏が重複している箇所は少ない。アンケートでは、公園に求める役割として「親子で遊びやすい、災害時対応、小学生以上が遊びやすい」との回答が多い。

このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の適正な再配分	<ul style="list-style-type: none"> ●公園の継続利用 <ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域は、人口密度が低く公園利用頻度も低いが、既存の公園は地区の貴重な公共のオープンスペースであり、現状機能を維持していく。
②公園の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●街区公園を地区のレクリエーション、憩いの場として多目的に活用 <ul style="list-style-type: none"> 地区には、比較的規模が大きめの街区公園が分散配置されている。地区の中心施設として、運動、ボールや遊具遊び、憩いの場等、利活用を推進する。 ●幼児向け機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> 年少人口割合は市内で最も高い地区であり、子育て環境に配慮し、ちびっこ型等の幼児向け機能の充実を図る。
③公園の柔軟な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な遊具等の更新と管理 <ul style="list-style-type: none"> 劣化がみられる遊具等について、地区のニーズに配慮した上で計画的な更新や新設に取り組む。また、遊具等の見直しに併せて管理コストの縮減に配慮する。

<平尾小学校区 現況図>



公園名	面積(m ²)	公園種別
平尾西公園	3,137	街区公園
六光寺公園	2,670	街区公園
平尾南公園	2,671	街区公園
平尾東公園	3,089	街区公園
平尾児童遊園	867	児童遊園

- 街区公園
- 学校教育施設
- 公共施設緑地
- 近隣公園
- 地区市民館・集会所
- 民間施設緑地
- 地区公園
- 文化・交流施設
- 農業振興地域農用地区域
- 総合公園
- 児童福祉施設
- 保安林
- 運動公園
- 高齢福祉施設
- 地域森林計対象民有林
- 広域公園
- スポーツ施設
- 自然公園
- 都市緑地
- 社寺
- 地区計画
- 児童遊園
- 商店街・ショッピングセンター
- 河川区域
- ちびっ子広場
- あかいはね子どもの遊び場
- 河川区域(線)
- 緑地・広場等
- 運動広場
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)

17 桜町小学校区

■桜町小学校区 公園の評価

項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	地区南側は居住誘導区域、北側は都市機能誘導区域と市街化調整区域	<ul style="list-style-type: none"> ・地区南側半分程度は居住誘導区域であり、防災活動や祭り等の各種地域活動の公園利用がみられる地区であるため、都市機能誘導区域との連携が図られている。 ・各公園には良好な生活環境の維持に対応した公園機能の役割がある。 ・都市公園の利用者数・リピート率は一定の利用がみられる。将来の人口密度の低下の変化が予測され、人口変化に伴う利用への影響が懸念される。
維持管理 (アンケート)	遊具等の劣化に対する意見が多い	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具等の劣化に対する意見が多く、計画的な維持修繕の課題がある。
利活用 (町内会利用調査)	ほとんどの公園が町内会活動あり	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの公園で町内会活動として公園が利用されている。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的規模の大きい街区公園が3箇所と都市緑地が配置されている。
身近な小さな公園の1人当たり面積	3.9 m ² /人	<ul style="list-style-type: none"> ・1人当たり公園面積は市平均以上であり、また隣接地区に比較的多くの公園もあることから量的な不足はない。
身近な小さな公園の誘致圏の重複	重複率 50%以上の公園数は3公園/7公園	<ul style="list-style-type: none"> ・公園誘致圏の重複率は、50%を超える公園が4割程度であり、一部では公園が密に配置されている。 ・都市公園の利用者数、リピート率が市平均以上の公園は、地区全体に分散している。
身近な小さな公園の公園利用者数	市平均以上の都市公園数 公園利用者数 3公園/5公園 リピート率 3公園/5公園	
現況機能タイプ	わんぱく型5箇所、ちびっこ型1箇所、コミュニティ型1箇所	

■桜町小学校区 公園再編方針

地区南側が居住誘導区域であり、住宅地の両側に佐奈川、白川が流れている。比較的広い面積の街区公園が3箇所あり、公園利用の核となっている。アンケートでは、公園に求める役割として「災害時対応、親子で遊びやすい、健康づくり」との回答が多い。
このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の適正な再配分	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な小さな公園の機能特化 <ul style="list-style-type: none"> ・公園誘致圏が重複している公園については、コミュニティ型等への機能特化を検討し、地区全体の公園機能の向上を図る。 ●公共施設等の公園機能と類似する施設による公園が少ない箇所の補完 <ul style="list-style-type: none"> ・居住誘導区域の中央部は公園誘致圏に入らない地区があるが、公共施設等の公園機能と類似する施設の活用により補完する。
②公園の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●広い面積を有す街区公園3箇所を核とした良好な公園緑地空間の形成と利活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地区には、比較的大きな面積を有する街区公園が3箇所あり、地区全体で現況機能を継続しつつ、地区のニーズに応じて公園機能の分担を図る。 ・佐奈川や白川沿いの公園は、川との連続性に配慮し、散策ネットワークを高めるようにする。
③公園の柔軟な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な遊具等の更新と管理 <ul style="list-style-type: none"> ・劣化がみられる遊具等については、地区のニーズに配慮した上で計画的な更新に取り組む。また、遊具等の見直しに併せて管理コストの削減に配慮する。

<桜町小学校区 現況図>



公園名	面積(m ²)	公園種別
向山公園	6,858	街区公園
農ヶ上公園	2,402	街区公園
寄付公園	5,245	街区公園
小田渚公園	4,377	街区公園
さくら広場	3,300	都市緑地
小田渚児童遊園	1,570	児童遊園
おだぶち三丁目広場	156	緑地・広場

- 街区公園
- 近隣公園
- 地区公園
- 総合公園
- 運動公園
- 広域公園
- 都市緑地
- 児童遊園
- ちびっ子広場
- 緑地・広場等
- 学校教育施設
- 地区市民館・集会所
- 文化・交流施設
- 児童福祉施設
- 高齢福祉施設
- スポーツ施設
- 社寺
- 商店街・ショッピングセンター
- あかいはね子どもの遊び場
- 運動広場
- 公共施設緑地
- 民間施設緑地
- 農業振興地域農用地区域
- 保安林
- 地域森林計画対象民有林
- 自然公園
- 地区計画
- 河川区域
- 河川区域(線)
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)

■代田小学校区 公園の評価

項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	都市機能誘導区域、居住誘導区域、工場地は指定なし	・地区北側は都市機能誘導区域であり、市内でも人口密度が高い。各公園には隣接地区と連携し、交流の場としての公園の活用や緑の保全及び公園類似施設等が公園機能を補完する役割がある。
維持管理 (アンケート)	遊具やベンチの老朽化、使い方の制約のため利用しにくいことへの意見が多い	・遊具やベンチの老朽化の他、使い方の制約のため利用しにくいことへの意見が比較的市全体より多く、施設の更新推進や柔軟な利用ルールの設定への対応についての課題がある。
利活用 (町内会利用調査)	町内会利用は半分程度	・一部の街区公園では各種地域活動の利用はあるが、それ以外の公園では利用が低い状況であり、利活用の推進が課題である。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> ・人口密度が高いこともあり、街区公園、児童遊園・ちびっ子広場・その他緑地が密に配置され、1人当たり公園面積は市平均以上である。また隣接地区の公園数も多い。 ・アンケートにおいて公園までの距離が近いとの回答が高いことから、量的な不足はない。 ・公園誘致圏の重複率は、50%を超える公園が4割程度であり、一部では公園が密に配置されている。 ・都市公園の利用者数は、地区西側の公園では平均以下である。 ・都市公園のリピート率は、地区中央部の公園を除いて平均以下であり、低い。
身近な小さな公園の1人当たり面積	3.2 m ² /人	
身近な小さな公園の誘致圏の重複	重複率 50%以上の公園数は5公園/11公園	
身近な小さな公園の公園利用者数	市平均以上の都市公園数 公園利用者数 4公園/6公園 リピート率 2公園/6公園	
現況機能タイプ	わんぱく型4箇所、ちびっこ型6箇所、コミュニティ型1箇所	

■代田小学校区 公園再編方針

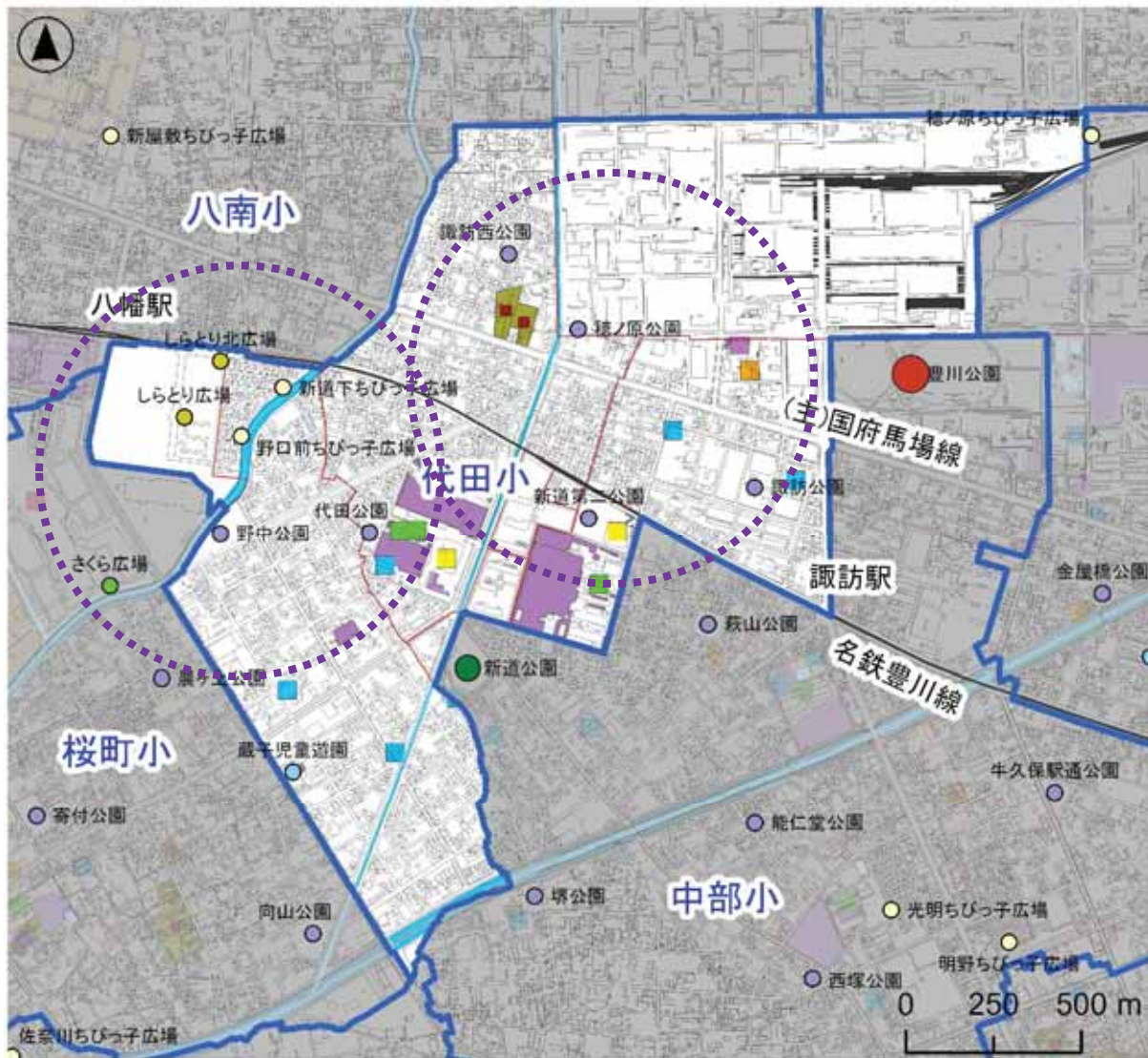
地区中央部は都市機能誘導区域にあり、人口密度は高い。地区西側には大規模商業施設がある。地区の核となる近隣公園は配置されていないが、街区公園は適正に配置されており、地区東側には運動公園である豊川公園がある。公園規模が小さく、公園誘致圏が重複する公園が一部にあるため配置の見直しの余地がある。

アンケートでは、公園に求める役割として「親子で遊びやすい、災害時対応、健康づくり」との回答が多い。

このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の適正な再配分	<ul style="list-style-type: none"> ●狭小な公園が集積している地区における公園の機能特化や集約・統合 ・八幡駅東側に 300 m²程度の4箇所のちびっ子広場等が集積している。年少人口割合が高い地区であるが公園の利用は少なく公園誘致圏も重複しており、配置の見直しを検討する。また、コミュニティ型等への機能特化を検討し、地区全体の公園機能の向上を図る。
②公園の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●街区公園の利活用の推進 ・地区内に街区公園が適正間隔で配置されており、親子での遊びや健康づくり、災害時の対応等、利活用を推進する。また、隣接地区にある公園の公園誘致圏が、地区にかかっているところも多く、利用の対象として活用していく。 ・白川沿いの公園は、散策ネットワークの拠点として活用できる位置にあり、憩い、休憩の場として利用推進する。 ・町内会に活用されていない公園が半分程度あり、活用の見直しを検討する。
③公園の柔軟な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な公園の維持管理とコストの縮減 ・公園遊具等の更新、見直し、タイプの差別化による魅力アップ、健康づくりに配慮した施設の検討や、公園施設改修を通して管理コストの縮減を図る。 ・使いやすい公園となるように、公園ごとにルールを決めたり、マナーを啓発する。

<代田小学校区 現況図>



公園名	面積(m ²)	公園種別
代田公園	2,144	街区公園
野中公園	7,995	街区公園
新道第二公園	6,596	街区公園
諏訪公園	5,787	街区公園
諏訪西公園	1,251	街区公園
穂ノ原公園	1,351	街区公園
蔵子児童遊園	1,055	児童遊園
新道下ちびっ子広場	321	ちびっ子広場
野口前ちびっ子広場	335	ちびっ子広場
しらとり広場	334	緑地・広場
しらとり北広場	290	緑地・広場

- 街区公園
- 学校教育施設
- 公共施設緑地
- 近隣公園
- 地区市民館・集会所
- 民間施設緑地
- 地区公園
- 文化・交流施設
- 農業振興地域農用地区域
- 総合公園
- 児童福祉施設
- 保安林
- 運動公園
- 高齢福祉施設
- 地域森林計画対象民有林
- 広域公園
- スポーツ施設
- 自然公園
- 都市緑地
- 社寺
- 地区計画
- 児童遊園
- 商店街・ショッピングセンター
- 河川区域
- ちびっ子広場
- あかいはね子どもの遊び場
- 河川区域(線)
- 緑地・広場等
- 運動広場
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)

19 金屋小学校区

■金屋小学校区 公園の評価

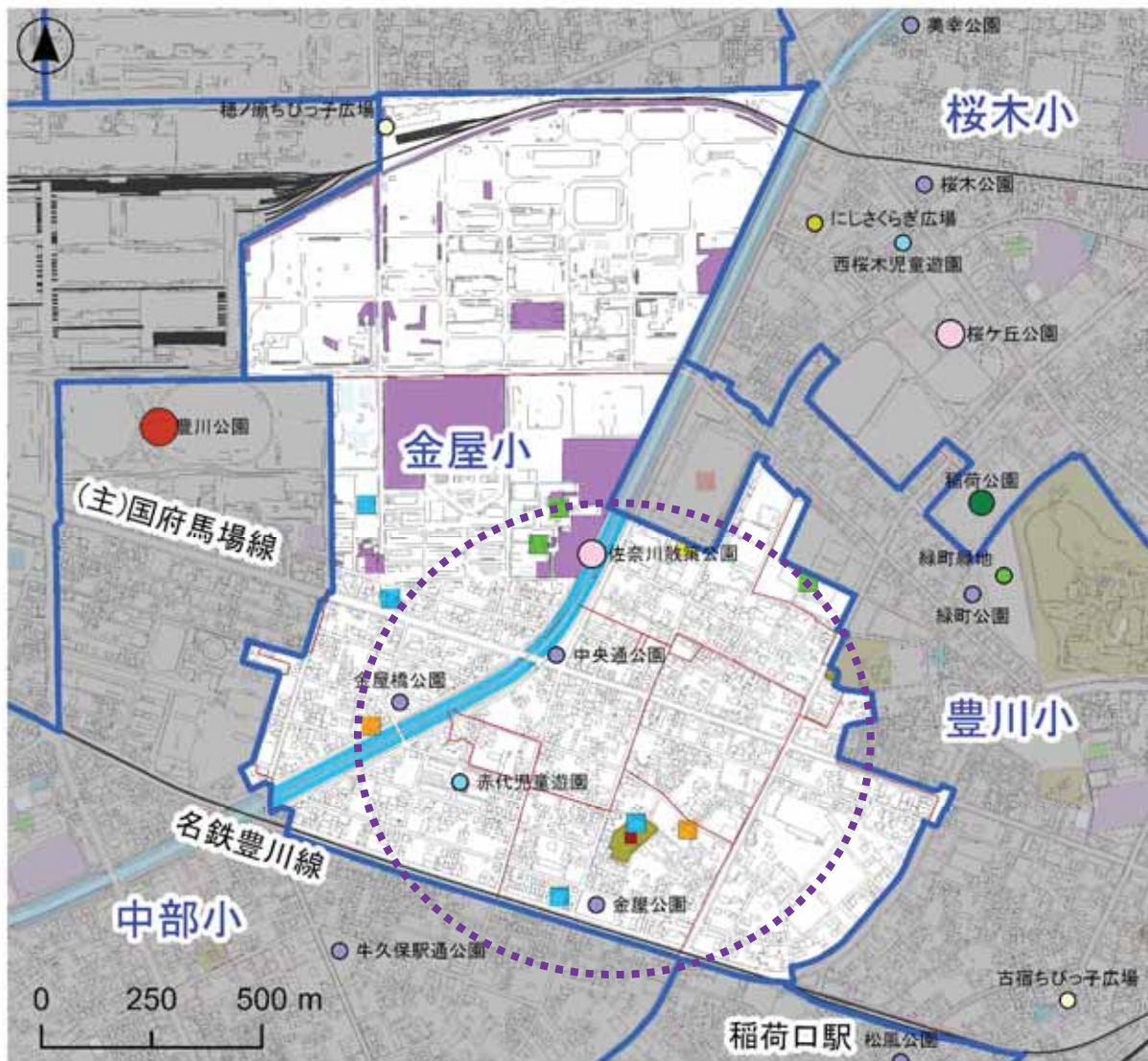
項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	都市機能誘導区域 居住誘導区域	・都市機能誘導区域であり、市内でも人口密度が高い地区である。各公園には交流の場としての公園の活用や緑の保全、その周りの居住誘導区域では良好な生活環境の維持に対応した公園機能の役割がある。
維持管理 (アンケート)	雑草や樹木の管理不足	・公園の雑草や樹木の管理不足に関する意見が多く、管理規模等の適正化の課題がある。
利活用 (町内会利用調査)	すべての公園を町内会が利用	・佐奈川散策公園はまちの良好な自然景観を活かした散策型公園で多くの利用がみられ、アンケートでも散歩利用が多い。 ・祭り等の各種地域活動の利用がみられる。災害時の避難場所を望む意見が多い。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	地区公園1箇所、公共施設等の立地あり	・公園の1人当たり面積は市平均以下であるが、隣接地区の公園数は多い。
身近な小さな公園の1人当たり面積	1.3㎡/人	
身近な小さな公園の誘致圏の重複	重複率50%以上の公園数は2公園/5公園	・公園誘致圏の重複率は、50%を超える公園が4割程度であり、一部では公園が密に配置されている。 ・同種の遊具がある公園が複数ある。 ・1,000㎡未満の街区公園、児童遊園等の規模の小さい公園が多く、アンケートの公園の広さの満足度ではやや狭いとの回答が高い。 ・都市公園の利用者数はすべての公園で高い。 ・都市公園のリピート率は、地区南部の金屋公園以外は低い。
身近な小さな公園の公園利用者数	市平均以上の都市公園数 公園利用者数 3公園/3公園 リピート率 1公園/3公園	
現況機能タイプ	わんぱく型2箇所、ちびっこ型2箇所、コミュニティ型1箇所	

■金屋小学校区 公園再編方針

中心市街地に位置し、主要地方道国府馬場線周辺は都市機能誘導区域となっている。人口密度は高く、身近な小さな公園の利用者数もすべての公園が市平均以上である。また、佐奈川が地区の中央を流れており、佐奈川散策公園をはじめ、佐奈川沿いに公園が整備されている。アンケートでは、公園に求める役割として「親子で遊びやすい、災害時対応、健康づくり」との回答が多い。
このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の適正な再配分	<p>●各公園の現状機能による機能特化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の公園は、バランスよく機能配置されており、どの公園も利用率が高く、現状機能により各公園の機能特化を進めていく。公園施設としては幼児向け遊具等が現状において少なく、遊具更新時には地区のニーズに配慮する。 ・大きなグラウンドがある公園は地区には少ないが、隣接する校区にある豊川公園や桜ヶ丘公園、稲荷公園等のグラウンドを活用し、スポーツ系機能に対応する。
②公園の利活用の推進	<p>●佐奈川沿いの緑と公園とのネットワーク充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐奈川は市街地を縦断し、緑の基本計画でも「川の緑」として骨格を形成する緑として位置づけられている。佐奈川沿いの公園は、散策ネットワークの拠点となるため、憩い、休憩の場として活用する。
③公園の柔軟な管理運営	<p>●適正な公園の維持管理とコストの縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園植栽、雑草対策として、適正な管理の規模、頻度、方法を見直すとともに管理コストの縮減を検討する。また、佐奈川沿いの緑はまちの景観要素として重要であることから景観面を考慮する。 ・公園遊具等の更新、見直し、タイプの差別化による魅力アップ、健康づくりに配慮した施設の検討や、公園施設改修を通して管理コストの縮減を図る

<金屋小学校区 現況図>



公園名	面積(m ²)	公園種別
中央通公園	926	街区公園
金屋橋公園	1,847	街区公園
金屋公園	3,203	街区公園
佐奈川散策公園	36,427	地区公園
赤代児童遊園	624	児童遊園
穂ノ原ちびっ子広場	700	ちびっ子広場

- 街区公園
- 近隣公園
- 地区公園
- 総合公園
- 運動公園
- 広域公園
- 都市緑地
- 児童遊園
- ちびっ子広場
- 緑地・広場等
- 学校教育施設
- 地区市民館・集会所
- 文化・交流施設
- 児童福祉施設
- 高齢福祉施設
- スポーツ施設
- 社寺
- 商店街・ショッピングセンター
- あかいはね子どもの遊び場
- ◆ 運動広場
- 公共施設緑地
- 民間施設緑地
- 農業振興地域農用地区域
- 保安林
- 地域森林計画対象民有林
- 自然公園
- 地区計画
- 河川区域
- 河川区域(線)
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)

20 国府小学校区

■国府小学校区 公園の評価

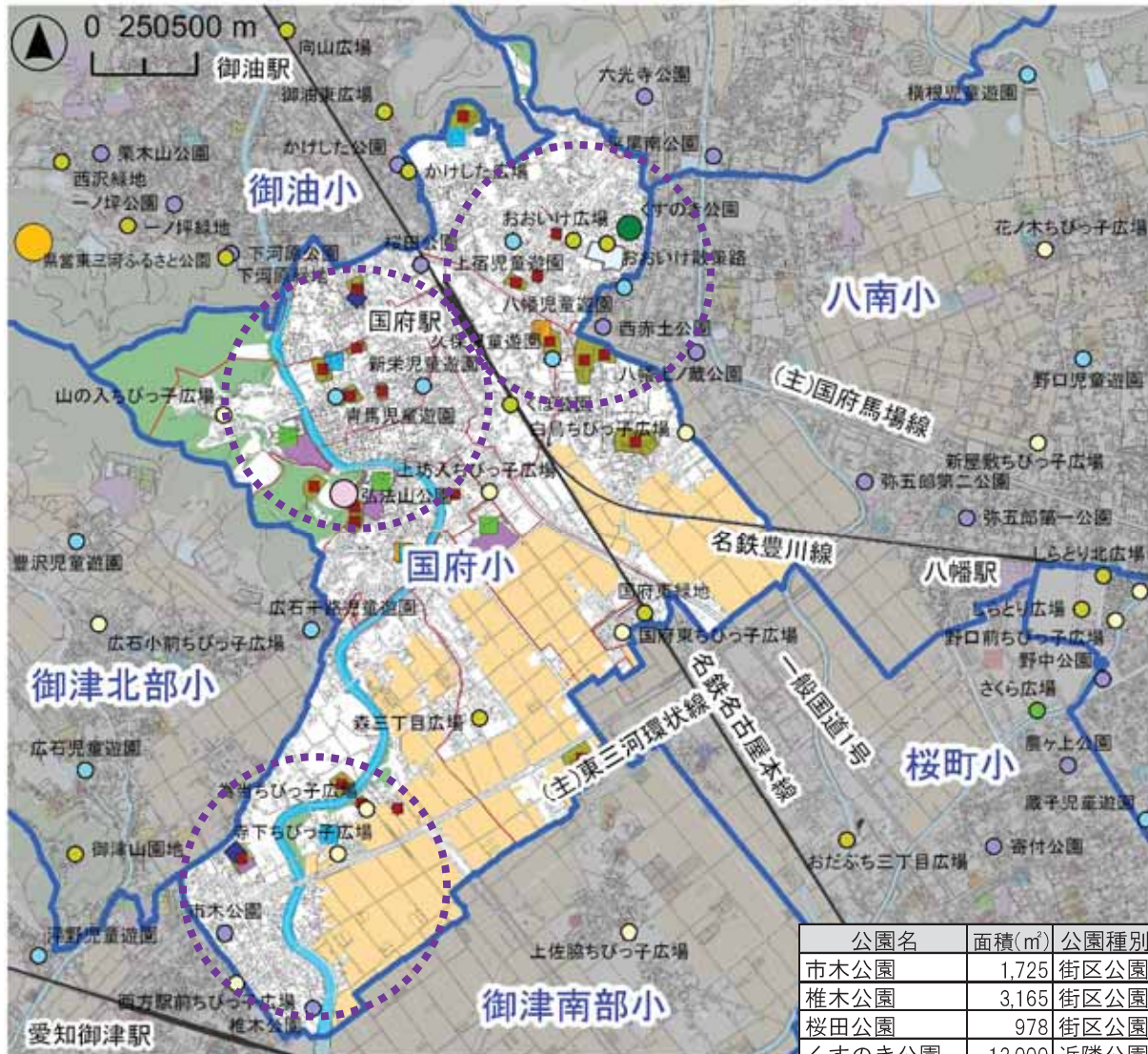
項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	都市機能誘導区域 居住誘導区域	・都市機能誘導区域であり、市内でも人口密度が高い地区である。各公園には交流の場としての公園の活用や緑の保全、その周りの居住誘導区域では良好な生活環境の維持に対応した公園機能の役割がある。
維持管理 (アンケート)	遊具等の劣化に関する意見が多い	・年少人口割合は市内で2番目に高い地区であり、アンケートではスポーツ活動等への不満や小学生以上が遊びやすい公園に対する意見が多くみられる。
利活用 (町内会利用調査)	ほとんどの公園を町内会が利用	・地区公園や近隣公園、一部の身近な小さい公園では各種地域活動の利用はあるが、それ以外の公園では清掃活動が中心で、利活用の推進が課題である。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	近隣公園、地区公園各1箇所、公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> ・地区東側は市街地整備と合わせ公園整備が進められ、隣接する八南小学校区内の近辺も含めると多くの公園が配置されている。 ・東側には三河国分尼寺跡史跡公園、西側には広域公園(県営)が立地しており、また公共施設等の公園機能と類似する施設が立地している。 ・公園誘致圏の重複率は、50%を超える公園が半分程度であり、一部では公園が密に配置されている。 ・都市公園の利用者数は、地区南側の公園では平均以下であり、少ない。 ・都市公園のリピート率は、地区北側と南側の群に各1箇所平均以下の公園がある。 ・同種の遊具がある公園が複数ある。 ・1,000㎡未満の街区公園、児童遊園等の規模の小さい公園の利用者数は他公園に比べ少なく、地域活動等の利用も少ない状況である。
身近な小さな公園の1人当たり面積	2.2㎡/人	
身近な小さな公園の誘致圏の重複	重複率 50%以上の公園数は7公園/18公園	
身近な小さな公園の公園利用者数	市平均以上の都市公園数 公園利用者数 2公園/4公園 リピート率 2公園/4公園	
現況機能タイプ	わんぱく型1箇所、ちびっこ型12箇所、コミュニティ型3箇所	

■国府小学校区 公園再編方針

地区の中心部は都市機能誘導区域であり、人口密度は高い。街区公園は少なく、児童遊園等が多く配置されている。このため、ボール遊び等を含むスポーツ活動に対する不満がみられる。公園規模が小さく、公園誘致圏が重複する公園が一部にあるため配置の見直しの余地がある。アンケートでは、公園に求める役割として「親子で遊びやすい、小学生以上が遊びやすい、災害時対応」との回答が多い。
このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の適正な再配分	<p>●身近な小さな公園の機能特化、集約・統合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の市街地では、児童遊園程度の小さな公園の配置が多い。公園誘致圏が重複している身近な小さな公園については、コミュニティ型等への機能特化、集約・統合を行い、小さな面積を有効活用した空間構成とするとともに地区全体での公園機能の向上を図る。 ・公園機能の不足に対しては、公共施設等の公園機能と類似する施設の活用、又は都市計画や人口特性を踏まえ、必要な公園機能を検討する。
②公園の利活用の推進	<p>●くすのき公園と弘法山公園を対象にアクティブな活動や賑わいの場としての利活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区は名鉄名古屋本線で分断されている。東側はくすのき公園、西側は弘法山公園を地区の核となる公園として各種イベントやアクティブなスポーツ活動、賑わいの場として利活用を推進する。 ・スポーツ活動への対応は、隣接する広域公園や運動ができる大きな公園間で連携を図っていく。
③公園の柔軟な管理運営	<p>●計画的な遊具等の更新と管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・劣化がみられる遊具等について、地区のニーズに配慮した上で計画的な更新や新設に取り組む。また、遊具等の見直しに併せて管理コストの縮減に配慮する。

<国府小学校区 現況図>



- 街区公園
- 学校教育施設
- 公共施設緑地
- 民間施設緑地
- 近隣公園
- 地区市民館・集会所
- 農業振興地域農用地区域
- 保安林
- 地区公園
- 文化・交流施設
- 地域森林計画対象民有林
- 自然公園
- 総合公園
- 児童福祉施設
- 地区計画
- 運動公園
- 高齢福祉施設
- 地区区域
- 広域公園
- スポーツ施設
- 河川区域(線)
- 都市緑地
- 社寺
- 河川区域
- 児童遊園
- 商店街・ショッピングセンター
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)
- ちびっ子広場
- あかいはね子どもの遊び場
- 緑地・広場等
- 運動広場

公園名	面積(m ²)	公園種別
市木公園	1,725	街区公園
椎木公園	3,165	街区公園
桜田公園	978	街区公園
くすのき公園	13,000	近隣公園
弘法山公園	34,668	地区公園
青馬児童遊園	497	児童遊園
新栄児童遊園	992	児童遊園
上宿児童遊園	1,123	児童遊園
久保児童遊園	627	児童遊園
白鳥ちびっ子広場	167	ちびっ子広場
上坊ちびっ子広場	493	ちびっ子広場
寺下ちびっ子広場	244	ちびっ子広場
山のちびっ子広場	318	ちびっ子広場
為当ちびっ子広場	643	ちびっ子広場
国府東ちびっ子広場	629	ちびっ子広場
おおいけ散策路	3,558	緑地・広場
おおいけ広場	150	緑地・広場
森三丁目広場	327	緑地・広場
国府東緑地	1,328	緑地・広場
くぼ公園	238	緑地・広場

21 御油小学校区

■御油小学校区 公園の評価

項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	都市機能誘導区域 居住誘導区域	・地区の都市機能誘導区域は隣接地区と連携し、交流の場としての公園の活用や緑の保全、その周りの居住誘導区域では良好な生活環境の維持に対応した公園機能の役割がある。
維持管理 (アンケート)	雑草や樹木の管理不足に関する意見が多い	・公園の雑草や樹木の管理不足に関する意見が多い。管理規模等の適正化の課題がある。
利活用 (町内会利用調査)	町内会利用は半分程度	・ちびっ子広場やその他緑地では地域活動等の利用が少なく、200㎡程度の狭小な公園もみられる。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	県営公園、都市緑地各1箇所、公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> ・県営東三河ふるさと公園や御油松並木公園の他、比較的規模の大きな街区公園が配置されている。 ・公園の1人当たり面積は市平均程度である。
身近な小さな公園の1人当たり面積	2.2㎡/人	
身近な小さな公園の誘致圏の重複	重複率 50%以上の公園数は7公園/13公園	<ul style="list-style-type: none"> ・公園誘致圏の重複率は、50%を超える公園が大半を占めており、一部では公園が密に配置されている。 ・都市公園の利用者数が多い公園は分散している。 ・都市公園のリピート率は、地区南側では高いがそれ以外は低い。 ・同種の遊具がある公園が複数ある。
身近な小さな公園の公園利用者数	市平均以上の都市公園数 公園利用者数 2公園/5公園 リピート率 3公園/5公園	
現況機能タイプ	わんぱく型5箇所、ちびっこ型5箇所、コミュニティ型3箇所	

■御油小学校区 公園再編方針

地区は、県営東三河ふるさと公園があり、旧東海道の松並木や市街地に音羽川が流れる等、歴史と自然景観に恵まれた地区である。人口密度は高く、南側は都市機能誘導区域に指定されている。公園は、音羽川沿いの市街地には少なく、周辺部の住宅地に多く配置され、地区によって偏りがある。公園規模が小さく、公園誘致圏が重複する地区がある一方、公園が少なく、公園の類似機能を有した施設が周囲にない箇所もあるため、住環境の向上に向けて配置の見直しの余地がある。アンケートでは、公園に求める役割として「親子で遊びやすい、災害時対応、小学生以上が遊びやすい」との回答が多い。

このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の適正な再配分	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な小さな公園の機能特化、集約・統合・配置見直し ・住宅地内では身近な小さな公園を対象にコミュニティ型等への機能特化を検討し、地区全体の公園機能の向上を図る。 ・狭小で公園誘致圏が重複する公園については、集約・統合により、公園利用の適正化を図る。 ・市街地内で公園が不足する箇所は、公共施設等の公園機能と類似する施設の有効活用等による補完、又は都市計画や人口特性を踏まえ、必要な公園機能を検討する。
②公園の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●旧東海道や音羽川を軸に公園や緑地を結ぶ緑地ネットワークの形成 ・御油松並木公園を拠点として旧東海道や音羽川を軸とした緑地ネットワークを形成し、歴史と自然景観に恵まれた当地区にふさわしい緑地機能の向上や、賑わいの場としての活用を推進する。
③公園の柔軟な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な公園の維持管理とコストの縮減 ・公園植栽、雑草対策として、適正な管理の規模、頻度、方法を見直すとともに管理コストの縮減を検討する。また、音羽川沿いの緑はまちの景観要素として重要であることから景観面を考慮する。

<御油小学校区 現況図>



公園名	面積(m ²)	公園種別
下河原公園	2,500	街区公園
一ノ坪公園	5,000	街区公園
栗木山公園	1,500	街区公園
かけした公園	2,560	街区公園
東山公園	2,701	街区公園
御油松並木公園	17,789	都市緑地
御油児童遊園	623	児童遊園
東沢児童遊園	710	児童遊園
東山第一ちびっ子広場	258	ちびっ子広場
東山第二ちびっ子広場	472	ちびっ子広場
御油東広場	2,860	緑地・広場
炮六土広場	207	緑地・広場
かけした広場	375	緑地・広場
筑前ヶ谷広場	370	緑地・広場
西沢緑地	1,099	緑地・広場
一ノ坪緑地	1,800	緑地・広場
下河原緑地	2,382	緑地・広場
向山広場	511	緑地・広場
県営東三河ふるさと公園	—	広域公園

- 街区公園
- 学校教育施設
- 公共施設緑地
- 近隣公園
- 地区市民館・集会所
- 民間施設緑地
- 地区公園
- 文化・交流施設
- 農業振興地域農用地区域
- 総合公園
- 児童福祉施設
- 保安林
- 運動公園
- 高齢福祉施設
- 地域森林計画対象民有林
- 広域公園
- スポーツ施設
- 自然公園
- 都市緑地
- 社寺
- 地区計画
- 児童遊園
- 商店街・ショッピングセンター
- 河川区域
- ちびっ子広場
- あかいはね子どもの遊び場
- 河川区域(線)
- 緑地・広場等
- 運動広場
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)

22 萩小学校区

■萩小学校区 公園の評価

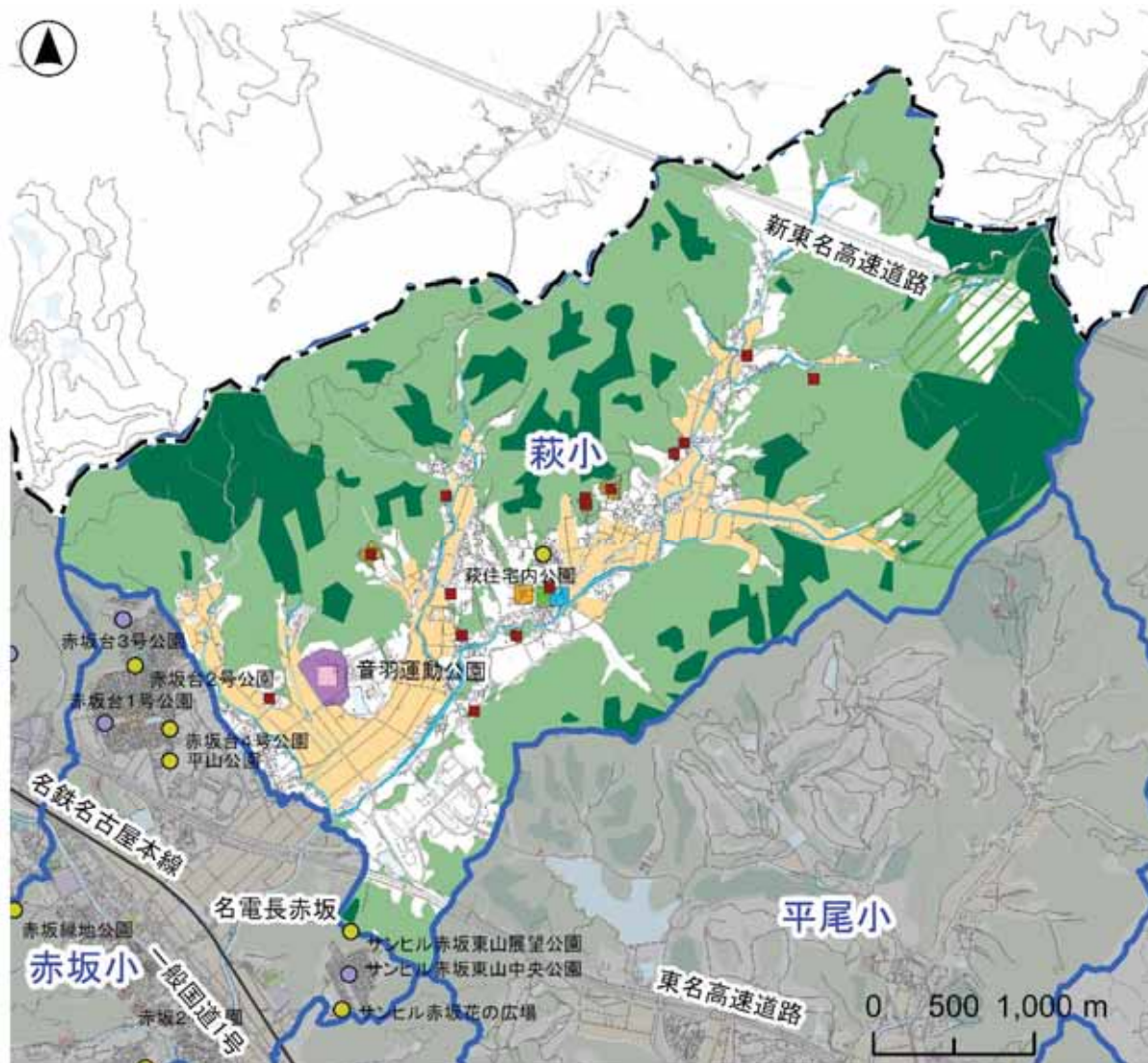
項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	市街化調整区域であり、誘導区域の指定はなし	<ul style="list-style-type: none"> 人口密度が低い市街化調整区域では、一定の公園配置のある市街化区域の隣接地区と一体として良好な集落環境が形成されている。 高齢化率は市内で2番目に高いことから、将来の人口特性の変化を見据えて、自然豊かな周辺環境を含めて健康づくり機能等のニーズへの対応が想定される。
維持管理 (アンケート)	遊具等の劣化に関する意見が多い	<ul style="list-style-type: none"> 遊具等の劣化に関する意見が多くみられ、利用状況に応じた維持管理の適正化に向けた課題がある。
利活用 (町内会利用調査)	—	—
【公園配置面からの評価】		
相互補完	公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> 地区のほとんどが市街化調整区域であり、その他緑地の1箇所と公園数は少ないが、音羽運動公園（スポーツ施設）等の公園機能と類似する施設が立地している。 公園までの距離が遠く、公園利用の交通手段は自家用車の利用が多い。 萩住宅内公園は小さく、幼児向け機能であるため利用方法が限られている。
身近な小さな公園の1人当たり面積	0.2 m ² /人	
身近な小さな公園の誘致圏の重複	重複率 50%以上の公園数は0公園/1公園	
身近な小さな公園の公園利用者数	—	
現況機能タイプ	ちびっこ型1箇所	

■萩小学校区 公園再編方針

地区のほとんどが市街化調整区域であり、高齢化率は高い。公園は緑地・広場等が1箇所ある。地区南側には、音羽運動公園（スポーツ施設）があり、各種スポーツに利用されている。アンケートでは、公園に求める役割として「親子で遊びやすい、健康づくり、災害時対応できる」との回答が多い。
このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の適正な再配分	<ul style="list-style-type: none"> ●市街化調整区域における公園の再編 <ul style="list-style-type: none"> 地区の公園は萩住宅内公園1箇所である。公共施設等の公園機能と類似する施設の有効活用等による公園機能の不足に対する補完、又は都市計画や人口特性を踏まえ、必要な公園機能を検討する。
②公園の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●類似機能を有している施設の活用 <ul style="list-style-type: none"> 各地区に分布する自然環境や公共施設は、憩いの場としての利用ができ、公園機能を補完する施設として活用する。 地区南側に音羽運動公園（スポーツ施設）があり、各種スポーツ活動の場として利用されている。スポーツの他、キャンプ・バーベキュー等のスペースも配置されており、住民の憩い、交流の場、学校団体等の野外活動の場として利活用を推進する。
③公園の柔軟な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な遊具等の更新と管理 <ul style="list-style-type: none"> 劣化がみられる遊具等について、地区のニーズに配慮した上で計画的な更新や新設に取り組む。また、遊具等の見直しに併せて管理コストの縮減に配慮する。

<萩小学校区 現況図>



公園名	面積(m ²)	公園種別
萩住宅内公園	260	緑地・広場

- 街区公園
- 近隣公園
- 地区公園
- 総合公園
- 運動公園
- 広域公園
- 都市緑地
- 児童遊園
- ちびっ子広場
- 緑地・広場等
- 学校教育施設
- 地区市民館・集会所
- 文化・交流施設
- 児童福祉施設
- 高齢福祉施設
- スポーツ施設
- 社寺
- 商店街・ショッピングセンター
- あかいはね子どもの遊び場
- ◆ 運動広場
- 公共施設緑地
- 民間施設緑地
- 農業振興地域農用地区域
- 保安林
- 地域森林計画対象民有林
- 自然公園
- 地区計画
- 河川区域
- 河川区域(線)
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)

23 長沢小学校区

■長沢小学校区 公園の評価

項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	居住誘導区域 その他は市街化調整区域で誘導区域の指定はない。	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内は居住誘導区域内にあり、各公園には隣接地区と連携し、良好な生活環境の維持に対応した公園機能の役割がある。 人口密度が低い市街化調整区域では、一定の公園配置のある市街化区域の隣接地区と一体として良好な集落環境が形成されている。
維持管理 (アンケート)	遊具等の劣化に関する意見が多い	<ul style="list-style-type: none"> 遊具等の劣化に関する意見が多くみられ、利用状況に応じた維持管理の適正化に向けた課題がある。
利活用 (町内会利用調査)	すべての公園を町内会で利用	<ul style="list-style-type: none"> 各公園とも活動内容は清掃活動である。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> 公園の1人当たり面積は市平均程度であり、隣接地区の公園や河川等の自然環境、公共施設等の公園機能と類似する施設が立地している。 公園までの距離が遠く、公園利用の交通手段は自家用車の利用が多い。
身近な小さな公園の1人当たり面積	2.5 m ² /人	
身近な小さな公園の誘致圏の重複	重複率 50%以上の公園数は0公園/3公園	<ul style="list-style-type: none"> 地区北側にある住宅団地内の公園では、公園機能や規模に偏りはない。 都市公園の利用者数はすべて市平均以下である。 都市公園のリピート率は、グリーンヒル中公園は高く、グリーンヒル北公園は低い。
身近な小さな公園の公園利用者数	市平均以上の都市公園数 公園利用者数 0公園/2公園 リピート率 1公園/2公園	
現況機能タイプ	わんぱく型1箇所、コミュニティ型2箇所	

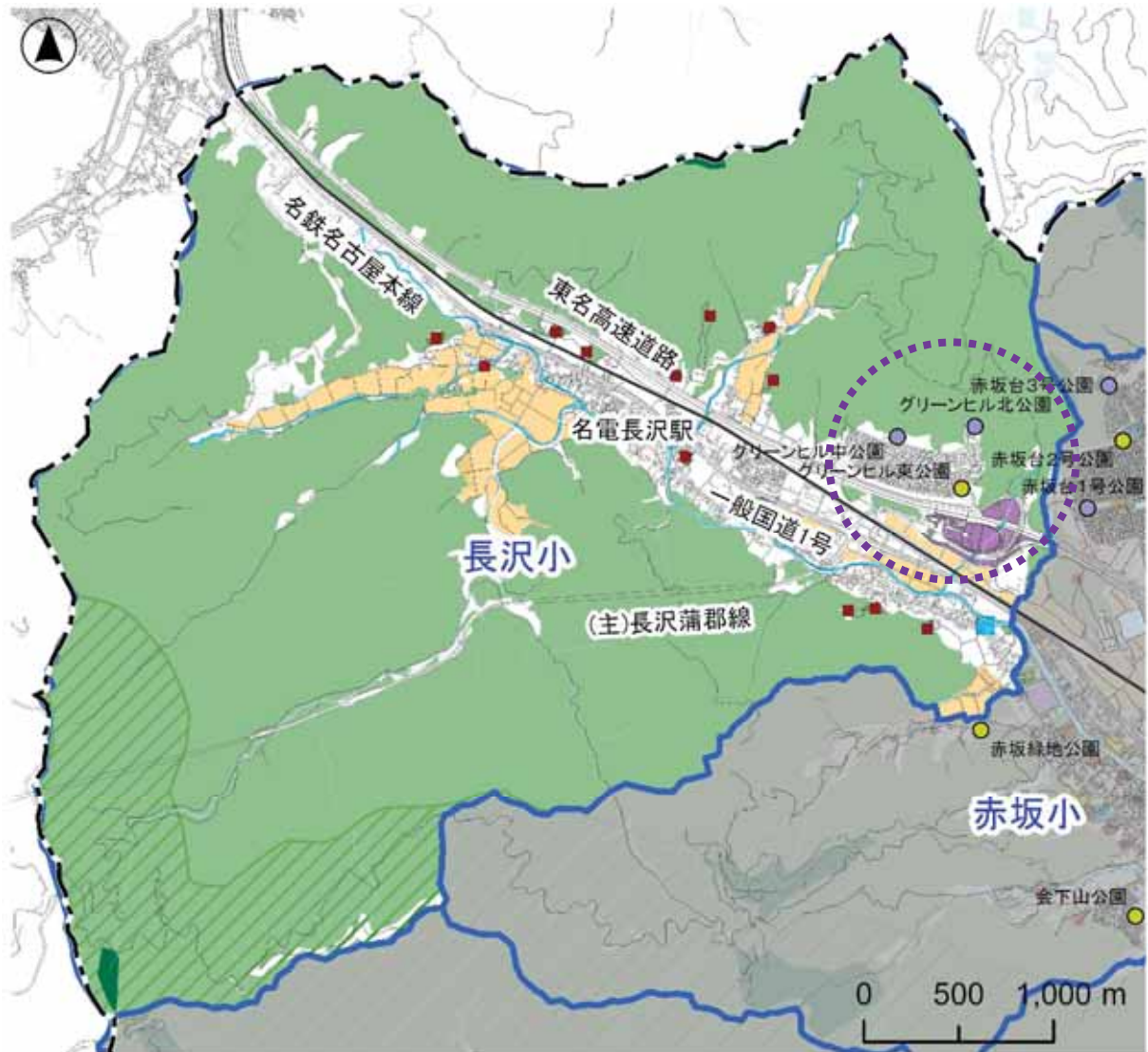
■長沢小学校区 公園再編方針

地区北側の住宅団地には、開発に伴う公園が3箇所設置されている。国道1号沿いの居住誘導区域では公園が少なく、公園の類似機能を有した施設が周囲にない箇所もあるため、住環境の向上に向けて配置の見直しの余地がある。アンケートでは、公園に求める役割として「親子で遊びやすい、健康づくり、災害時対応」との回答が多い。

このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の適正な再配分	<ul style="list-style-type: none"> ●公園配置不足に対する補完、配置見直し <ul style="list-style-type: none"> 国道1号沿いの居住誘導区域には公園が配置されていないが、公園と類似する機能を有する施設の有効活用等による公園機能の不足に対する補完、又は都市計画や人口特性を踏まえ、必要な公園機能を検討する。 グリーンヒル住宅団地内には3箇所公園が設置されている。各公園のネットワークの構築を図りながら地区全体での公園機能の向上を図る。
②公園の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設等の公園機能と類似する施設の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> スポーツ利用は、隣接地区の音羽運動公園（スポーツ施設）を活用する。
③公園の柔軟な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な遊具等の更新と管理 <ul style="list-style-type: none"> 劣化がみられる遊具等について、地区のニーズに配慮した上で計画的な更新や新設に取り組む。また、遊具等の見直しに併せて管理コストの縮減に配慮する。

<長沢小学校区 現況図>



公園名	面積(m ²)	公園種別
グリーンヒル中公園	2,000	街区公園
グリーンヒル北公園	3,500	街区公園
グリーンヒル東公園	700	緑地・広場

- 街区公園
- 近隣公園
- 地区公園
- 総合公園
- 運動公園
- 広域公園
- 都市緑地
- 児童遊園
- ちびっ子広場
- 緑地・広場等
- 学校教育施設
- 地区市民館・集会所
- 文化・交流施設
- 児童福祉施設
- 高齢福祉施設
- スポーツ施設
- 社寺
- 商店街・ショッピングセンター
- ◆ あかいはね子どもの遊び場
- ◆ 運動広場
- 公共施設緑地
- 民間施設緑地
- 農業振興地域農用地区域
- 保安林
- 地域森林計画対象民有林
- 自然公園
- 地区計画
- 河川区域
- 河川区域(線)
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)

24 赤坂小学校区

■赤坂小学校区 公園の評価

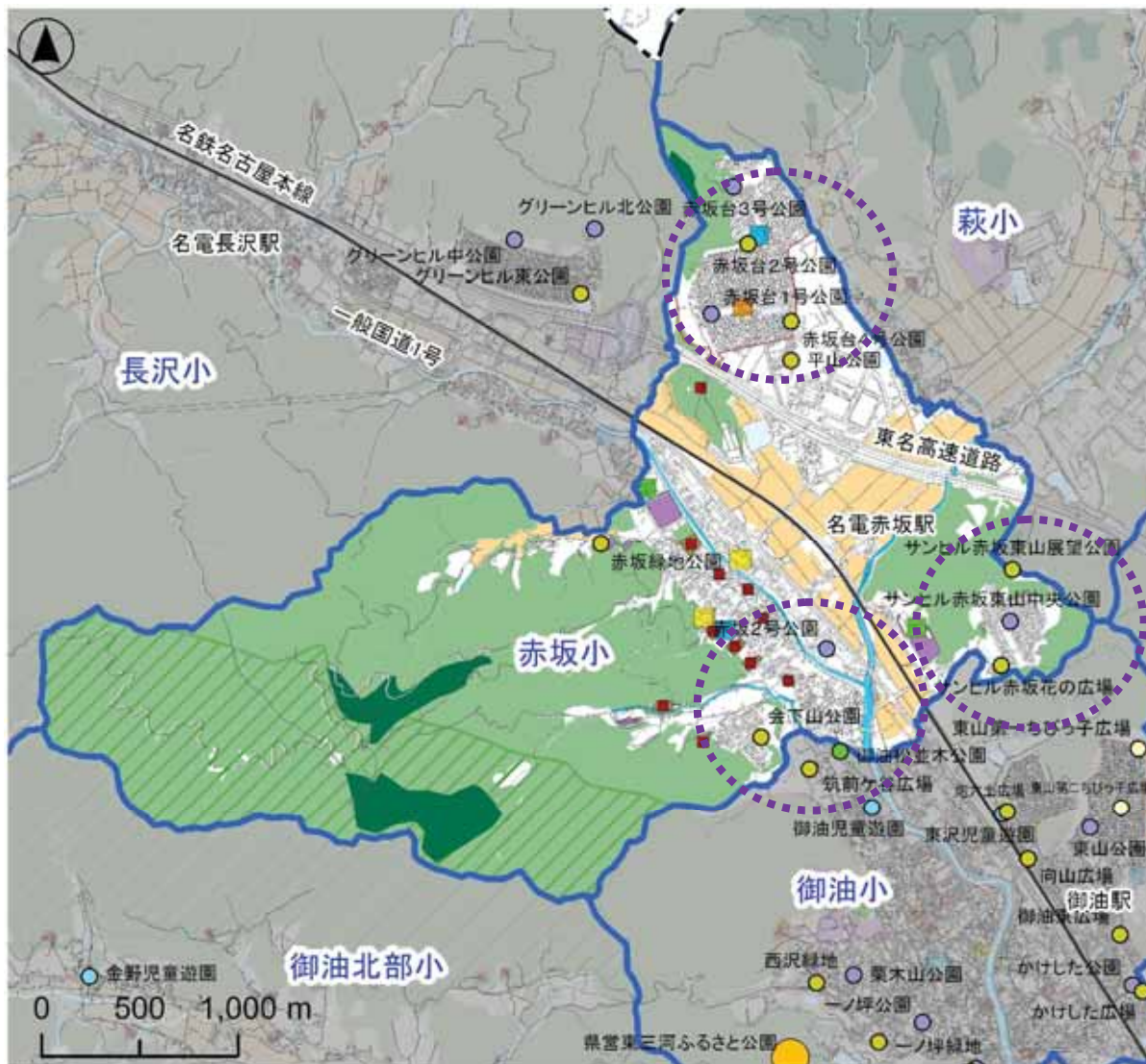
項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	都市機能誘導区域 その他は市街化調整区域 で誘導区域の指定はない。	・中央部の市街地は都市機能誘導区域であり、隣接地区と連携し、各公園には交流の場としての活用や、緑の保全及び公園類似施設等が公園機能を補完する役割がある。
維持管理 (アンケート)	遊具等の劣化に関する意見が多くみられる。	・経過年数が30年以上の公園が多く、遊具等の劣化に関する意見が多くみられ、利用状況に応じた維持管理の適正化に向けた課題がある。
利活用 (町内会利用調査)	ほとんどの公園を町内会が利用	・規模の小さい公園では地域活動等の利用は少ない。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> ・中央部には都市公園が少ない状況であるが、公園の1人当たり面積は市平均以上である。 ・公園以外の利用する施設として文化交流施設等の公共施設の立地がみられる。 ・隣接する校区においても音羽運動公園（スポーツ施設）等が立地しており、量的な不足はない。 ・公園誘致圏の重複率は、50%を超える公園は4割程度であり、一部では公園が密に配置されている。 ・都市公園の利用者数は、赤坂台1号公園が多い。 ・都市公園のリピート率は、赤坂2号公園を除いてすべての公園で高い。 ・一部の公園では利用者数が少ないが、リピート率は高い。 ・1,000㎡未満の小さな街区公園の他、その他緑地の規模の小さな公園が多い。
身近な小さな公園の 1人当たり面積	5.6㎡/人	
身近な小さな公園の 誘致圏の重複	重複率 50%以上の公園数は5公園/11公園	
身近な小さな公園 の公園利用者数	市平均以上の都市公園数 公園利用者数 1公園/4公園 リピート率 3公園/4公園	
現況機能タイプ	わんぱく型3箇所、ちびっこ型3箇所、コミュニティ型5箇所	

■赤坂小学校区 公園再編方針

国道1号、音羽川周辺の都市機能誘導区域では公園は少ないが、音羽川の緑地が有効なオープンスペースとしてまちに潤いをもたらしている。公園は開発整備された住宅団地内を中心に配置されている。公園の1人当たり面積は市平均以上であり、公園の数が多い箇所については配置の見直しの余地がある。アンケートでは公園に求める役割として「親子で遊びやすく、健康づくり、災害時対応」との回答が多い。
このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の 適正な再配分	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な小さな公園の集約・統合 ・公園誘致圏が重複し面積が狭小の公園について、集約・統合を検討し、地区全体の公園機能の向上を図る。
②公園の利活用の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ●音羽川の緑や周辺の山々の緑を軸とした良好な緑地環境の保全 ・地区は市街地内に公園が少なく、配置は住宅団地内が中心である。市街地の中央部には音羽川が流れており、河川敷の緑により潤いの感じられる環境となっている。音羽川等を活用し、市街地における公園量、緑の不足を補完する。 ●スポーツ活動への対応 ・多目的広場を有した公園は少なく、スポーツ活動については隣接地区の音羽運動公園（スポーツ施設）の利用や、学校グラウンド等と連携を図る。
③公園の柔軟な 管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な公園の維持管理とコストの縮減 ・公園植栽、雑草対策として、適正な管理の規模、頻度、方法を見直すとともに管理コストの縮減を検討する。また、音羽川沿いの緑はまちの景観要素として重要であることから景観面を考慮する。 ・地区の公園はすべて50年以上経過しており、計画的な公園施設の修繕、更新、削減に取り組む。

<赤坂小学校区 現況図>



公園名	面積(m ²)	公園種別
赤坂2号公園	1,600	街区公園
赤坂台1号公園	5,080	街区公園
赤坂台3号公園	4,587	街区公園
サンヒル赤坂東山中央公園	967	街区公園
赤坂台2号公園	2,602	緑地・広場
赤坂台4号公園	517	緑地・広場
会下山公園	1,164	緑地・広場
サンヒル赤坂東山展望公園	4,510	緑地・広場
サンヒル赤坂花の広場	921	緑地・広場
赤坂緑地公園(広場)	2,700	緑地・広場
平山公園	142	緑地・広場

- 街区公園
- 学校教育施設
- 公共施設緑地
- 近隣公園
- 地区市民館・集会所
- 民間施設緑地
- 地区公園
- 文化・交流施設
- 農業振興地域農用地区域
- 総合公園
- 児童福祉施設
- 保安林
- 運動公園
- 高齢福祉施設
- 地域森林計画対象民有林
- 広域公園
- スポーツ施設
- 自然公園
- 都市緑地
- 社寺
- 地区計画
- 児童遊園
- 商店街・ショッピングセンター
- 河川区域
- ちびっ子広場
- あかいはね子どもの遊び場
- 河川区域(線)
- 緑地・広場等
- 運動広場
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)

25 御津北部小学校区

■御津北部小学校区 公園の評価

項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	居住誘導区域、その他は市街化調整区域で誘導区域の指定はない	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 23 号名豊道路全線開通に伴う土地利用の変化が予測される。隣接する校区と連携し、各公園には良好な生活環境の維持に対応した公園機能の役割がある。 ・将来の人口密度の低下の変化や高齢化の進行が予測される中で、多世代利用を考慮した公園のニーズへの対応が想定される。
維持管理 (アンケート)	遊具・ベンチの老朽化の意見が多い	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具等の劣化に関する意見が多くみられ、利用状況に応じた維持管理の適正化に向けた課題がある。
利活用 (町内会利用調査)	すべての公園を町内会で利用	<ul style="list-style-type: none"> ・各公園の活動は子どもの遊び等の活動や清掃活動を中心に複数の活動をしているところが多い。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> ・県営東三河ふるさと公園以外の都市公園は設置されていないが、大きな公園として樹林山地タイプの御津山緑地の他、児童遊園やちびっ子広場が配置され、公園の1人当たり面積は市平均以上である。 ・公園までの距離が遠く、公園利用の交通手段は自家用車の利用が多い。
身近な小さな公園の1人当たり面積	4.7 m ² /人	
身近な小さな公園の誘致圏の重複	重複率 50%以上の公園数は0公園/7公園	<ul style="list-style-type: none"> ・規模の小さな児童遊園・ちびっ子広場が多く、ちびっ子広場では100~200 m²程度の狭小な公園もあり、小規模公園は利用方法の限られることによる利用者数の影響が想定される。
身近な小さな公園の公園利用者数	—	
現況機能タイプ	ちびっこ型6箇所 コミュニティ型1箇所	

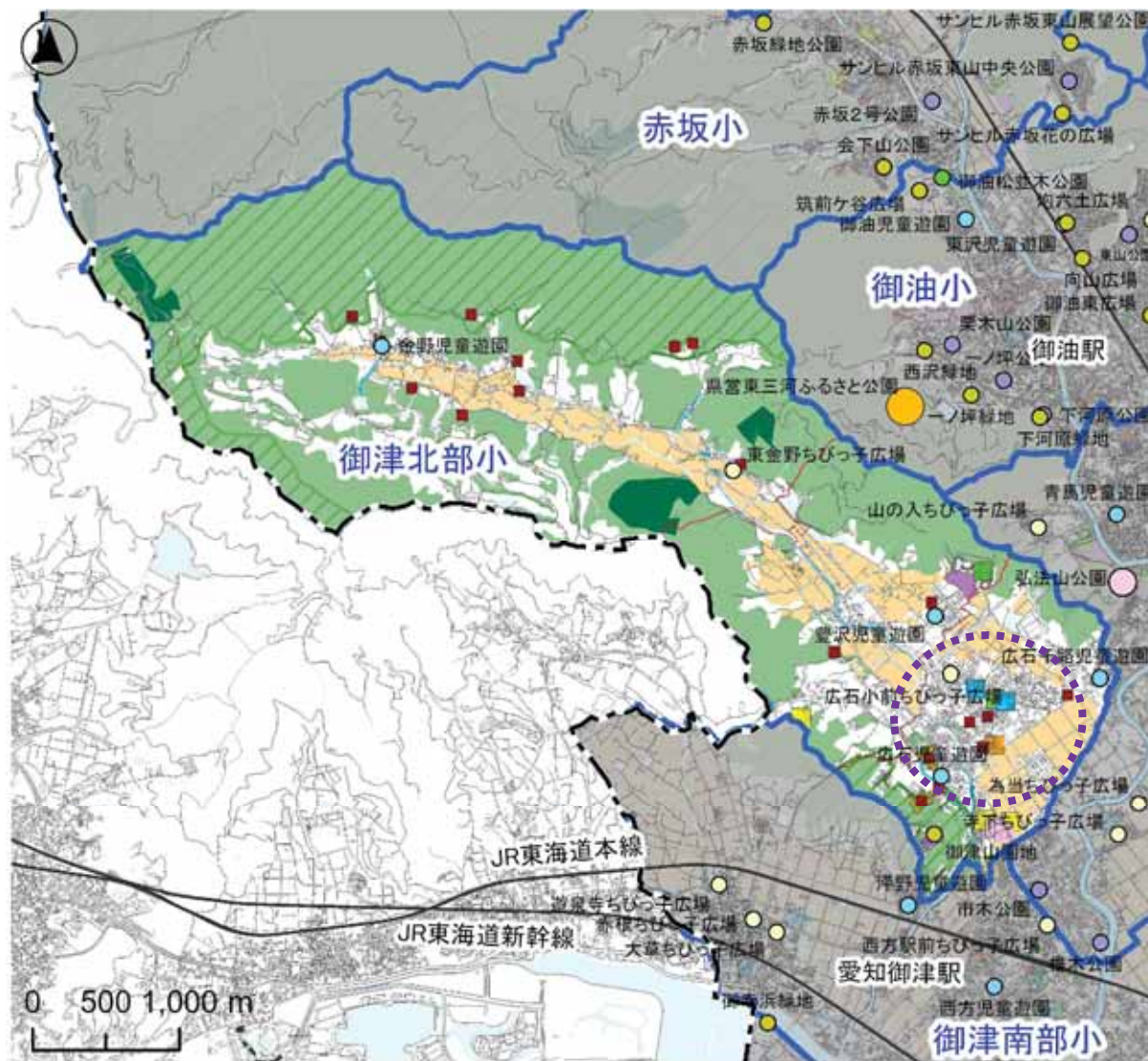
■御津北部小学校区 公園再編方針

県営東三河ふるさと公園以外の都市公園の配置はされていないが、児童遊園やちびっ子広場、緑地・広場が配置されており、1人当たりの公園整備量は市平均以上である。しかし、ボール遊びができる程度の広さを有した公園は配置されていない。アンケートでは、公園に求める役割として「親子で遊びやすい、自然を感じる、災害時対応」との回答が多い。

このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の適正な再配分	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な小さな公園の機能特化 <ul style="list-style-type: none"> ・年少人口の減少により遊具利用が少ない公園はコミュニティ型への機能特化を検討し、地区全体の公園機能の向上を図る。 ・市街化調整区域は、人口密度が低く公園利用頻度も低いが、公園の町内会利用がされている地区の貴重な公共のオープンスペースとして利用を継続する。
②公園の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●運動できる広場は、公共施設のグラウンドや隣接地区の公園や緑地を活用 <ul style="list-style-type: none"> ・地区には、大きな公園やボール遊びができる広さを有した街区公園は配置されていないため、グラウンドや隣接地区の臨海緑地や近隣公園を活用し、運動できる広場の不足を補う。 ●既存公園の利活用推進 <ul style="list-style-type: none"> ・児童遊園やちびっ子広場が面積は小規模であるが、主な集落に配置されており、利活用の推進を図る。 ・御津山園地は市街地を望む良好な景観にあり、気持ちよく自然を感じることができるとあるため、適正な維持管理を行う。
③公園の柔軟な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な遊具等の更新と管理 <ul style="list-style-type: none"> ・劣化がみられる遊具等について、地区のニーズに配慮した上で計画的な更新や新設に取り組む。また、遊具等の見直しに併せて管理コストの縮減に配慮する。

<御津北部小学校区 現況図>



公園名	面積(m ²)	公園種別
広石児童遊園	700	児童遊園
金野児童遊園	890	児童遊園
広石千路児童遊園	476	児童遊園
豊沢児童遊園	330	児童遊園
東金野ちびっ子広場	135	ちびっ子広場
広石小前ちびっ子広場	244	ちびっ子広場
御津山園地	13,334	緑地・広場

- 街区公園
 - 学校教育施設
 - 公共施設緑地
 - 近隣公園
 - 地区市民館・集会所
 - 民間施設緑地
 - 地区公園
 - 文化・交流施設
 - 農業振興地域農用地区域
 - 総合公園
 - 児童福祉施設
 - 保安林
 - 運動公園
 - 高齢福祉施設
 - 地域森林計画対象民有林
 - 広域公園
 - スポーツ施設
 - 自然公園
 - 都市緑地
 - 社寺
 - 地区計画
 - 児童遊園
 - 商店街・ショッピングセンター
 - 河川区域
 - ちびっ子広場
 - あかいはね子どもの遊び場
 - 河川区域(線)
 - 緑地・広場等
 - 運動広場
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)

26 御津南部小学校区

■御津南部小学校区 公園の評価

項目	状況	評価
【まちづくり面からの評価】		
上位計画	都市機能誘導区域 居住誘導区域	・都市機能誘導区域があり、中央部は人口密度が高い地区である。各公園には交流の場としての活用や、緑の保全及び公園類似施設等が公園機能を補完する役割がある。その周りの居住誘導区域では良好な生活環境の維持に対応した公園機能の役割がある。
維持管理 (アンケート)	スポーツ活動等、子ども向けや健康遊具の不満の意見が多い	・利用状況に応じた維持管理の適正化に向けた課題がある。
利活用 (町内会利用調査)	すべての公園を町内会で利用	・各公園の活動は子どもの遊び等の活動や清掃活動を中心に複数の活動をしているところが多い。
【公園配置面からの評価】		
相互補完	臨海緑地2箇所 公共施設等の立地あり	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園は設置されていないが、児童遊園やちびっ子広場、臨海緑地が立地し、東側は隣接地区に比較的規模の大きな椎木公園（街区）の立地がみられる。 ・公共施設等の公園機能と類似する施設が立地している。 ・公園までの距離が遠く、公園利用の交通手段は自家用車の利用が多い。 ・公園誘致圏の重複率は、50%を超える公園が4割程度であり、一部では公園が密に配置されている。 ・ちびっ子広場では200㎡程度の狭小な公園もみられ、アンケートでは公園の広さが狭いと回答が高いことから、小規模公園は利用方法の限られることによる利用者数の影響がみられる。 ・公園を利用しない割合が7割以上と高い地区である。
身近な小さな公園の 1人当たり面積	0.7㎡/人	
身近な小さな公園の 誘致圏の重複	重複率 50%以上の公園数は5公園/12公園	
身近な小さな公園 の公園利用者数	—	
現況機能タイプ	わんぱく型1箇所 ちびっこ型11箇所	

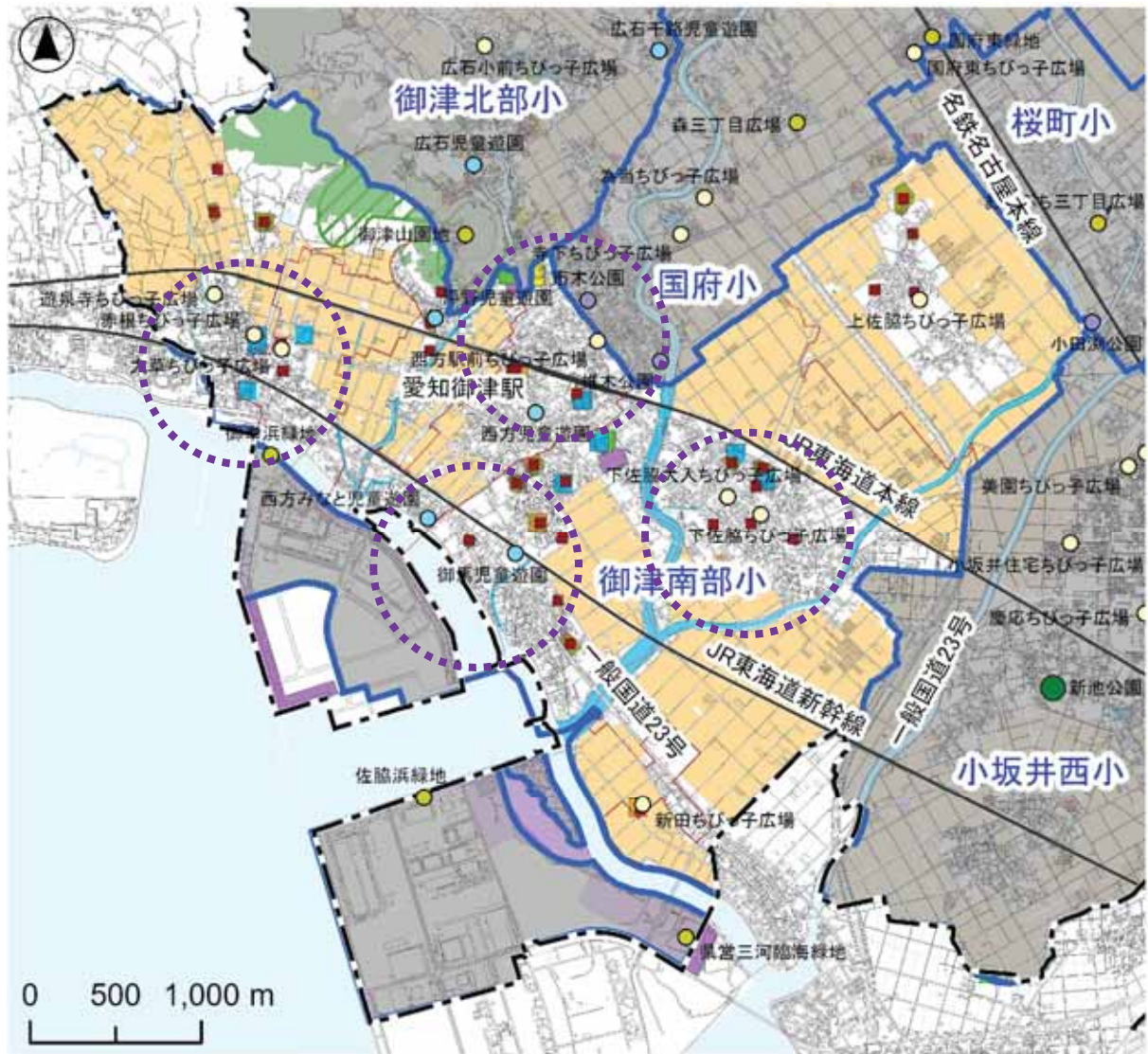
■御津南部小学校区 公園再編方針

地区中央部は、都市機能誘導区域、又は居住誘導区域となっているが、規模の小さい児童遊園やちびっ子広場が多い。公園誘致圏が重複する地区がある一方で、公園が少なく、公園の類似機能を有した施設が周囲にない箇所もあるため、住環境の向上に向けて配置の見直しの余地がある。臨海部には、大きな公園である臨海緑地が整備されている。アンケートでは、公園に求める役割として「親子で遊びやすい、健康づくり、災害時対応、小学生以上が遊びやすい」との回答が多い。

このような状況に即して、以下の方針を設定する。

基本方針	内容
①公園機能の 適正な再配分	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な小さな公園の機能特化、集約・統合、配置見直し ・公園誘致圏が重複する身近な小さな公園を対象にコミュニティ型等への機能特化、集約・統合を検討し、地区全体の公園機能の向上を図る。 ・市街地内で公園が不足する箇所は、公共施設等の公園機能と類似する施設の有効活用等による補完、又は都市計画や人口特性を踏まえ、必要な公園機能を検討する。
②公園の利活用の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設等の公園機能と類似する施設と連携した公園利用の推進 ・地区の公園配置の特徴として、集会所等に隣接し公園が配置されていることがあげられる。連携した利用により、狭小な公園を補完していく。 ●運動できる広場として、公共施設や臨海緑地の活用推進 ・学校等の公共施設グラウンドや、距離は離れているが地区内に存在している臨海緑地を活用し、運動できる広場の不足を補う。
③公園の柔軟な 管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な遊具等の更新と管理 ・劣化がみられる遊具等について、地区のニーズに配慮した上で計画的な更新や新設に取り組む。また、遊具等の見直しに併せて管理コストの縮減に配慮する。

<御津南部小学校区 現況図>



公園名	面積(m ²)	公園種別
平野児童遊園	330	児童遊園
西方みなと児童遊園	535	児童遊園
御馬児童遊園	585	児童遊園
西方児童遊園	792	児童遊園
上佐脇ちびっ子広場	657	ちびっ子広場
赤根ちびっ子広場	774	ちびっ子広場
新田ちびっ子広場	423	ちびっ子広場
遊泉寺ちびっ子広場	709	ちびっ子広場
西方駅前ちびっ子広場	1,227	ちびっ子広場
大草ちびっ子広場	240	ちびっ子広場
下佐脇ちびっ子広場	228	ちびっ子広場
下佐脇大入ちびっ子広場	581	ちびっ子広場
佐脇浜緑地	34,318	緑地・広場
県営三河臨海緑地	124,580	緑地・広場

- 街区公園
- 学校教育施設
- 公共施設緑地
- 近隣公園
- 地区市民館・集会所
- 民間施設緑地
- 地区公園
- 文化・交流施設
- 農業振興地域農用地区域
- 総合公園
- 児童福祉施設
- 保安林
- 運動公園
- 高齢福祉施設
- 地域森林計画対象民有林
- 広域公園
- スポーツ施設
- 自然公園
- 都市緑地
- 社寺
- 地区計画
- 児童遊園
- 商店街・ショッピングセンター
- 河川区域
- ちびっ子広場
- あかいはね子どもの遊び場
- 河川区域(緑)
- 緑地・広場等
- 運動広場
- 河川区域(線)
- 公園分布を群として捉えるエリアの目安(半径500m程度)